市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
君津市	た		上記以外の地域	30	1.9	(純) 8	(純)13	(純)20	(純)20		20
	や	山本	国道沿い	40	2.5	(中)16	(中)24	(中)29	(中)29		29
			上記以外の地域	30	2.3	(純) 8	(純)13	(純)20	(純)20		20
		上記以外 青柳、岩出、上新田、小櫃台、賀恵渕、三田、寺沢、戸崎、西原、長谷川、箕輪、吉野	国道及び県道沿い	40	2.0	(中)15	(中)24	(中)28	(中)28		28
			上記以外の地域	20	2.3	(純) 8	(純)13	(純)19	(純)20		20
		清和地区									
		市宿、植畑、大岩、奥米、鹿野山、宿原、清和市場、旅名、辻森、豊英、西猪原、西日笠、怒田沢、東粟倉、東猪原、東日笠、平田、二入、正木、西粟倉、日渡根	国道及び県道沿い	40	1.9	(中)15	(中)24	(中)28	(中)28		28
			上記以外の地域	20	1.8	(純) 6	(純) 9	(純)17	(純)17		17
		上総地区									
	く	久留里市場	全	40	2.2	(純)16	(純)25	(純)36	(純)45		45
	ひ	平山	国道沿い	40	2.0	(中)16	(中)24	(中)28	(中)28		28
			上記以外の地域	30	2.0	(純) 7	(純)11	(純)18	(純)18		18
		広岡	国道及び県道沿い	40	1.8	(中)15	(中)24	(中)27	(中)27		27
			上記以外の地域	30	1.8	(純) 7	(純)10	(純)18	(純)18		18
	や	山滝野	県道沿い	40	1.9	(中)15	(中)24	(中)28	(中)28		28
			上記以外の地域	20	1.9	(純) 7	(純)10	(純)18	(純)18		18
		上記以外 愛宕、芋窪、浦田、大戸見、大坂、折木沢、香木原、加名盛、釜生、川俣、川谷、黄和田畑、草川原、蔵王、栗坪、久留里、久留里大谷、久留里大和田、小市部、坂畑、笹、大中、高水、滝原、利根、富田、豊田、名殿、怒田、藤林、向郷、柳城	国道及び県道沿い	40	2.1	(中)15	(中)24	(中)27	(中)27		27
			上記以外の地域	20	2.0	(純) 7	(純)10	(純)17	(純)17		17

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
富津市		（共通）	農業振興地域内の農用地区域			(純) 5	(純) 7				
		富津地区									
	あ	青木	市街化区域	50	1.3	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
			上記以外の地域								
			国道沿い	40	1.3	(中)37	(中)52	(中)57	(中)57		57
			上記を除く地域	30	1.3	(純)20	(純)31	(純)41	(純)41		41
		新井	国道沿い	40	1.3	(中)41	(中)66	(中)72	(中)72		72
			上記以外の地域	30	1.3	(純)20	(純)31	(純)41	(純)41		41
	お	大堀1～3丁目	全	50	1.4	—	(周)比準	—	—		
		大堀	市街化区域	50	1.4	(周)比準	(〃)〃	(市)比準	(市)比準		比準
			国道及び県道沿い	50	1.4	(中)37	(中)53	(中)57	(中)57		57
			上記を除く地域	30	1.3	(純)19	(純)32	(純)40	(純)40		40
	か	上飯野	市街化区域	40	1.4	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
			上記以外の地域								
			県道沿い	40	1.4	(中)24	(中)50	(中)56	(中)56		56
			上記以外の地域	30	1.3	(純)13	(純)20	(純)35	(純)35		35
		川名	県道沿い	40	1.3	(中)24	(中)48	(中)55	(中)55		55
			上記以外の地域	30	1.2	(純)17	(純)30	(純)32	(純)32		32
	し	篠部	県道沿い	40	1.3	(中)24	(中)48	(中)55	(中)55		55
			上記以外の地域	30	1.1	(純)15	(純)31	(純)41	(純)41		41
		下飯野	市街化区域	50	1.3	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
			上記以外の地域								
			県道沿い	40	1.5	(中)36	(中)49	(中)53	(中)53		53
			上記を除く地域	30	1.3	(純)16	(純)31	(純)42	(純)42		42
		新富	全	50	1.3	—	—	—	—		
	に	西川	市街化区域	50	1.4	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
			上記以外の地域								
			国道及び県道沿い	40	1.3	(中)38	(中)53	(中)57	(中)57		57
			上記を除く地域	30	1.2	(純)20	(純)32	(純)40	(純)40		40
	ふ	二間塚	市街化区域	50	1.4	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
			上記以外の地域								
			県道沿い	40	1.4	(中)34	(中)49	(中)54	(中)54		54
			上記を除く地域	30	1.3	(純)14	(純)26	(純)35	(純)35		35
		富津	市街化区域								
			国道・県道・富津公園沿い及びその北側の地域	50	1.2	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
			上記を除く地域	50	1.2	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		〃
			上記以外の地域								
			国道及び県道沿い	40	1.2	(中)37	(中)54	(中)58	(中)58		58
			上記を除く地域	30	1.1	(純)20	(純)32	(純)41	(純)41		41
		上記以外 〔本郷、前久保〕	県道沿い	40	1.4	(中)24	(中)50	(中)55	(中)55		55
			上記以外の地域	30	1.3	(純)13	(純)19	(純)25	(純)25		25

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
富津市		大佐和地区									
	い	岩瀬	国道及び県道沿い	40	1.5	(中)29	(中)46	(中)55	(中)55		55
			上記以外の地域	30	1.3	(純)11	(純)16	(純)31	(純)31		31
	か	亀田	県道沿い	40	1.4	(中)29	(中)43	(中)48	(中)48		48
			上記以外の地域	30	1.3	(純)11	(純)14	(純)24	(純)24		24
	こ	小久保	県道沿い	40	1.1	(中)13	(中)17	(中)27	(中)27		27
			上記以外の地域	30	1.1	(純) 8	(純)10	(純)18	(純)18		18
	さ	佐貫	国道及び県道沿い	40	1.4	(中)29	(中)46	(中)55	(中)55		55
			上記以外の地域	30	1.3	(純)11	(純)15	(純)27	(純)27		27
	ち	千種新田	国道及び県道沿い	40	1.5	(中)29	(中)45	(中)55	(中)55		55
			上記以外の地域	30	1.3	(純)11	(純)15	(純)34	(純)34		34
		上記以外 相野谷、一色、上、亀沢、絹、近藤、笹毛、障子谷、鶴岡、中、西大和田、花香谷、宝龍寺、八田沼、八幡	国道及び県道沿い	40	1.4	(中)23	(中)39	(中)48	(中)48		48
			上記以外の地域	20	1.3	(純)10	(純)14	(純)24	(純)24		24
		天羽地区									
	か	金谷	国道及び県道沿い	40	1.6	(中)43	(中)88	(中)121	(中)121		121
			国道及び県道に接する小字の地域で上記を除く地域	40	1.4	(〃)14	(〃)26	(〃)34	(〃)34		34
			上記以外の地域	30	1.3	(純)10	(純)17	(純)25	(純)25		25
		海良	国道及び県道沿い	40	1.4	(中)14	(中)20	(中)33	(中)33		33
			上記以外の地域	30	1.4	(純) 8	(純)10	(純)19	(純)19		19
		数馬	国道及び県道沿い	40	1.3	(中)14	(中)20	(中)30	(中)30		30
			上記以外の地域	30	1.3	(純) 8	(純)10	(純)18	(純)18		18
	さ	更和	県道沿い	40	1.3	(中)14	(中)20	(中)30	(中)30		30
			上記以外の地域	30	1.2	(純) 8	(純)10	(純)20	(純)20		20
	た	竹岡	国道沿い	40	1.3	(中)14	(中)20	(中)33	(中)33		33
			上記以外の地域	30	1.2	(純) 9	(純)10	(純)19	(純)19		19
	は	萩生	国道沿い	40	1.4	(中)14	(中)20	(中)30	(中)30		30
			上記以外の地域	30	1.3	(純) 9	(純)10	(純)18	(純)18		18
	も	望井	国道沿い	40	1.5	(中)14	(中)20	(中)28	(中)28		28
			上記以外の地域	30	1.2	(純) 8	(純) 9	(純)17	(純)17		17
	み	湊	国道及び県道沿い	40	1.4	(中)14	(中)20	(中)33	(中)33		33
			上記以外の地域	30	1.3	(純) 8	(純)11	(純)22	(純)22		22
		上記以外 相川、不入斗、岩坂、岩本、上後、宇藤原、売津、大川崎、大田和、大森、押切、恩田、	国道及び県道沿い	40	1.2	(中)13	(中)17	(中)27	(中)27		27
			上記以外の地域	20	1.2	(純) 8	(純)10	(純)18	(純)18		18

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
富津市		加藤、小志駒、桜井、志駒、関、関尻、台原、高溝、田倉、田原、寺尾、豊岡、長崎、梨沢、花輪、東大和田、御代原、六野、山中、山脇、横山									
君津郡袖ケ浦町		袖ケ浦地区									
		（共通）	農業振興地域内の農用地区域			(純) 6	(純) 9				
	い	飯富	県道沿い	40	1.3	(中)28	(中)37	(中)62	(中)70		
			上記以外の地域	30	1.3	(純)12	(純)19	(純)38	(純)38		
		今井1～3丁目	全	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
		今井	〃	—	〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		
	お	大曽根	県道沿い	40	1.4	(中)18	(中)28	(中)51	(中)54		
			上記以外の地域	30	1.3	(純)12	(純)19	(純)31	(純)37		
	か	神納1・2丁目	全	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
		神納	一部	—	〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		〃
			上記を除く市街化区域	50	1.7	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		〃
			上記以外の地域								
			県道沿い	40	1.7	(中)30	(中)42	(中)42	(中)42		34
			上記を除く地域	30	1.7	(純)16	(純)25	(純)27	(純)28		22
		勝	県道沿い	40	1.4	(中)17	(中)28	(中)38	(中)38		
			上記以外の地域	30	1.3	(純)13	(純)19	(純)27	(純)27		
	き	北袖	全	50	1.1	—	—	—	—		
	く	久保田1・2丁目	〃	50	1.8	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
		久保田	市街化区域	50	1.9	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		〃
			上記以外の地域								
			県道沿い	40	1.8	(中)22	(中)38	(中)42	(中)42		34
			上記を除く地域	30	1.8	(純)15	(純)26	(純)33	(純)33		22
		久保田代宿入会地	全	30	1.8	(〃)15	(〃)23	(〃)27	(〃)30		30
		蔵波台1～7丁目	〃	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
		蔵波	一部	—	〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		〃
			市街化区域	50	2.0	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		〃
			上記以外の地域								
			国道及び県道沿い	40	1.8	(中)29	(中)29	(中)42	(中)35		34
			上記を除く地域	30	1.8	(純)17	(純)19	(純)33	(純)30		22
	さ	坂戸市場	一部	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
			上記を除く市街化区域	50	1.6	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		〃
			上記以外の地域								
			国道及び県道沿い	40	1.6	(中)28	(中)48	(中)59	(中)44		42
			上記を除く地域	30	1.6	(純)21	(純)30	(純)36	(純)28		30
	し	下新田	県道沿い	40	1.4	(中)15	(中)27	(中)49	(中)42		42

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
君津郡袖ケ浦町	し		上記以外の地域	30	1.4	(純)12	(純)19	(純)38	(純)32		32
	た	代宿	市街化区域	50	2.1	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
			上記以外の地域	30	2.1	(純)15	(純)23	(純)27	(純)30		30
	な	中袖	全	50	1.2	—	—	—	—		
		長浦拓	〃	50	1.4	—	—	—	—		
		長浦駅前1～8丁目	〃	50	1.8	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
		奈良輪	一部	—	路	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		〃
			上記を除く市街化区域								
			{ 柳町、東町以東	50	1.6	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		〃
			{ 上記を除く地域	50	2.0	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		〃
			上記以外の地域	30	1.6	(純)13	(純)23	(純)28	(純)28		32
	の	野田	県道沿い	40	1.7	(中)20	(中)28	(中)38	(中)37		37
			上記以外の地域	30	1.6	(純)14	(純)18	(純)26	(純)25		25
		のぞみ野	全	50	1.9	—	—	—	—		
	ふ	福王台1～4丁目	〃	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
	み	南袖	〃	50	1.2	—	—	—	—		
		三ツ作	県道沿い	40	1.3	(中)17	(中)26	(中)47	(中)40		
			上記以外の地域	30	1.3	(純)12	(純)14	(純)31	(純)26		
		平川地区									
		（共通）	農業振興地域内の農用地区域			(純) 8	(純) 9				
	あ	阿部	県道沿い	40	1.9	(中)20	(中)39	(中)31	(中)36		26
			上記以外の地域	30	1.9	(純)15	(純)24	(純)20	(純)24		18
	い	岩井	県道沿い	40	1.6	(中)17	(中)23	(中)31	(中)31		
			上記以外の地域	30	1.5	(純)13	(純)16	(純)23	(純)23		
	う	打越	全	30	1.9	(〃)14	(〃)24	(〃)20	(〃)24		
	え	永地	県道沿い	40	1.8	(中)18	(中)23	(中)40	(中)34		24
			上記以外の地域	30	1.5	(純)13	(純)16	(純)29	(純)23		17
	お	大竹	全	30	2.0	(〃)15	(〃)24	(〃)20	(〃)24		
		大鳥居	〃	30	1.8	(〃)13	(〃)22	(〃)27	(〃)35		17
	か	上泉	県道沿い	40	1.9	(中)18	(中)28	(中)31	(中)38		24
			上記以外の地域	30	1.9	(純)13	(純)19	(純)26	(純)29		16
		上宮田	全	30	1.7	(〃)15	(〃)24	(〃)20	(〃)24		
		川原井	〃	30	1.7	(〃)14	(〃)21	(〃)20	(〃)20		16
	け	下内橋錯宗	〃	30	1.9	(〃)13	(〃)16	(〃)22	(〃)28		
	さ	三箇	国道及び県道沿い	40	1.8	(中)18	(中)26	(中)44	(中)32		24
			上記以外の地域	30	1.7	(純)13	(純)16	(純)29	(純)23		17
	し	下泉	県道沿い	40	1.7	(中)19	(中)27	(中)31	(中)39		24
			上記以外の地域	30	1.5	(純)13	(純)19	(純)26	(純)29		17
		下根岸	県道沿い	40	1.9	(中)23	(中)39	(中)31	(中)36		26
			上記以外の地域	30	1.8	(純)15	(純)24	(純)20	(純)24		18
		下宮田	県道沿い	40	1.9	(中)23	(中)39	(中)31	(中)36		
			上記以外の地域	30	1.9	(純)15	(純)24	(純)20	(純)24		
	た	高谷	国道及び県道沿い	40	1.9	(中)20	(中)28	(中)42	(中)43		26

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
君津郡袖ケ浦町	た		上記以外の地域	30	1.8	(純)13	(純)16	(純)29	(純)33		19
		滝ノ口	全	30	1.9	(〃)14	(〃)24	(〃)20	(〃)24		17
		玉野	県道沿い	40	1.9	(中)20	(中)22	(中)31	(中)35		24
			上記以外の地域	30	1.8	(純)13	(純)16	(純)21	(純)23		17
	と	百目木	全	30	1.9	(〃)13	(〃)19	(〃)23	(〃)28		
		百目木飛地	〃	30	1.9	(〃)13	(〃)19	(〃)23	(〃)24		
		堂谷	〃	30	1.8	(〃)13	(〃)20	(〃)23	(〃)28		
		戸国飛地	〃	30	1.7	(〃)13	(〃)16	(〃)22	(〃)28		
	な	永吉	県道沿い	40	1.6	(中)25	(中)28	(中)33	(中)29		
			上記以外の地域	30	1.5	(純)14	(純)19	(純)20	(純)20		
	の	野里	県道沿い	40	1.7	(中)19	(中)27	(中)42	(中)32		
			上記以外の地域	30	1.5	(純)13	(純)16	(純)29	(純)24		
	は	林	全	30	1.9	(〃)13	(〃)23	(〃)20	(〃)23		
	ま	真里錯宗	〃	30	1.9	(〃)13	(〃)16	(〃)22	(〃)28		
	み	三黒	〃	30	1.8	(〃)13	(〃)19	(〃)23	(〃)18		
	や	谷中	〃	30	1.8	(〃)11	(〃)19	(〃)20	(〃)18		
	よ	横田	市街化区域	50	2.0	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
			上記以外の地域								
			{ 国道及び県道沿い	40	1.9	(中)20	(中)29	(中)33	(中)42		24
			{ 上記を除く地域	30	1.8	(純)14	(純)19	(純)23	(純)31		17
		吉野田	全	30	1.9	(〃)14	(〃)24	(〃)20	(〃)24		17

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
館山市	あ	安布里	農業振興地域内の農用地区域			(純) 7	(純)10				
			上記以外の地域	30	2.3	(〃)25	(〃)35	(純)40	(純)40		
		相ノ浜	全	30	2.6	(中)37	(中)40	(中)90	(中)90		
		安東	尾白、岩川	30	2.2	(純)16	(純)19	(純)20	(純)20		
			上記以外の地域	20	1.4	(〃) 8	(〃)12	(〃) 8	(〃) 8		
	い	伊戸	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6	(〃) 7				
			県道沿い及び県道と海岸を結ぶ地域	30	1.9	(中)30	(中)34	(中)100	(中)100		
			上記以外の地域	20	1.8	(純) 8	(純) 9	(純)21	(純)21		
		犬石	県道沿い及び県道と海岸を結ぶ地域	30	2.4	(中)28	(中)35	(中)48	(中)48		
			農業振興地域内の農用地区域			(純) 6	(純) 7				
			上記以外の地域	20	1.6	(〃)11	(〃)12	(純)13	(純)13		
		飯沼	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 4				
			上記以外の地域	20	2.5	(〃) 5	(〃) 5	(〃) 7	(〃) 7		
		稲	土器免、田中橋、川橋、堀ノ内、弁財天、壱町田、岩ケ崎、古屋敷、城山江田原	40	2.2	(〃)22	(〃)23	(〃)25	(〃)25		
			上記以外の地域	30	2.3	(〃) 7	(〃) 8	(〃) 9	(〃) 9		
	み	上野原	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6	(〃) 6				
			上記以外の地域	30	3.2	(〃)20	(〃)21	(〃)21	(〃)21		
	え	江田	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 5				
			上記以外の地域	20	2.5	(〃) 7	(〃) 9	(〃) 7	(〃) 7		
	お	大賀	県道沿い及び県道と海岸を結ぶ地域	40	2.0	(中)40	(中)50	(中)100	(中)100		
			上記以外の地域	20	1.7	(純) 9	(純)12	(純)11	(純)11		
		大戸	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 5				
			田尻、大戸台、中坪、白幡、築地、国祖免、館野前、木ノ下、作、嶋間、南台、柳作、壱町田東、駒込	30	1.8	(〃)11	(〃)15	(〃)12	(〃)12		
			上記以外の地域	20	1.8	(〃) 6	(〃) 8	(〃) 8	(〃) 8		
		岡田	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 3	(〃) 5				
			上記以外の地域	20	2.0	(〃) 5	(〃) 9	(〃) 7	(〃) 7		
		大網	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 7				
			増野谷、石田、半ノ田、仲台、大ミタ、南作	40	2.6	(〃)18	(〃)25	(〃)30	(〃)30		
			上記以外の地域	20	3.0	(〃) 7	(〃) 7	(〃)11	(〃)11		
		大井	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 4				
			上記以外の地域	20	2.0	(〃) 6	(〃) 7	(〃) 7	(〃) 7		
	か	上真倉	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6	(〃) 7				
			県道沿い	40	2.4	(中)32	(中)28	(中)52	(中)52		
			上記以外の地域	20	2.2	(純)11	(純)13	(純)26	(純)26		
		笠名	県道沿い及び県道と海岸を結ぶ地域	40	1.8	(中)36	(中)45	(中)100	(中)100		
			上記以外の地域	30	1.5	(純) 8	(純)10	(純)11	(純)11		
		亀ケ原	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6	(〃) 7				
			県道沿い	30	2.5	(〃)15	(〃)19	(〃)40	(〃)40		
			上記以外の地域	20	1.5	(〃) 7	(〃) 8	(〃)20	(〃)20		

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
館山市	か	川名	農業振興地域内の農用地区域			(純) 4	(純) 6				
			国道沿い及び国道と海岸を結ぶ地域	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
			上記以外の地域	30	1.5	(純) 7	(純) 9	(純)21	(純)21		
		加賀谷	天沼、ミソノ添、富沢、水池、ソフケ谷、上ノ台、北作	40	1.7	(中)10	(中)10	(中)30	(中)30		
			上記以外の地域	20	3.6	(純) 7	(純)10	(純)17	(純)17		
		神余	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 3	(〃) 4				
			上記以外の地域	20	3.9	(〃) 5	(〃) 6	(〃)10	(〃)10		
	け	見物	斬後、向原、向ノ脇、浜ノ台、竜ケ崎、作ノ田、刀切、西ノ原	30	2.5	(中)52	(中)48	(〃)110	(〃)110		
			上記以外の地域	20	1.8	(〃)10	(〃)13	(〃)60	(〃)60		
	こ	小原	農業振興地域内の農用地区域			(純) 4	(純) 6				
			弁天前、悔田、引田、下ノ原	20	2.3	(〃) 9	(〃)17	(〃)11	(〃)11		
			上記以外の地域	20	1.8	(〃) 6	(〃) 8	(〃) 7	(〃) 7		
		香	県道沿い及び県道と海岸を結ぶ地域	40	2.4	(中)34	(中)45	(中)110	(中)110		
			上記以外の地域	20	2.4	(純) 7	(純)11	(純)16	(純)16		
		小沼	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6	(〃) 7				
			旧県道沿い及び旧県道と海岸を結ぶ地域	30	1.9	(中)30	(中)34	(中)100	(中)100		
			上記以外の地域	20	1.8	(純) 8	(純) 8	(純)21	(純)21		
		古茂口	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 4				
			上記以外の地域	20	2.0	(〃) 5	(〃) 6	(〃) 8	(〃) 8		
		国分	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 9	(〃)10				
			上記以外の地域	40	2.8	(中)26	(中)29	(中)30	(中)30		
		腰越	農業振興地域内の農用地区域			(純) 5	(純) 6				
			上記以外の地域	20	2.6	(〃)10	(〃)12	(純)15	(純)15		
	さ	坂井	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 5				
			旧県道沿い及び旧県道と海岸を結ぶ地域	30	1.9	(中)30	(中)34	(中)100	(中)100		
			上記以外の地域	20	1.8	(純) 8	(純) 8	(純)21	(純)21		
		坂足	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 7	(〃) 7				
			上記以外の地域	30	1.7	(中)30	(中)32	(中)80	(中)80		
		佐野	農業振興地域内の農用地区域			(純) 6	(純)10				
			旧県道沿い及び旧県道と海岸を結ぶ地域	30	1.9	(中)22	(中)36	(中)48	(中)48		
			上記以外の地域	20	1.6	(純) 8	(純)10	(純)14	(純)14		
		作名	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 3	(〃) 4				
			上記以外の地域	20	2.2	(〃) 5	(〃) 8	(〃) 8	(〃) 8		
	し	新宿	全	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
		下真倉	農業振興地域内の農用地区域			(純) 7	(純) 8				
			上記以外の地域	30	2.3	(中)28	(中)30	(中)38	(中)38		
		塩見	県道沿い及び県道と海岸を結ぶ地域	40	1.9	(〃)35	(〃)40	(〃)120	(〃)120		
			上記以外の地域	20	1.7	(純) 6	(純) 8	(純)16	(純)16		
	す	洲崎	県道沿い及び県道と海岸を結ぶ地域	40	2.3	(中)45	(中)58	(中)100	(中)100		
			上記以外の地域	20	1.6	(純) 8	(純) 9	(純)19	(純)19		
		州宮	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 7	(〃) 9				

市(区)町村名	記号	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
館山市	す		県道沿い及び県道と海岸を結ぶ地域	30	2.5	(中)22	(中)38	(中)49	(中)49		
			上記以外の地域	20	2.0	(純) 8	(純)11	(純)13	(純)13		
	そ	薗	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 6				
			石畑、五反田、三島、新関、下タ田	30	2.5	(〃)18	(〃)22	(〃)25	(〃)25		
			上記以外の地域	20	2.5	(〃) 8	(〃) 9	(〃) 8	(〃) 8		
	た	高井	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 7	(〃) 9				
			上記以外の地域	40	2.1	(〃)22	(〃)28	(〃)40	(〃)40		
		館山	一部	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
			上記以外の地域	30	1.9	(純)20	(純)22	(純)25	(純)25		
		大神宮	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 7				
			県道沿い	30	2.0	(中)24	(中)29	(中)49	(中)49		
			上記以外の地域	30	1.5	(純) 7	(純)10	(純)12	(純)12		
		竹原	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 5				
			上記以外の地域	20	2.3	(〃) 6	(〃) 7	(〃)10	(〃)10		
	て	出野尾	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 5				
			上記以外の地域	20	2.2	(〃) 6	(〃) 8	(〃) 9	(〃) 9		
	な	長須賀	飛地を除く地域	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
			農業振興地域内の農用地区域			(純)11	(純)15				
			上記以外の地域	40	2.0	(〃)25	(〃)30	(純)50	(純)50		
		那古	一部	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
			農業振興地域内の農用地区域			(純) 5	(純) 5				
			路線価地域以外の地域	30	2.3	(〃) 9	(〃)11	(純)10	(純)10		
		中里	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 5				
			上記以外の地域	30	2.7	(〃) 8	(〃) 9	(〃)13	(〃)13		
		南条	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6	(〃) 8				
			間幡川、権現台、山王、東中坪、西中坪、畑ケ田、西田、並、水神畑、沼田、作田、簾、六反町	30	1.6	(〃)11	(〃)17	(〃)15	(〃)15		
			上記以外の地域	20	1.7	(〃) 9	(〃)13	(〃)10	(〃)10		
	に	西長田	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 3	(〃) 4				
			上記以外の地域	20	2.6	(〃) 5	(〃) 7	(〃) 7	(〃) 7		
		西川名	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 5				
			県道沿い及び県道と海岸を結ぶ地域	30	1.6	(中)32	(中)34	(中)90	(中)90		
			上記以外の地域	20	1.5	(純) 9	(純) 9	(純)20	(純)20		
	ぬ	沼	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6	(〃) 7				
			県道沿い及び県道と海岸を結ぶ地域	40	2.4	(中)40	(中)52	(中)40	(中)40		
			上記以外の地域	30	2.3	(純)10	(純)11	(純)11	(純)11		
	は	坂田	県道沿い及び県道と海岸を結ぶ地域	40	2.3	(中)35	(中)40	(中)100	(中)100		
			上記以外の地域	20	1.6	(純) 7	(純) 8	(純)20	(純)20		
		波佐間	県道沿い及び県道と海岸を結ぶ地域	40	2.3	(中)31	(中)37	(中)100	(中)100		
			上記以外の地域	20	1.7	(純) 7	(純) 9	(純)20	(純)20		
		浜田	県道沿い及び県道と海岸を結ぶ地域	40	2.3	(中)30	(中)38	(中)110	(中)110		
			上記以外の地域	20	1.8	(純) 7	(純) 9	(純)20	(純)20		

市(区)町村名	記号	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
館山市	は	早物	県道沿い及び県道と海岸を結ぶ地域	40	2.3	(中)30	(中)44	(中)110	(中 110		
			上記以外の地域	20	1.9	(純) 7	(純) 9	(純)16	(純)16		
		畑	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 3	(〃) 4				
			上記以外の地域	20	1.3	(〃) 4	(〃) 6	(〃) 7	(〃) 7		
	ひ	東長田	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 3	(〃) 4				
			駒込	30	1.7	(〃)17	(〃)17	(〃)12	(〃)12		
			南向原、北向原、蓮沼、新戸、態野、西速田	20	1.8	(〃)10	(〃)11	(〃)11	(〃)11		
			上記以外の地域	20	2.5	(〃) 5	(〃) 8	(〃) 7	(〃) 7		
		広瀬	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6	(〃) 6				
			上記以外の地域	30	3.5	(〃) 9	(〃)10	(〃)15	(〃)15		
	ふ	富士見	全	40	1.5	(中) 8	(中) 9	(中) 9	(中) 9		
		船形	一部	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
			上記以外の地域	30	2.0	(中)27	(中)30	(中)50	(中)50		
		藤原	農業振興地域内の農用地区域			(純) 7	(純) 9				
			佐野方、内長尾、浜田、売池、大作、大筆、中瀬、長尾、稲荷前、外原、西原	30	2.4	(中)27	(中)41	(中)50	(中)50		
			平砂浦	30	1.9	(〃)30	(〃)42	(〃)50	(〃)50		
			上記以外の地域	20	2.7	(純) 9	(純)11	(純)15	(純)15		
		二子	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6	(〃) 7				
			大堀、榎平、北ケ谷、亀井、権現堂、沢、丹右エ門前	40	2.9	(中)27	(中)32	(中)35	(中)35		
			堂面、真野治郎、中井、白幡、三島寄、新関	30	2.3	(純)16	(純)19	(純)25	(純)25		
			上記以外の地域	20	1.8	(〃) 6	(〃) 9	(〃) 8	(〃) 8		
	ほ	北條	農業振興地域内の農用地区域			(〃)12	(〃)14				
			一部	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
			上記以外の地域	40	2.5	(中)36	(中)48	(中)65	(中)65		
		北條正木	農業振興地域内の農用地区域			(純) 6	(純) 6				
			天神台	20	2.0	(〃)15	(〃)14	(純)15	(純)15		
			下ノ原	40	2.6	(中)24	(中)35	(中)30	(中)30		
		宝貝	農業振興地域内の農用地区域			(純) 3	(純) 5				
			上記以外の地域	20	2.5	(〃) 6	(〃) 7	(純)10	(純)10		
	ま	正木	千潟、川崎、大芝	40	1.9	(中)50	(中)57	(中)80	(中)80		
			道免、三貫目、川田、熊ノ田、反町、馬場、用号	40	2.5	(純)35	(純)45	(純)60	(純)60		
			市合免、新作、白沼、塵免、正木台	30	2.0	(中)30	(中)40	(中)60	(中)60		
			農業振興地域内の農用地区域			(純)18	(純)19				
			上記以外の地域	20	2.3	(〃)15	(〃)16	(純)20	(純)20		
	み	湊	農業振興地域内の農用地区域			(〃)15	(〃)17				
			上記以外の地域	40	3.2	(中)34	(中)47	(中)60	(中)60		
		宮城	県道沿い及び県道と海岸を結ぶ地域	40	2.0	(〃)38	(〃)47	(〃)85	(〃)85		
			上記以外の地域	30	1.8	(純) 9	(純)10	(純)10	(純)10		

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
					宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
館山市	み	水岡	農業振興地域内の農用地区域			(純) 3	(純) 5				
			上記以外の地域	20	2.5	(〃) 6	(〃) 7	(純) 7	(純) 7		
		水玉	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6	(〃)10				
			上記以外の地域	20	2.6	(〃)17	(〃)22	(〃)20	(〃)20		
	め	布良	県道沿い及び県道と海岸を結ぶ地域	30	2.0	(中)39	(中)47	(中)85	(中)85		
			上記以外の地域	20	1.9	(純)15	(純)15	(純)20	(純)20		
		布沼	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6	(〃) 7				
			根切、亀山前、大久保、布沼沢、西原、小梅、亀山前原、原下、平砂浦	30	2.0	(中)23	(中)50	(中)48	(中)48		
			上記以外の地域	20	3.2	(純) 7	(純) 8	(純)12	(純)12		
	も	茂名	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 6				
			上記以外の地域	20	2.0	(〃) 7	(〃) 9	(〃)13	(〃)13		
	や	八幡	農業振興地域内の農用地区域			(〃)10	(〃)10				
			小松原、北鳥居脇、葭田、中芝	50	1.5	(中)55	(中)52	(中)60	(中)60		
			中宿新場、小松下、小松生、南鳥居脇	50	1.7	(〃)80	(〃)80	(〃)70	(〃)70		
			上記以外の地域	40	2.3	(〃)37	(〃)35	(〃)45	(〃)45		
		山本	農業振興地域内の農用地区域			(純) 7	(純)10				
			妙見、竹ノ下、砂道、石田、中入、六反目、家ノ下、溝合、沢ノ町、引房、亀井、内宿、新道淵、和田前、北作、芦野、滝越、宮ノ尾、越沢	40	2.7	(中)28	(中)37	(中)40	(中)40		
			上記以外の地域	30	2.3	(純)12	(純)17	(純)10	(純)10		
		山荻	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 4				
			上記以外の地域	20	2.0	(〃) 6	(〃) 7	(〃) 9	(〃) 9		
	り	竜岡	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 6				
			上記以外の地域	20	2.8	(〃) 6	(〃) 7	(〃)12	(〃)12		
安房郡三芳村		全	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 5				
		谷向、明石、本織		20	2.5	(〃) 7	(〃) 8	(〃)10	(〃)10		
		千代	県道沿い	20	2.6	(〃) 8	(〃) 9	(〃)10	(〃)10		
			上記以外の地域	20	2.8	(〃) 5	(〃) 6	(〃)10	(〃)10		
		下堀、川田、府中		20	2.6	(〃) 7	(〃) 8	(〃) 9	(〃) 9		
		上記以外の地域		20	2.8	(〃) 5	(〃) 6	(〃) 9	(〃) 9		
〃富浦町	あ	青木	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 7	(〃) 8				
			上記以外の地域	20	2.7	(〃)15	(〃)16	(〃)10	(〃)10		
	い	居倉	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 4				
			上記以外の地域	20	2.0	(〃) 6	(〃) 7	(〃) 5	(〃) 5		
	お	大津	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 3	(〃) 4				
			上記以外の地域	20	2.1	(〃) 6	(〃) 8	(〃) 6	(〃) 6		
	た	多田良	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 8	(〃)11				
			芳川、下川原、田中の国道沿い及び国道と海岸を結ぶ地域	40	2.7	(中)35	(中)45	(中)46	(中)46		
			上記以外の地域	20	1.7	(純)10	(純)12	(純) 8	(純) 8		
	て	手取	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 6				

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
					宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
安房郡富浦町	て		上記以外の地域	20	2.4	(純) 8	(純)10	(純) 6	(純) 6		
	と	豊岡	鉄道と海岸を結ぶ地域	40	2.2	(中)28	(中)35	(中)100	(中)100		
			上記の地域内の農業振興地域内の農用地区域			(純)12	(純)15				
			上記以外の地域	20	1.6	(〃) 7	(〃) 6	(純) 9	(純) 9		
	な	南無谷	鉄道と海岸を結ぶ地域	40	3.7	(中)25	(中)32	(中)60	(中)60		
			上記の地域内の農業振興地域内の農用地区域			(純)11	(純)20				
			上記以外の地域	20	2.5	(〃) 6	(〃) 7	(純) 8	(純) 8		
	に	丹生	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 3	(〃) 5				
			上記以外の地域	20	2.0	(〃) 7	(〃) 8	(〃) 5	(〃) 5		
	は	原岡	鉄道と海岸を結ぶ地域	50	1.9	(中)43	(中)63	(中)60	(中)60		
			上記の地域内の農業振興地域内の農用地区域			(純)20	(純)30				
			上記以外の地域	20	2.7	(〃) 9	(〃)10	(純) 7	(純) 7		
	ふ	深名	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 7				
			上記以外の地域	20	3.0	(〃) 9	(〃) 8	(〃) 8	(〃) 8		
		福沢	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 5				
			上記以外の地域	20	2.7	(〃) 9	(〃)10	(〃) 7	(〃) 7		
	み	宮本	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 5				
			上記以外の地域	20	2.7	(〃) 8	(〃) 8	(〃) 6	(〃) 6		
〃富山町	あ	荒川	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 5				
			上記以外の地域	20	2.6	(〃) 7	(〃) 8	(〃)10	(〃)10		
	い	井野	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 6				
			上記以外の地域	20	1.8	(〃) 8	(〃) 9	(〃)12	(〃)12		
		市部	鉄道と海岸を結ぶ地域	50	2.1	(中)40	(中)50	(中)100	(中)100		
			一丁田、花和田、埋田	30	1.8	(〃)35	(〃)45	(〃)35	(〃)35		
			上記の地域内の農業振興地域内の農用地区域			(純)16	(純)16				
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6	(〃) 6				
			上記以外の地域	20	1.9	(〃)15	(〃)20	(純)30	(純)30		
		犬掛	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6	(〃) 8				
			上記以外の地域	20	2.2	(〃)10	(〃)11	(〃)20	(〃)20		
	か	川上	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6	(〃) 5				
			上記以外の地域	20	2.5	(〃)10	(〃)11	(〃)18	(〃)18		
	く	久枝	鉄道と海岸を結ぶ地域	40	2.2	(中)30	(中)45	(中)67	(中)67		
			上記の地域内の農業振興地域内の農用地区域			(純)20	(純)30				
			上記以外の地域	30	2.0	(中)27	(中)38	(中)45	(中)45		
	け	検儀谷	農業振興地域内の農用地区域			(純) 5	(純) 7				
			上記以外の地域	20	2.7	(〃) 9	(〃)11	(純)10	(純)10		
	こ	合戸	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 7				
			上記以外の地域	20	3.6	(〃) 9	(〃)14	(〃)14	(〃)14		

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
安房郡富山町	こ	小浦	鉄道と海岸を結ぶ地域	30	5.3	(中)20	(中)28	(中)30	(中)30		
			上記以外の地域	20	3.7	(純)13	(純)17	(純)10	(純)10		
	た	高崎	鉄道と海岸を結ぶ地域	40	1.9	(中)35	(中)40	(中)70	(中)70		
			上記の地域内の農業振興地域内の農用地区域			(純)20	(純)35				
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(〃) 8	(〃) 9				
			上記以外の地域	20	1.8	(〃)15	(〃)16	(純)25	(純)25		
		竹ノ内	農業振興地域内の農用地区域			(〃)15	(〃)18				
			上記以外の地域	30	2.0	(中)20	(中)30	(中)35	(中)35		
	に	二部	農業振興地域内の農用地区域			(純) 5	(純) 7				
			上記以外の地域	20	2.7	(〃) 8	(〃)13	(純)10	(純)10		
	ひ	平塚	全					(〃)10	(〃)10		
	へ	平久里下	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 6				
			上記以外の地域	20	2.5	(〃) 6	(〃)10	(〃)23	(〃)23		
		平久里中	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 7				
			上記以外の地域	20	2.6	(〃) 7	(〃)10	(〃)23	(〃)23		
	み	宮谷	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 6				
			上記以外の地域	20	2.5	(〃) 6	(〃)10	(〃)10	(〃)10		
	や	山田	全	20	2.6	(〃) 4	(〃) 6	(〃)14	(〃)14		
	よ	吉沢	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 3	(〃) 5				
			上記以外の地域	20	2.3	(〃) 4	(〃) 6	(〃)14	(〃)14		
〃鋸南町	い	市井原	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 3	(〃) 4				
			上記以外の地域	20	1.5	(〃)13	(〃)15	(〃) 7	(〃) 7		
		岩井袋	全	30	2.5	(中)24	(中)35	(中)34	(中)34		
	え	江月	農業振興地域内の農用地区域			(純) 3	(純) 6				
			上記以外の地域	20	1.8	(〃) 6	(〃)14	(純) 7	(純) 7		
	お	奥山・大崩	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 3	(〃) 4				
			上記以外の地域	20	2.5	(〃) 5	(〃) 8	(〃) 5	(〃) 5		
		大惟子	①下向田、牛房田	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
			②上向田、台久保	30	2.5	(中)28	(中)40	(中)58	(中)58		
			③上記①、②の農業振興地域内の農用地区域			(純)17	(純)26				
			④蒲田、法花、房ケ谷、中法花、妙田、森ノ下、毛沢、田村、片倉、高畑、天王川	20	1.8	(〃)15	(〃)16	(純)16	(純)16		
			⑤上記④の農業振興地域内の農用地区域			(〃) 7	(〃) 9				
			⑥上記以外の地域	20	1.8	(〃) 6	(〃) 8	(〃) 7	(〃) 7		
	か	勝山	全	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
		上佐久間	農業振興地域内の農用地区域			(純) 4	(純) 5				
			上記以外の地域	20	2.4	(〃) 8	(〃)12	(純) 7	(純) 7		
	こ	小保田	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 4				
			上記以外の地域	20	3.0	(〃) 6	(〃) 8	(〃) 9	(〃) 9		
	し	下佐久間	一部	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
			鉄道と国道を結ぶ地域及び国道沿い	40	2.5	(中)28	(中)55				

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
安房郡鋸南町	し		上記の農業振興地域内の農用地区域			(純)15	(純)28				
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 6				
			上記以外の地域	30	2.0	(〃) 7	(〃) 7	(純)20	(純)20		
	た	大六	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 8	(〃) 9				
			鉄道と海岸を結ぶ地域	40	1.7	(中)33	(中)50	(中)63	(中)63		
			上記以外の地域	30	1.6	(純) 6	(純)12	(純)10	(純)10		
	な	中佐久間	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 6				
			上記以外の地域	20	2.7	(〃) 7	(〃) 8	(〃) 8	(〃) 8		
	ほ	保田	①一部	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
			②御多下、馬場、上谷田、下埋田、京田、芝原、中原、波佐間	30	2.9	(中)22	(中)21	(中)65	(中)65		
			③上記②の農業振興地域内の農用地区域			(純)13	(純)18				
			④舟免、富田原、藪ケ谷、野々倉、速水、池田、麦山、上埋田	20	1.5	(〃)16	(〃)17	(純)17	(純)17		
			⑤上記④の農業振興地域内の農用地区域			(〃) 7	(〃) 8				
			⑥上記以外の地域	20	1.5	(〃) 6	(〃) 6	(〃) 8	(〃) 8		
	も	元名	鉄道と海岸を結ぶ地域	40	1.5	(中)45	(中)45	(中)80	(中)80		
			日本寺口、堰入、小磯、芝原、平田	20	2.2	(〃)16	(〃)27	(〃)35	(〃)35		
			上記の農業振興地域内の農用地区域			(純)10	(純)15				
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 6				
			上記以外の地域	20	1.3	(〃)10	(〃)10	(純)12	(純)12		
	よ	吉浜	鉄道と海岸を結ぶ地域	40	2.0	(中)33	(中)52	(中)48	(中)48		
			農業振興地域内の農用地区域			(純) 7	(純) 7				
			上記以外の地域	30	3.8	(〃)12	(〃)18	(純)10	(純)10		
		横根	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 3	(〃) 4				
			上記以外の地域	20	1.8	(〃) 7	(〃) 8	(〃)12	(〃)12		
	り	竜島	①末曽野、加鶴間、堀ノ内、西田、上川原	20	2.5	(〃)15	(〃)18	(〃)20	(〃)20		
			②板井ケ谷	30	1.4	(中)28	(中)29	(中)45	(中)45		
			③上記①②の農業振興地域内の農用地区域			(純) 7	(純) 9				
			④御堂ケ谷、仲原、川間、外川原、豆田	30	1.8	(中)23	(中)28	(中)66	(中)66		
			⑤上記④の農業振興地域内の農用地区域			(純)13	(純)15				
			⑥上記以外の地域	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
〃白浜町	お	乙浜	県道沿い及び県道と海岸を結ぶ地域	40	2.1	(中)45	(中)70	(中)65	(中)65		
			上記の農業振興地域内の農用地区域			(純)25	(純)38				
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 4				
			上記以外の地域	20	2.3	(〃)20	(〃)20	(純)15	(純)15		
	し	白浜	①農業振興地域内の農用地区域			(純)21	(純)27				
			②県道沿い及び県道と海岸を結ぶ地域	40	2.2	(中)43	(中)65	(中)95	(中)95		
			③上記以外の地域	20	2.1	(純)20	(純)18	(純)15	(純)15		
	た	滝口	県道沿い及び県道と海岸を結ぶ地域	30	2.5	(中)42	(中)64				
			上記の農業振興地域内の農用地区域			(純)15	(純)17				
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 7				
			上記以外の地域	20	2.5	(〃)13	(〃)15	(純)15	(純)15		

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
安房郡白浜町	ね	根本	県道沿い及び県道と海岸を結ぶ地域	30	2.4	(中)51	(中)50	(中)60	(中)60		
			上記の農業振興地域内の農用地区域			(純)27	(純)24				
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(〃) 7	(〃) 5				
			上記以外の地域	20	1.6	(〃)11	(〃)12	(純)15	(純)15		
〃千倉町	う	宇田	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 7				
			上記以外の地域	20	3.0	(〃) 8	(〃)13	(〃)13	(〃)13		
	お	大川	県道沿い及び県道と海岸を結ぶ地域	40	3.6	(中)60	(中)75	(中)100	(中)100		
			上記の農業振興地域内の農用地区域			(純)23	(純)38				
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 8				
			上記以外の地域	20	2.0	(〃)12	(〃)12	(純)13	(純)13		
		大貫	県道沿い	30	4.7	(中)30	(中)50	(中)75	(中)75		
			上記以外の地域	20	2.5	(純) 5	(純) 9	(純)14	(純)14		
	か	川口	県道沿い及び県道と海岸を結ぶ地域	40	3.1	(中)40	(中)65	(中)100	(中)100		
			上記の農業振興地域内の農用地区域			(純)16	(純)35				
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 9				
			上記以外の地域	20	2.0	(〃) 8	(〃)14	(純)13	(純)13		
		川合	農業振興地域内の農用地区域			(〃)10	(〃)10				
			上記以外の地域	20	2.6	(中)16	(中)30	(中)29	(中)29		
		川戸	農業振興地域内の農用地区域			(純) 5	(純) 8				
			県道沿い	20	4.7	(中)30	(中)50	(中)75	(中)75		
			上記以外の地域	20	2.6	(純) 5	(純) 9	(純)13	(純)13		
	き	北朝夷	県道沿い及び県道と海岸を結ぶ地域	50	2.8	(中)50	(中)100	(中)150	(中)150		
			農業振興地域内の農用地区域			(純)10	(純)20				
			上記以外の地域	30	2.9	(〃)10	(〃)15	(純)13	(純)13		
	く	久保	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 5				
			上記以外の地域	20	2.6	(〃) 7	(〃) 9	(〃)10	(〃)10		
	こ	忽戸	県道沿い及び県道と海岸を結ぶ地域	40	3.4	(中)55	(中)75	(中)100	(中)100		
			上記以外の地域	20	2.5	(純) 8	(純)19	(純)20	(純)20		
	し	白子	農業振興地域内の農用地区域			(〃)12	(〃)23				
			県道沿い及び県道と海岸を結ぶ地域	40	3.9	(中)60	(中)100	(中)120	(中)120		
			上記以外の地域	20	3.5	(〃)20	(〃)30	(〃)38	(〃)38		
		白間津	県道沿い及び県道と海岸を結ぶ地域	40	3.2	(〃)43	(〃)70	(〃)110	(〃)110		
			上記の農業振興地域内の農用地区域			(純)28	(純)35				
			上記以外の地域	20	1.8	(〃) 6	(〃)10	(純)13	(純)13		
	せ	瀬戸	県道沿い及び鉄道と海岸を結ぶ地域	40	3.5	(中)50	(中)90	(中)220	(中)220		
			上記の農業振興地域内の農用地区域			(純)10	(純)20				
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(〃) 7	(〃)10				
			上記以外の地域	20	3.5	(〃)25	(〃)30	(純)45	(純)45		
		千田	県道沿い及び県道と海岸を結ぶ地域	40	3.8	(中)55	(中)80	(中)100	(中)100		
			上記の農業振興地域内の農用地区域			(純)23	(純)35				
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 8				
			上記以外の地域	20	2.0	(〃) 9	(〃)14	(純)13	(純)13		
	ひ	平磯	県道沿い及び県道と海岸を結ぶ地域	40	3.7	(中)55	(中)65	(中)100	(中)100		

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
安房郡千倉町	ひ		上記の農業振興地域内の農用地区域			(純)23	(純)28				
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 8				
			上記以外の地域	20	2.0	(〃) 9	(〃)14	(純)13	(純)13		
	へ	平館	県道沿い及び県道から海岸までの地域	40	3.2	(中)60	(中)90	(中)130	(中)130		
			上記以外の地域	30	2.5	(純) 9	(純)14	(純)20	(純)20		
	ま	牧田	農業振興地域内の農用地区域			(〃)15	(〃)27				
			県道沿い及び鉄道の南側、県道館山千倉線より東側の地域	40	3.5	(中)53	(中)80	(中)180	(中)180		
			上記以外の地域	40	2.8	(〃)27	(〃)40	(〃)85	(〃)85		
	み	南朝夷	県道沿い及び県道から海岸までの地域	40	2.1	(〃)55	(〃)80	(〃)120	(〃)120		
			農業振興地域内の農用地区域			(純) 6	(純) 9				
			上記以外の地域	20	2.5	(〃)10	(〃)15	(純)15	(純)15		
〃丸山町	あ	安馬谷	県道沿い及び県道と海岸を結ぶ地域	40	2.2	(中)30	(中)50	(中)130	(中)130		
			上記以外の地域		2.0	(純)10	(純)10	(純)10	(純)10		
	い	石堂	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 6				
			上記以外の地域	30	1.6	(〃)10	(〃)11	(〃)10	(〃)10		
		石堂原	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 6				
			上記以外の地域	30	2.7	(〃) 9	(〃)11	(〃) 9	(〃) 9		
		岩糸	農業振興地域内の農用地区域			(〃)10	(〃)12				
			古川、新せき、戸前	40	2.2	(中)28	(中)40	(中)88	(中)88		
			上記以外の地域	30	1.9	(純) 8	(純) 9	(純) 9	(純) 9		
	お	大井・小戸	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 3	(〃) 5				
			上記以外の地域	30	2.0	(〃) 5	(〃) 8	(〃) 7	(〃) 7		
	か	海発	全	40	2.2	(中)29	(中)45	(中)87	(中)87		
		加茂	農業振興地域内の農用地区域			(純) 4	(純) 5				
			上記以外の地域	20	1.9	(〃) 8	(〃)10	(純)10	(純)10		
		川谷	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 6				
			上記以外の地域	30	1.9	(〃) 7	(〃)10	(〃) 9	(〃) 9		
	く	沓見・久保	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6	(〃) 7				
			上記以外の地域	30	2.3	(〃)11	(〃)13	(〃)10	(〃)10		
	し	珠師ケ谷	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 6				
			上記以外の地域	20	2.4	(〃)10	(〃)11	(〃) 9	(〃) 9		
		白子	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 7	(〃)10				
			上記以外の地域	20	3.4	(中)28	(中)35	(中)80	(中)80		
	に	西原	農業振興地域内の農用地区域			(純) 5	(純) 7				
			上記以外の地域	30	2.2	(〃) 9	(〃)11	(純) 8	(純) 8		
	ま	前田・丸本郷	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 6				
			上記以外の地域	30	2.0	(〃)10	(〃)11	(〃) 8	(〃) 8		
	み	御子神・宮下	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 3	(〃) 4				
			上記以外の地域	30	1.8	(〃) 5	(〃) 6	(〃) 7	(〃) 7		
		峰	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 5				
			上記以外の地域	30	1.6	(〃) 7	(〃) 8	(〃) 9	(〃) 9		

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
安房郡和田町	お	小川	全	20	3.6	(純) 6	(純) 8	(純) 7	(純) 7		
	か	海発	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 11	(〃) 15				
			国道沿い及び国道と海岸を結ぶ地域	40	1.9	(中) 34	(中) 55	(中) 70	(中) 70		
			上記以外の地域	30	1.9	(〃) 35	(〃) 55	(〃) 69	(〃) 69		
		上三原	全	20	2.7	(純) 4	(純) 6	(純) 7	(純) 7		
	く	黒岩	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 6				
			上記以外の地域	20	2.6	(〃) 5	(〃) 8	(〃) 8	(〃) 8		
	こ	小向・五十嵐	全	20	2.5	(〃) 5	(〃) 7	(〃) 8	(〃) 8		
	し	白潜	鉄道と海岸を結ぶ地域	40	2.6	(中) 40	(中) 43	(中) 100	(中) 100		
			上記以外の地域	20	2.4	(純) 9	(純) 12	(純) 13	(純) 13		
		柴	旧国道沿い及び旧国道と海岸を結ぶ地域	40	2.6	(中) 29	(中) 45	(中) 100	(中) 100		
			農業振興地域内の農用地区域			(純) 10	(純) 13				
			上記以外の地域	20	2.0	(〃) 10	(〃) 13	(純) 12	(純) 12		
		下三原	国道、県道沿い及び国道と海岸を結ぶ地域	40	1.6	(中) 35	(中) 55	(中) 90	(中) 90		
			農業振興地域内の農用地区域			(純) 10	(純) 10				
			上記以外の地域	20	1.9	(〃) 6	(〃) 9	(純) 15	(純) 15		
	す	磴森	全	20	2.5	(〃) 4	(〃) 7	(〃) 8	(〃) 8		
	な	中三原	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 3	(〃) 5				
			上記以外の地域	20	2.0	(〃) 5	(〃) 7	(〃) 10	(〃) 10		
	に	仁我浦	鉄道と海岸を結ぶ地域	40	2.0	(中) 30	(中) 50	(中) 120	(中) 120		
			上記以外の地域	20	2.0	(純) 6	(純) 8	(純) 12	(純) 12		
	ぬ	沼	全	20	1.8	(〃) 6	(〃) 10	(〃) 9	(〃) 9		
	は	花園	鉄道と海岸を結ぶ地域	40	2.6	(中) 37	(中) 45	(中) 100	(中) 100		
			農業振興地域内の農用地区域			(純) 7	(純) 8				
			上記以外の地域	20	2.1	(〃) 10	(〃) 13	(純) 10	(純) 10		
	ま	松田	南三原駅より国道沿いまでと国道沿い	40	2.2	(中) 32	(中) 55	(中) 100	(中) 100		
			上記の農業振興地域内の農用地区域			(純) 13	(純) 20				
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(〃) 7	(〃) 12				
			上記以外の地域	20	2.0	(〃) 10	(〃) 16	(純) 13	(純) 13		
	め	布野	全	20	2.2	(〃) 4	(〃) 9	(〃) 7	(〃) 7		
	も	真浦	国道沿い及び国道と海岸を結ぶ地域	40	1.7	(中) 34	(中) 38	(中) 100	(中) 100		
			上記以外の地域	20	1.3	(純) 5	(純) 6	(純) 9	(純) 9		
	わ	和田	国道沿い及び国道と海岸を結ぶ地域	40	1.8		(中) 60	(中) 120	(中) 120		
			上記以外の地域	30	1.6		(純) 14	(純) 35	(純) 35		
鴨川市	あ	天面	国道沿い及び国道と海岸を結ぶ地域	40	4.8	(中) 32	(中) 34				
			上記以外の地域	20	3.6	(純) 6	(純) 9	(純) 7	(純) 7		
		粟斗	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 7				
			上記以外の地域	20	2.5	(〃) 7	(〃) 13	(〃) 9	(〃) 9		
	い	磯村	全	40	6.6		(〃) 18	(〃) 13	(〃) 13		
		和泉	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 9				
			上記以外の地域	20	4.7	(〃) 11	(〃) 14	(〃) 10	(〃) 10		
		池田	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 8				

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
鴨川市	い		上記以外の地域	30	3.3	(純) 10	(純) 14	(純) 10	(純) 10		
	う	打墨	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 3	(〃) 5				
			上記以外の地域	30	4.4	(〃) 5	(〃) 8	(〃) 12	(〃) 12		
	え	江見青木	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 8				
			国道沿い及び国道と海岸を結ぶ地域	40	1.8	(中) 35	(中) 55	(中) 75	(中) 75		
			上記以外の地域	20	1.5	(純) 6	(純) 10	(純) 8	(純) 8		
		江見内遠野	国道沿い及び国道と海岸を結ぶ地域	40	1.9	(中) 43	(中) 58	(中) 65	(中) 65		
			上記の地域内の農業振興地域内の農用地区域			(純) 16	(純) 14				
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 5				
			上記以外の地域	20	1.9	(〃) 6	(〃) 9	(純) 8	(純) 8		
		江見外堀	国道沿い及び国道と海岸を結ぶ地域	40	4.0	(中) 32	(中) 50	(中) 75	(中) 75		
			上記の地域内の農業振興地域内の農用地区域			(純) 17	(純) 26				
			上記以外の地域	20	2.8	(〃) 6	(〃) 7	(純) 10	(純) 10		
		江見太夫崎	国道沿い及び国道と海岸を結ぶ地域	40	4.9	(中) 26	(中) 45	(中) 57	(中) 57		
			上記の地域内の農業振興地域内の農用地区域			(純) 15	(純) 25				
			上記以外の地域	20	3.6	(〃) 6	(〃) 8	(純) 11	(純) 11		
		江見西真門	国道沿い及び国道と海岸を結ぶ地域	30	4.3	(中) 34	(中) 53	(中) 64	(中) 64		
			上記の地域内の農業振興地域内の農用地区域			(純) 17	(純) 30				
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 6				
			上記以外の地域	20	4.6	(〃) 7	(〃) 9	(純) 11	(純) 11		
		江見東真門	国道沿い及び国道と海岸を結ぶ地域	40	4.3	(中) 35	(中) 55	(中) 64	(中) 64		
			上記の地域内の農業振興地域内の農用地区域			(純) 18	(純) 30				
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 6				
			上記以外の地域	20	3.0	(〃) 10	(〃) 9	(純) 11	(純) 11		
		江見吉浦	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 16	(〃) 20				
			国道沿い及び国道と海岸を結ぶ地域	40	4.1	(中) 35	(中) 56	(中) 62	(中) 62		
			上記以外の地域	20	3.5	(純) 15	(純) 13	(純) 11	(純) 11		
	お	太田学	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 7				
			上記以外の地域	30	2.5	(〃) 7	(〃) 11	(〃) 12	(〃) 12		
		押切	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 6				
			上記以外の地域	30	2.5	(〃) 8	(〃) 12	(〃) 12	(〃) 12		
		大幡	長狭街道沿い	30	2.5	(〃) 10	(〃) 15	(〃) 48	(〃) 48		
			上記の地域内の農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 9				
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(〃) 3	(〃) 4				
			上記以外の地域	20	2.6	(〃) 5	(〃) 9	(〃) 11	(〃) 11		
		大川面	長狭街道沿い	30	2.8	(〃) 12	(〃) 20	(〃) 48	(〃) 48		
			上記の地域内の農業振興地域内の農用地区								

署名　館山

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
鴨川市	お		域			(純) 6	(純)11				
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(〃) 3	(〃) 6				
			上記以外の地域	20	2.5	(〃) 6	(〃)15	(純)12	(純)12		
		大山平塚	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 2	(〃) 4				
			上記以外の地域	20		(〃) 5	(〃)10	(〃) 8	(〃) 8		
	か	貝渚	①加茂川の一部	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
			②下川間、川口、汐留、西ノ浜、和合北原	40	5.0	(中)48	(中)60	(中)70	(中)70		
			③下野辺地、石子山、燈籠塚、富士根、魚貝塚、北八岡道下、北八岡道上、南八岡道下存南八岡道上、北一戦上、南一戦上	30	3.0	(純)15	(純)35	(純)25	(純)25		
			④③の農業振興地域内の農用地区域			(〃)10	(〃)20				
			⑤上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 7				
			⑥上記以外の地域	30	4.8	(〃) 9	(〃)16	(〃)15	(〃)15		
		川代	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 8				
			上記以外の地域	30	3.6	(〃) 7	(〃)11	(〃)16	(〃)16		
		上	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 6				
			上記以外の地域	20	2.0	(〃) 7	(〃)10	(〃) 8	(〃) 8		
		釜沼	長狭街道沿い	30	2.5	(〃)10	(〃)15	(〃)28	(〃)28		
			上記の地域内の農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6	(〃) 9				
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 6				
			上記以外の地域	20	2.8	(〃) 7	(〃)11	(〃)11	(〃)11		
		上小原	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 5				
			上記以外の地域	20	3.5	(〃) 6	(〃)11	(〃)14	(〃)14		
	き	北小町	長狭街道沿い	30	3.5	(〃)12	(〃)21	(〃)53	(〃)53		
			上記の地域内の農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6	(〃)10				
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(〃) 3	(〃) 5				
			上記以外の地域	20	5.5	(〃) 8	(〃)20	(〃)12	(〃)12		
		京田	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6	(〃) 8				
			上記以外の地域	30	4.0	(〃)10	(〃)14	(〃) 9	(〃) 9		
	こ	金吏	長狭街道沿い	30	2.3	(〃) 8	(〃)12	(〃)30	(〃)30		
			農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 6				
			上記以外の地域	20	2.5	(〃) 5	(〃)10	(〃)10	(〃)10		
		古畑	長狭街道沿い	30	3.6	(〃)10	(〃)12	(〃)25	(〃)25		
			農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 6				
			上記以外の地域	20	2.0	(〃) 6	(〃)15	(〃)10	(〃)10		
	さ	佐野	長狭街道沿い	30	3.6	(〃)10	(〃)17	(〃)30	(〃)30		
			上記の地域内の農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 9				
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(〃) 3	(〃) 8				
			上記以外の地域	20	3.1	(〃) 7	(〃)13	(〃) 8	(〃) 8		
	し	下小原	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 8				

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
鴨川市	し		上記以外の地域	20	3.3	(純)10	(純)16	(純) 8	(純) 8		
	す	主基酒	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 8				
			上記以外の地域	20	2.0	(〃) 9	(〃)14	(〃) 9	(〃) 9		
	た	代	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 5				
			上記以外の地域	20	2.4	(〃) 6	(〃) 9	(〃) 8	(〃) 8		
		竹平	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6	(〃) 8				
			上記以外の地域	30	3.5	(〃) 6	(〃)11	(〃)10	(〃)10		
		大里	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 7	(〃) 9				
			上記以外の地域	30	3.7	(〃)12	(〃)17	(〃)15	(〃)15		
		田原西	全	20	3.0	(〃) 8	(〃)10	(〃) 9	(〃) 9		
	て	寺門	長狭街道沿い	30	2.4	(〃)10	(〃) 9	(〃)55	(〃)55		
			農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 4				
			上記以外の地域	20	3.2	(〃) 8	(〃)10	(〃)20	(〃)20		
	な	仲町	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 5				
			上記以外の地域	20	2.4	(〃) 6	(〃) 9	(〃) 8	(〃) 8		
		仲	長狭街道沿い	30	2.5	(〃)11	(〃)19	(〃)50	(〃)50		
			上記の農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6	(〃)11				
			上記以外の地域	20	3.2	(〃)18	(〃)19	(〃)15	(〃)15		
		北風原	長狭街道沿い	30	2.6	(〃)10	(〃)20	(〃)50	(〃)50		
			上記の地域内の農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6	(〃)12				
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(〃) 8	(〃) 9				
			上記以外の地域	20	6.4	(〃)14	(〃)13	(〃)15	(〃)15		
		奈良林	長狭街道沿い	30	3.6	(〃)11	(〃)17	(〃)31	(〃)31		
			上記の地域内の農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6	(〃) 9				
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(〃) 3	(〃) 4				
			上記以外の地域	20	3.2	(〃) 5	(〃)15	(〃)10	(〃)10		
		成川	長狭街道沿い	30	2.9	(〃)10	(〃)23	(〃)50	(〃)50		
			農業振興地域内の農用地区域			(〃) 3	(〃) 5				
			上記以外の地域	20	4.5	(〃)10	(〃)22	(〃)13	(〃)13		
	に	西江見	旧国道沿い及び国道と海岸を結ぶ地域	40	1.4	(中)26	(中)38	(中)50	(中)50		
			農業振興地域内の農用地区域			(純) 4	(純) 6				
			上記以外の地域	20	1.2	(〃) 6	(〃) 9	(純) 8	(純) 8		
		西山	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 3	(〃) 4				
			上記以外の地域	20	2.5	(〃) 8	(〃)20	(〃) 6	(〃) 6		
		西町	旧国道沿い及び海岸までの地域	40	3.5	(中)56	(中)100	(中)100	(中)100		
			上記の地域内の農業振興地域内の農用地区域			(純)20	(純)40				
			上記以外の地域	20	3.3	(〃)15	(〃)20	(純)12	(純)12		
		西	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 6				
			上記以外の地域	20	2.0	(〃)12	(〃)10	(〃) 7	(〃) 7		
	ぬ	滑谷	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 7	(〃)10				

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
鴨川市			上記以外の地域	30	2.4	(純)18	(純)25	(純)15	(純)15		
	ぬ	畑	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 5				
			上記以外の地域	20	2.1	(〃) 6	(〃) 9	(〃) 7	(〃) 7		
		坂東	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 8				
			上記以外の地域	30	3.7	(〃) 9	(〃)14	(〃)13	(〃)13		
		花房	県道沿い	30	5.6	(中)40	(中)58	(中)55	(中)55		
			上記以外の地域	30	5.2	(〃)20	(〃)30	(〃)25	(〃)25		
	ひ	東江見	旧国道沿い及び旧国道から海岸までの地域	40	1.8	(〃)28	(〃)55	(〃)60	(〃)60		
			上記の農業振興地域内の農用地区域			(純)14	(純)20				
			上記以外の地域	20	1.8	(〃) 7	(〃)10	(純)12	(純)12		
		東町・東元浜荻飛地	旧国道、県道沿い及び鉄道より海岸までの地域	40	5.2	(中)40	(中)70	(中)80	(中)80		
			上記の農業振興地域内の農用地区域			(純)20	(純)30				
			上記以外の地域	20	3.2	(〃)10	(〃)13	(純)14	(純)14		
		広場	一部（汐入、松崎）	−	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
			汐入と松崎の路線価地域以外の地域、下芝上ノ台、下田、入ノ台、渚ノ谷、下広場、中広場、東下沢、聖入塚	50	3.2	(中)115	(中)170	(中)150	(中)150		
				40	2.5	(〃)60	(〃)70	(〃)80	(〃)80		
			農業振興地域内の農用地区域			(純)10	(純)20				
			上記以外の地域	20	2.2	(〃)10	(〃)20	(純)20	(純)20		
		東	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 7				
			上記以外の地域	20	7.1	(〃)14	(〃)10	(〃) 7	(〃) 7		
		平塚	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 3	(〃) 5				
			上記以外の地域	20	4.9	(〃) 6	(〃)11	(〃) 8	(〃) 8		
	ふ	太海	国道沿い及び国道と海岸を結ぶ地域	50	2.2	(中)38	(中)55	(中)60	(中)60		
			上記以外の地域	20	6.0	(純) 6	(純) 9	(純)10	(純)10		
		太海浜	国道沿い及び国道と海岸を結ぶ地域	50	2.0	(中)38	(中)55	(中)85	(中)85		
			上記以外の地域	20	5.5	(純) 6	(純)15	(純)15	(純)15		
		太海西	農業振興地域内の農用地区域								
			上記以外の地域	30	2.0	(〃)11	(〃)13	(〃)10	(〃)10		
		二子	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 8				
			上記以外の地域	20	2.8	(〃) 5	(〃)15	(〃) 7	(〃) 7		
		太尾	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 8				
			上記以外の地域	30	2.7	(〃)11	(〃)15	(〃)14	(〃)14		
	ほ	細野	長狭街道沿い	30	5.0	(〃) 9	(〃)16	(〃)33	(〃)33		
			農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 6				
			上記以外の地域	20	4.4	(〃) 6	(〃)10	(〃)15	(〃)15		
	ま	前原	全	−	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
		松尾寺	長狭街道沿い	30	2.8	(純)12	(純)17	(純)50	(純)50		
			農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 7				
			上記以外の地域	20	5.0	(〃)14	(〃)20	(〃)18	(〃)18		
	み	宮	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 6				
			上記以外の地域	20	2.4	(〃) 6	(〃)11	(〃) 7	(〃) 7		

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
鴨川市	み	宮山	長狭街道沿い	30	3.8	(純)11	(純)18	(純)50	(純)50		
			上記の地域内の農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6	(〃)10				
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 6				
			上記以外の地域	20	5.0	(〃)10	(〃)25	(〃)10	(〃)10		
		南小町	長狭街道沿い	30	3.1	(〃)11	(〃)18	(〃)25	(〃)25		
			上記の地域内の農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6	(〃)12				
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 6				
			上記以外の地域	20	5.5	(〃)16	(〃)25	(〃)18	(〃)18		
		峯岡	全	20	2.5	(〃) 6	(〃)10	(〃) 5	(〃) 5		
	や	八色	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 9	(〃)16				
			上記以外の地域	30	5.0	(〃)18	(〃)40	(〃)28	(〃)28		
	よ	横尾	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 3	(〃) 6				
			上記以外の地域	20	5.0	(〃)13	(〃)25	(〃)10	(〃)10		
		横渚	農業振興地域内の農用地区域			(〃)13	(〃)30				
			一部	−	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
			県道沿い	40	2.1	(中)33	(中)37				
			上記以外の地域	30	2.2	(〃)24	(〃)40	(中)30	(中)30		
		吉尾西・吉尾平塚	農業振興地域内の農用地区域			(純) 5	(純) 8				
			上記以外の地域	20	2.2	(〃) 9	(〃)15	(純) 7	(純) 7		
	ら	来秀	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 6				
			上記以外の地域	30	2.8	(〃) 9	(〃)12	(〃)12	(〃)12		
安房郡天津小湊町	あ	天津	一部	−	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
			上記以外の地域	20	2.7	(純) 5	(純) 6	(純)13	(純)13		
	う	内浦	一部	−	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
			上記以外の地域	20	4.5	(純) 4	(純) 4	(純)10	(純)10		
	き	清澄	全	20	3.4	(〃) 4	(〃) 4	(〃) 4	(〃) 4		
	こ	小湊	一部	−	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
			上記以外の地域	20	3.5	(純) 4	(純) 6	(純)10	(純)10		
	は	浜荻	一部	−	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
			上記以外の地域	20	2.1	(純) 5	(純) 6	(純) 5	(純) 5		
	よ	四方木	全	20	1.5	(〃) 4	(〃) 6	(〃) 4	(〃) 4		

(5) 山　梨　県

署名	甲府

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
					宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
甲府市	全	（共通）	山林・原野のうち中間山林、中間原野として評価することが不適当と認められるものは、純山林・原野として別に評価する。								
	あ	相生１～３丁目	全	—	路	(周)比準	(周)比準				
		青沼１～３丁目	〃	—	〃	(〃)〃	(〃)〃				
		青葉町	市街化調整区域								
			県道上芦川・甲府線沿い	50	2.0	(中)50	(中)63				
			上記以外の地域	50	2.4	(〃)33	(〃)42				
			市街化区域								
			一部	—	路	(周)比準	(周)比準				
			県道上芦川・甲府線沿い	50	1.7	(〃)〃	(〃)〃	(市)比準	(市)比準		
			上記以外の地域	50	1.7	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		
		朝気１～３丁目	全	—	路	(〃)〃	(〃)〃				
		朝日１～５丁目	〃	—	〃	(〃)〃	(〃)〃				
		愛宕町	一部	—	〃	(〃)〃	(〃)〃				
			上記以外の地域	50	2.0	(〃)〃	(〃)〃	(市)比準	(市)比準		
		荒川１・２丁目	全	40	1.7	(〃)〃	(〃)〃				
	い	飯田１～５丁目	〃	—	路	(〃)〃	(〃)〃				
		猪狩町	〃	30	1.9	(純)26	(純)26	(純)18	(純)18		
		池田１～３丁目	〃	40	1.5	(周)比準	(周)比準				
		伊勢１～４丁目	〃	—	路	(〃)〃	(〃)〃				
		岩窪町	市街化調整区域	50	2.4	(中)42	(中)49	(中)24	(中)24		
			市街化区域								
			一部	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
			上記以外の地域	50	2.3	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		
	う	後屋町	全	40	2.3	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		
	お	大里町	県道左右口・玉穂・甲府線沿い	40	3.2	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		
			都市計画道・中小河原・築地新居線沿い	40	3.8	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		
			上記以外の地域	40	3.1	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		
		太田町	全	—	路						
		大津町	農業振興地域内の農用地区域			(純)13	(純)15				
			上記以外の地域	40	2.2	(〃)16	(〃)22				
		大手１～３丁目	全	—	路	(周)比準	(周)比準				
		落合町	農業振興地域内の農用地区域			(純)22	(純)29				
			上記以外の地域	40	2.3	(〃)30	(〃)41				
		音羽町	全	—	路	(周)比準	(周)比準				
		小曲町	農業振興地域内の農用地区域			(純)14	(純)17				
			上記以外の地域	40	1.9	(〃)19	(〃)25				
	か	金竹町	県道中下条・甲府線沿い	50	2.2	(周)比準	(周)比準				
			上記以外の地域	50	1.9	(〃)〃	(〃)〃				
		上町	農業振興地域内の農用地区域								
			甲府バイパス沿い			(純)66	(純)94				

署名 甲府

市(区)町村名	記号	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
甲府市	か		上記以外の地域			(純)31	(純)44				
			上記以外の地域								
			甲府バイパス沿い	40	5.1	(中)87	(中)119				
			上記以外の地域	40	3.5	(純)37	(純)54				
		上阿原町	農業振興地域内の農用地区域								
			甲府バイパス沿い			(〃)43	(〃)50				
			都市計画道上阿原・寿町線沿い			(〃)30	(〃)34				
			上記以外の地域			(〃)29	(〃)29				
			上記以外の地域								
			甲府バイパス沿い	40	3.5	(中)71	(中)81				
			都市計画道上阿原・寿町線沿い	40	2.6	(〃)38	(〃)45				
			上記以外の地域	40	1.8	(〃)35	(〃)36				
		上石田1～4丁目	全	—	路	(周)比準	(周)比準				
		上今井町	農業振興地域内の農用地区域								
			主要地方道甲府・精進湖線沿い			(純)24	(純)34				
			国道358号線沿い			(〃)28	(〃)40				
			上記以外の地域			(〃)27	(〃)33				
			市街化調整区域								
			主要地方道甲府・精進湖線沿い	40	2.2	(中)33	(中)45				
			国道358号線沿い	40	2.0	(〃)36	(〃)48				
			上記以外の地域	40	1.6	(純)33	(純)43				
			市街化区域								
			主要地方道甲府・精進湖線沿い	40	3.1	(周)比準	(周)比準				
			国道358号線沿い	40	2.0	(〃)〃	(〃)〃				
			都市計画道中小河原・築地新居線沿い	40	2.9	(〃)〃	(〃)〃				
			上記以外の地域	40	1.8	(〃)〃	(〃)〃				
		上帯那町	農業振興地域内の農用地区域			(純)10	(純)14				
			上記以外の地域	40	1.9	(〃)13	(〃)20	(純)14	(純)14		
		上小河原町	全	50	2.1	(周)比準	(周)比準				
		上条新居町	工業団地	40	1.8	(〃)〃	(〃)〃				
			上記以外の地域	40	2.0	(〃)〃	(〃)〃				
		上積翠寺町	農業振興地域内の農用地区域			(純)16	(純)22				
			上記以外の地域	40	2.2	(〃)18	(〃)27	(純)19	(純)19		
		川窪町	全	30	1.4	(〃)10	(〃)12	(〃)21	(〃)21		
		川田町	主要地方道甲府・青梅線沿い及び石和駅前通り沿い	40	1.9	(中)76	(中)98				
			上記以外の地域	40	1.4	(純)32	(純)34				
	き	北口1～3丁目	全	—	路	(周)比準	(周)比準				
		北新1・2丁目	〃	—	〃	(〃)〃	(〃)〃				
	く	貢川1・2丁目	国道52号線沿い	50	2.6	(〃)〃	(〃)〃				
			上記以外の地域	50	2.2	(〃)〃	(〃)〃				
		貢川本町	全	—	路	(〃)〃	(〃)〃				
		国玉町	農業振興地域内の農用地区域								
			都市計画道上阿原・寿町線沿い			(純)27	(純)38				

市(区)町村名	記号	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
甲府市	く		上記以外の地域			(純)24	(純)31				
			上記以外の地域								
			都市計画道上阿原・寿町線沿い	40	1.9	(中)34	(中)50				
			上記以外の地域	40	1.8	(〃)32	(〃)42				
		黒平町	全	30	1.8	—	(純)18	(純)14	(純)14		
	こ	国母1～5丁目	〃	—	路	(周)比準	(周)比準				
		〃 6～8丁目	一部	—	〃	(〃)〃	(〃)〃				
			甲府バイパス、昭和バイパス線沿い	50	2.0	(〃)〃	(〃)〃				
			県道甲府・市川大門線沿い	40	1.9	(〃)〃	(〃)〃				
			上記以外の地域	40	1.8	(〃)〃	(〃)〃				
		小瀬町	農業振興地域内の農用地区域								
			主要地方道甲府・精進湖線沿い			(純)25	(純)32				
			上記以外の地域			(〃)44	(〃)32				
			市街化調整区域								
			主要地方道甲府・精進湖線沿い	40	2.2	(中)40	(中)54				
			上記以外の地域	40	2.4	(純)33	(純)45				
			市街化区域								
			主要地方道甲府・精進湖線沿い	40	2.4	(周)比準	(周)比準				
			上記以外の地域	40	2.6	(〃)〃	(〃)〃				
		寿町	全	—	路	(〃)〃	(〃)〃				
		古府中町	農業振興地域内の農用地区域			(純)30	(純)31				
			市街化調整区域	50	1.9	(中)45	(中)53	(中)21	(中)21		
			市街化区域								
			一部	—	路	(周)比準	(周)比準				
			地番が4,000番未満	50	2.2	(〃)〃	(〃)〃				
			〃 4,000番以上	50	1.6	(〃)〃	(〃)〃				
		小松町	市街化調整区域								
			県道天神平・甲府線沿い	40	2.1	(中)44	(中)68	(中)26	(中)26		
			上記以外の地域	40	2.3	(〃)47	(〃)72	(〃)25	(〃)25		
			市街化区域								
			県道天神平・甲府線沿い	40	2.4	(周)比準	(周)比準				
			上記以外の地域	40	2.1	(〃)〃	(〃)〃				
	さ	幸町	全	—	路	(〃)〃	(〃)〃				
		酒折町	農業振興地域内の農用地区域			(純)22	(純)31				
			市街化調整区域	50	2.9	(中)57	(中)72	(中)11	(中)11		
			市街化区域								
			国道140号線及び主要地方道甲府・青梅線沿い	50	2.1	(周)比準	(周)比準				
			上記以外の地域	50	1.9	(〃)〃	(〃)〃				
		桜井町	農業振興地域内の農用地区域								
			国道140号線沿い			(純)32	(純)29				
			上記以外の地域			(〃)22	(〃)20				
			上記以外の地域								
			国道140号線沿い	50	1.8	(中)75	(中)72	(中)13	(中)13		
			上記以外の地域	50	2.0	(純)43	(純)45	(〃)11	(〃)11		
		里吉町	全	50	1.2	(中)25	(中)32				

署名 甲府

市(区)町村名	記号	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
甲府市	さ	里吉1～4丁目	市街化調整区域								
			都市計画道上阿原・寿町線沿い	50	1.7	(中)43	(中)47				
			上記以外の地域	50	1.8	(〃)38	(〃)61				
			市街化区域								
			都市計画道上阿原・寿町線沿い	50	2.2	(周)比準	(周)比準				
			上記以外の地域	50	2.1	(〃)〃	(〃)〃				
	し	塩部1～4丁目	全	—	路	(〃)〃	(〃)〃				
		下飯田1丁目	県道中下条・甲府線沿い	50	2.6	(〃)〃	(〃)〃				
			長松寺町との境界線道路沿い	50	2.1	(〃)〃	(〃)〃				
			上記以外の地域	50	2.2	(〃)〃	(〃)〃				
		〃 2丁目	一部	—	路	(〃)〃	(〃)〃				
			長松寺町との境界線道路沿い	50	2.2	(〃)〃	(〃)〃				
			上記以外の地域	50	2.0	(〃)〃	(〃)〃				
		〃 3丁目	全	—	路	(〃)〃	(〃)〃				
		〃 4丁目	一部	—	〃	(〃)〃	(〃)〃				
			新田町との境界線道路沿い	50	2.3	(〃)〃	(〃)〃				
			上記以外の地域	50	2.1	(〃)〃	(〃)〃				
		下石田2丁目	全	—	路	(〃)〃	(〃)〃				
		下今井町	農業振興地域内の農用地区域			(純)22	(純)33				
			上記以外の地域	40	1.8	(〃)31	(〃)40				
		下帯那町	農業振興地域内の農用地区域			(〃)11	(〃)16				
			上記以外の地域	40	1.3	(〃)14	(〃)19	(純)12	(純)12		
		下鍛冶屋町	農業振興地域内の農用地区域			(〃)29	(〃)40				
			上記以外の地域	40	2.3	(〃)34	(〃)48				
		下河原町	全	50	1.7	(周)比準	(周)比準				
		下小河原町	農業振興地域内の農用地区域								
			甲府バイパス線沿い			(純)58	(純)75				
			上記以外の地域			(〃)27	(〃)33				
			市街化調整区域								
			甲府バイパス線沿い	50	4.1	(中)76	(中)94				
			上記以外の地域	40	2.5	(純)40	(純)45				
			市街化区域								
			甲府バイパス線沿い	50	1.6	(周)比準	(周)比準				
			主要地方道甲府・精進湖線沿い	40	2.1	(〃)〃	(〃)〃				
			上記以外の地域	40	2.2	(〃)〃	(〃)〃				
		下積翠寺町	農業振興地域内の農用地区域			(純)23	(純)38				
			上記以外の地域	40	2.6	(〃)38	(〃)51	(純)23	(純)23		
		城東1～5丁目	全	—	路	(周)比準	(周)比準				
		新田町	下飯田4丁目との境界線道路沿い	40	2.5	(〃)〃	(〃)〃				
			上記以外の地域	40	1.8	(〃)〃	(〃)〃				
	す	住吉1・2丁目	全	—	路	(〃)〃	(〃)〃				
		〃 3丁目	市街化調整区域(街区1、2、26～30番)								
			甲府バイパス線沿い	50	2.3	(中)72	(中)122				
			上記以外の地域	50	1.8	(〃)38	(純)59				

市(区)町村名	記号	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
甲府市	す		市街化区域								
			一部	—	路	(周)比準	(周)比準				
			上記以外の地域	50	2.2	(〃)〃	(〃)〃				
		住吉4丁目	市街化調整区域(街区1～3、21～24番)								
			街区23、24番の甲府バイパス線沿い	50	5.1	(中)73	(中)97				
			街区1番の甲府バイパス線沿い	50	2.4	(〃)72	(〃)122				
			上記以外の地域	50	2.1	(〃)38	(〃)40				
			市街化区域	50	2.0	(周)比準	(周)比準				
		〃 5丁目	市街化調整区域(街区1～5、24、25番)								
			街区25番の甲府バイパス線沿い	50	2.7	(中)80	(中)116				
			街区1、2番の甲府バイパス線沿い	50	5.1	(〃)78	(〃)109				
			街区1、2番のうち甲府バイパス線沿い以外の地域	50	3.9	(〃)42	(〃)54				
			上記以外の地域	50	1.7	(〃)42	(〃)55				
			市街化区域								
			主要地方道甲府・精進湖線沿い	50	2.0	(周)比準	(周)比準				
			甲府バイパス線沿い	50	2.4	(〃)〃	(〃)〃				
			上記以外の地域	50	2.2	(〃)〃	(〃)〃				
		住吉本町	農業振興地域内の農用地区域								
			甲府バイパス線沿い			(純)39	(純)33				
			上記以外の地域			(〃)35	(〃)30				
			市街化調整区域								
			甲府バイパス線沿い	50	2.5	(中)72	(中)83				
			上記以外の地域	50	2.0	(〃)38	(〃)36				
		砂田町	市街化調整区域	50	2.0	(〃)47	(〃)80				
			市街化区域	50	2.0	(周)比準	(周)比準				
	せ	善光寺町	農業振興地域内の農用地区域			(純)26	(純)31				
			市街化調整区域	50	2.1	(中)50	(中)62	(中)40	(中)40		
			市街化区域								
			一部	—	路	(周)比準	(周)比準				
			国道140号線沿い	50	2.0	(〃)〃	(〃)〃				
			上記以外の地域	50	1.7	(〃)〃	(〃)〃				
	そ	草鹿沢町	全	30	1.1	(純)10	(純)13	(純)11	(純)11		
	た	大和町	〃	—	路	(周)比準	(周)比準				
		高町	〃	30	1.1	(純)12	(純)14	(純) 9	(純) 9		
		高成町	農業振興地域内の農用地区域			(〃)16	(〃)19				
			宝石園金渓館前を通る道路沿い	30	2.5	(〃)32	(〃)36	(〃)21	(〃)21		
			上記以外の地域	30	1.5	(〃)19	(〃)22	(〃)10	(〃)10		
		高畑1～3丁目	全	—	路	(周)比準	(周)比準				
		高室町	市街化調整区域	40	3.0	(純)23	(純)28				
			市街化区域	40	4.0	(周)比準	(周)比準				
		宝1・2丁目	全	—	路	(〃)〃	(〃)〃				
		武田1～4丁目	〃	—	〃	(〃)〃	(〃)〃				
		竹日向町	農業振興地域内の農用地区域			(純) 7	(純)11				

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
甲府市	た		上記以外の地域	30	1.6	(純)18	(純)12	(純)12	(純)12		
	ち	千塚1～5丁目	全	—	路	(周)比準	(周)比準				
		中央1～5丁目	〃	—	〃	(〃)〃	(〃)〃				
		長松寺町	県道中下条・甲府線沿い	50	2.2	(〃)〃	(〃)〃				
			下飯田1・2丁目との境界線道路沿い	50	2.1	(〃)〃	(〃)〃				
			上記以外の地域	50	1.9	(〃)〃	(〃)〃				
	つ	塚原町	農業振興地域内の農用地区域			(純)42	(純)54				
			上記以外の地域	40	2.5	(中)64	(中)62	(中)24	(中)24		
	て	天神町	全	—	路	(周)比準	(周)比準				
	と	塔岩町	〃	30	2.0	(純) 9	(純)19	(純)12	(純)12		
		東光寺町	市街化調整区域	50	2.5	—	(中)58	(中)42	(中)42		
			市街化区域	50	1.9	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
		徳行1丁目	一部	—	路	(〃)〃	(〃)〃				
			主要地方道甲府・櫛形線沿い及び廃軌道沿い	50	2.4	(〃)〃	(〃)〃				
			上記以外の地域	50	1.8	(〃)〃	(〃)〃				
		〃 2丁目	一部	—	路	(〃)〃	(〃)〃				
			上記以外の地域	50	2.0	(〃)〃	(〃)〃				
		〃 3～5丁目	甲府バイパス線沿い	50	2.9	(〃)〃	(〃)〃				
			主要地方道甲府・櫛形線沿い及び廃軌道沿い	50	2.2	(〃)〃	(〃)〃				
			上記以外の地域	50	1.9	(〃)〃	(〃)〃				
		富竹1～4丁目	一部	—	路	(〃)〃	(〃)〃				
			上記以外の地域	50	2.3	(〃)〃	(〃)〃				
	な	中 町	農業振興地域内の農用地区域								
			国道358号線沿い			(純)28	(純)48				
			市道穏池線沿い			(〃)23	(〃)39				
			上記以外の地域			(〃)21	(〃)37				
			市街化調整区域								
			国道358号線沿い	40	2.9	(中)66	(中)120				
			市道穏池線沿い	40	2.1	(〃)27	(〃)44				
			上記以外の地域	40	1.9	(純)25	(純)41				
		中小河原町	甲府バイパス線沿い	50	2.8	(周)比準	(周)比準				
			国道358号線沿い	40	2.2	(〃)〃	(〃)〃				
			県道右左口・玉穂・甲府線及びみやび酒販より中山電器前に至る道路沿い	40	2.3	(〃)〃	(〃)〃				
			上記以外の地域	40	2.2	(〃)〃	(〃)〃				
		中小河原町1丁目	甲府バイパス、国道358号線沿い	40	2.7	(〃)〃	(〃)〃				
			県道右左口・玉穂・甲府線沿い	40	1.9	(〃)〃	(〃)〃				
			上記以外の地域	40	1.8	(〃)〃	(〃)〃				
		中村町	全	40	2.1	(〃)〃	(〃)〃				
		七沢町	農業振興地域内の農用地区域								
			県道上芦川・甲府線沿い			(純)20	(純)26				

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
甲府市	な		上記以外の地域			(純)17	(純)22				
			上記以外の地域								
			県道上芦川・甲府線沿い	40	2.9	(〃)25	(〃)33				
			上記以外の地域	40	2.1	(〃)23	(〃)32				
	に	西油川町	農業振興地域内の農用地区域			(〃)12	(〃)19				
			上記以外の地域	40	1.5	(〃)22	(〃)25				
		西下条町	農業振興地域内の農用地区域								
			国道358号線沿い			(〃)26	(〃)39				
			上記以外の地域			(〃)11	(〃)17				
			市街化調整区域								
			国道358号線沿い	40	3.3	(〃)54	(〃)81				
			上記以外の地域	40	2.0	(〃)17	(〃)19				
			市街化区域	40	5.0	(周)比準	(周)比準				
		西田町	一部	—	路	(〃)〃	(〃)〃	(市)比準	(市)比準		
			上記以外の地域	50	1.9	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		
		西高橋町	農業振興地域内の農用地区域								
			甲府バイパス線沿い			(純)50	(純)53				
			県道上芦川・甲府線沿い			(〃)42	(〃)54				
			上記以外の地域			(〃)35	(〃)47				
			上記以外の地域								
			甲府バイパス線沿い	50	3.5	(中)80	(中)71				
			県道上芦川・甲府線沿い	40	2.2	(〃)49	(〃)61				
			上記以外の地域	40	1.9	(〃)44	(〃)51				
	は	羽黒町	市街化調整区域	40	1.6	(〃)44	(〃)64	(中)44	(中)44		
			市街化区域	40	2.7	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
	ひ	東下条町	農業振興地域内の農用地区域								
			国道358号線沿い			(純)25	(純)38				
			上記以外の地域			(〃)19	(〃)26				
			上記以外の地域								
			国道358号線沿い	40	3.1	(中)51	(中)78				
			上記以外の地域	40	1.9	(純)21	(純)34				
		平瀬町	農業振興地域内の農用地区域								
			県道甲府・昇仙峡線沿い			(〃)24	(〃)32				
			上記以外の地域			(〃)14	(〃)23				
			上記以外の地域								
			県道甲府・昇仙峡線沿い	40	3.3	(〃)31	(〃)36	(純)37	(純)37		
			上記以外の地域	40	3.8	(〃)20	(〃)23	(〃)20	(〃)20		
	ふ	富士見1・2丁目	全	—	路	(周)比準	(周)比準				
		古上条町	〃	40	2.0	(〃)〃	(〃)〃				
	は	堀ノ内町	市街化調整区域	40	1.9	(純)21	(純)24				
			市街化区域	40	4.0	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
	ま	増坪町	農業振興地域内の農用地区域								
			甲府バイパス線沿い			(純)53	(純)72				

署名　甲府

市(区)町村名	記号	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
甲府市	ま		上記以外の地域	%	倍	倍 (純)22	倍 (純)26	倍	倍	倍	倍
			上記以外の地域								
			甲府バイパス沿い	50	2.7	(中)68	(中)93				
			上記以外の地域	40	3.3	(純)28	(純)33				
		丸の内1～3丁目	全	—	路						
	み	美咲1・2丁目	〃	—	〃	(周)比準	(周)比準				
		御岳町	〃	30	2.8	(純)16	(純)18	(純)16	(純)16		
		緑ケ丘1丁目	〃	—	路	(周)比準	(周)比準				
		〃 2丁目	〃	—	〃	(〃)〃	(〃)〃				
		南口町	〃	—	〃	(〃)〃	(〃)〃				
		宮原町	市街化調整区域	40	2.9	(純)22	(純)26				
			市街化区域	40	2.9	(周)比準	(周)比準				
		宮前町	全	—	路	(〃)〃	(〃)〃				
	む	向町	農業振興地域内の農用地区域								
			甲府バイパス線・国道140号線沿い			(純)43	(純)54				
			上記以外の地域			(〃)27	(〃)30				
			上記以外の地域								
			甲府バイパス線・国道140号線沿い	50	3.4	(周)比準	(周)比準				
			上記以外の地域	40	1.8	(純)29	(純)35				
	も	元紺屋町	全	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
	や	屋形1～3丁目	〃	—	〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		
		山宮町	市街化調整区域	40	3.2	(純)40	(純)49	(中)47	(中)47		
			市街化区域	40	2.5	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
	ゆ	湯田1・2丁目	全	—	路	(〃)〃	(〃)〃				
		湯村1・2丁目	〃	—	〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		
		〃 3丁目	市街化調整区域	50	1.1	—	(中)64	(中)37	(中)37		
			市街化区域								
			一部	—	路	(周)比準	(周)比準				
			県道甲府・敷島・韮崎線沿い	50	1.6	(〃)〃	(〃)〃				
			山梨貸切湯村営業所より明治旅館前を経て羽黒町境までの湯村温泉通り沿い	50	2.0	(〃)〃	(〃)〃	(市)比準	(市)比準		
			上記以外の地域	50	1.9	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		
	よ	横根町	農業振興地域内の農用地区域								
			国道140号線及び主要地方道甲府・青梅線沿い			(純)30	(純)36				
			上記以外の地域			(〃)27	(〃)35				
			上記以外の地域								
			国道140号線及び主要地方道甲府・青梅線沿い	40	1.9	(中)64	(中)80				
			上記以外の地域	40	3.3	(純)36	(純)46	(中)28	(中)28		
		蓬沢町	農業振興地域内の農用地区域								
			甲府バイパス線沿い			(〃)49	(〃)57				
			県道上芦川・甲府線沿い			(〃)31	(〃)37				

市(区)町村名	記号	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
甲府市	よ		上記以外の地域	%	倍	倍 (純)31	倍 (純)36	倍	倍	倍	倍
			上記以外の地域								
			甲府バイパス線沿い	50	3.2	(中)75	(中)79				
			県道上芦川・甲府線沿い	40	2.1	(〃)44	(〃)49				
			上記以外の地域	40	1.9	(〃)44	(〃)49				
		蓬沢1丁目	農業振興地域内の農用地区域								
			甲府バイパス線沿い			(純)49	(純)59				
			県道上芦川・甲府線沿い			(〃)31	(〃)37				
			上記以外の地域			(〃)31	(〃)36				
			上記以外の地域								
			甲府バイパス線沿い	50	3.3	(中)75	(中)79				
			県道上芦川・甲府線沿い	40	2.0	(〃)44	(〃)49				
			上記以外の地域	40	2.2	(〃)44	(〃)48				
	わ	若松町	全	—	路	(周)比準	(周)比準				
		和田町	市街化調整区域	50	1.5	(中)44	(中)51	(中)25	(中)25		
			市街化区域								
			一部	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
			上記以外の地域	50	2.4	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		
		和戸町	主要地方道甲府・青梅線及び国道140号線沿い	40	1.9	(中)61	(中)83				
			上記以外の地域	40	1.4	(〃)34	(〃)39	(中)35	(中)35		
韮崎市	あ	旭町	農業振興地域内の農用地区域			(純)7.4	(純)15				
			上記以外の地域	30	4.8	(〃) 7	(〃)15	(純)24	(純)24		
		穴山町	農業振興地域内の農用地区域			(〃)12	(〃)12				
			上記以外の地域	30	7.6	(〃)14	(〃)14	(〃)18	(〃)18		
	お	大草町	農業振興地域内の農用地区域			(〃)8.4	(〃)12				
			上記以外の地域	30	5.9	(〃)9.3	(〃)16	(〃)12	(〃)12		
	か	神山町	農業振興地域内の農用地区域			(〃)7.2	(〃)14				
			上記以外の地域	30	5.6	(〃)7.2	(〃)16	(〃)13	(〃)13		
	さ	栄1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域			(〃)22	(〃)27				
			上記以外の地域	50	3.0	(〃)31	(〃)47	(〃)23	(〃)23		
	す	水神1・2丁目	全	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
	せ	清哲町	農業振興地域内の農用地区域			(純)7.2	(純)11				
			上記以外の地域	30	5.8	(〃)7.3	(〃)14	(純)14	(純)14		
	た	竜岡町	農業振興地域内の農用地区域			(〃)6.4	(〃)8.3				
			国道52号線沿い	30	5.6	(〃)10	(〃)16				
			上記以外の地域	30	4.8	(〃)7.4	(〃)12	(〃)14	(〃)14		
	ち	中央町	全	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
	な	中島1・2丁目	〃	—	〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		
		中田町	農業振興地域内の農用地区域			(純)13	(純)15				
			上記以外の地域	30	5.5	(〃)18	(〃)27	(純)20	(純)20		
	に	韮崎町	農業振興地域内の農用地区域			(〃)22	(〃)31				
			上記以外の地域	50	3.2	(〃)31	(〃)47	(〃)23	(〃)23		

署名　甲府

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
韮崎市	ふ	藤井町	農業振興地域内の農用地区域			(純)18	(純)17				
			国道141号線沿い	40	4.2	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
			上記以外の地域	30	7.4	(純)18	(純)24	(純)20	(純)20		
		富士見1～3丁目	全	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
		富士見ケ丘1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域			(純)22	(純)31				
			上記以外の地域	—	〃	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
	ほ	穂坂町	農業振興地域内の農用地区域			(純)6.9	(純)7.4				
			上記以外の地域	30	5.1	(〃) 8	(〃)19	(純)20	(純)20		
		本町1～4丁目	全	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
	ま	円野町	農業振興地域内の農用地区域			(純)12	(純)16				
			上記以外の地域	30	6.5	(〃)13	(〃)18	(純)14	(純)14		
	わ	若宮1～3丁目	全	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
中巨摩郡竜王町	し	篠原	農業振興地域内の農用地区域			(純)21	(純)25				
			市街化調整区域	40	2.5	(〃)25	(〃)27				
			市街化区域								
			県道布施・竜王線沿い	40	2.6	(周)比準	(周)比準				
			主要地方道甲府・櫛形線沿い	40	2.4	(〃)〃	(〃)〃				
			上記以外の地域	40	4.3	(〃)〃	(〃)〃				
	た	玉川	農業振興地域内の農用地区域			(純)15	(純)28				
			市街化調整区域	40	2.4	(〃)15	(〃)30				
			市街化区域								
			県道布施・竜王線沿い	40	3.1	(周)比準	(周)比準				
			上記以外の地域	40	5.4	(〃)〃	(〃)〃				
	と	富竹新田	国道20号線沿い	50	3.0	(〃)〃	(〃)〃				
			国道52号線、主要地方道甲府・櫛形線及び県道布施・竜王線沿い	40	2.3	(〃)〃	(〃)〃				
			上記以外の地域	40	3.6	(〃)〃	(〃)〃				
	な	名取	国道52号線沿い	40	2.3	(〃)〃	(〃)〃				
			上記以外の地域	40	3.5	(〃)〃	(〃)〃				
	に	西八幡	農業振興地域内の農用地区域			(純)17	(純)17				
			市街化調整区域	40	1.5	(〃)14	(〃)20				
			市街化区域								
			主要地方道甲府・櫛形線沿い	40	2.2	(周)比準	(周)比準				
			県道布施・竜王線沿い	40	2.9	(〃)〃	(〃)〃				
			上記以外の地域	40	3.0	(〃)〃	(〃)〃				
	ま	万才	農業振興地域内の農用地区域			(純)19	(純)29				
			市街化調整区域	40	1.9	(中)17	(中)29				
			市街化区域								
			主要地方道甲府・櫛形線沿い	40	2.4	(周)比準	(周)比準				
			上記以外の地域	40	4.3	(〃)〃	(〃)〃				
	り	竜王	農業振興地域内の農用地区域			(純)15	(純)21				
			市街化調整区域								
			竜王バイパス線沿い	40	2.6	(中)25	(中)37	(中)56	(中)56		

署名　甲府

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
中巨摩郡竜王町	り		上記以外の地域	40	2.6	(純)17	(純)25	(純)17	(純)17		
			市街化区域								
			国道20号線（甲府・竜王バイパス）沿い	40	3.0	(周)比準	(周)比準				
			国道52号線、県道布施・竜王線及び竜王・芦倉線沿い	40	2.6	(〃)〃	(〃)〃				
			上記以外の地域	40	3.1	(〃)〃	(〃)〃				
		竜王新町	農業振興地域内の農用地区域			(純)15	(純)18				
			市街化調整区域	40	2.0	(中)21	(中)26				
			市街化区域								
			国道52号線及び県道布施・竜王線沿い	40	2.4	(周)比準	(周)比準				
			敷島・竜王線沿い及び中央線ガードより宮沢医院前を通り国道52号線に至る道路沿い	40	3.5	(〃)〃	(〃)〃				
			上記以外の地域	40	4.3	(〃)〃	(〃)〃				
〃 敷島町	う	牛句	市街化調整区域	30	2.0	(純)14	(純)31	(純) 9	(純) 9		
			市街化区域	40	3.0	(周)比準	(周)比準				
	お	大下条	全	50	2.1	(〃)〃	(〃)〃				
		大久保	市街化調整区域	30	2.6	(純)13	(純)17	(純)18	(純)18		
			市街化区域	40	3.4	(周)比準	(周)比準				
	き	吉沢	長沢	30	1.7	(純)12	(純)18	(純) 9	(純) 9		
			上記以外の地域	30	1.7	(〃) 6	(〃)14	(〃) 7	(〃) 7		
	さ	境	市街化調整区域	30	1.4	(〃)12	(〃)23	(〃) 7	(〃) 7		
			市街化区域	40	2.8	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
	し	島上条	農業振興地域内の農用地区域			(純)13	(純)21				
			上記以外の地域								
			県道甲府・敷島・韮崎線沿い	50	2.2	(周)比準	(周)比準				
			県道敷島・竜王線以東の地域	50	2.2	(〃)〃	(〃)〃				
			県道敷島・竜王線以西の地域	50	2.5	(〃)〃	(〃)〃				
	て	天句沢	農業振興地域内の農用地区域			(純)14	(純)17				
			上記以外の地域	40	3.2	(周)比準	(周)比準				
	な	中下条	県道甲府・敷島・韮崎線沿い	50	1.8	(〃)〃	(〃)〃				
			上記以外の地域	50	2.6	(〃)〃	(〃)〃				
		長塚	全	40	2.7	(〃)〃	(〃)〃				
		上記以外の地域	〃	30	1.8	(純)13	(純)16	(純) 9	(純) 9		
〃 玉穂町	い	井之口	農業振興地域内の農用地区域			(〃)30	(〃)42				
			市街化調整区域	30	5.3	(中)39	(中)44				
			市街化区域	40	4.7	(周)比準	(周)比準				
		一町畑	農業振興地域内の農用地区域			(純)22	(純)29				
			市街化調整区域	30	3.6	(中)27	(中)43				
			市街化区域	40	4.5	(周)比準	(周)比準				
	か	上三条	農業振興地域内の農用地区域			(純)37	(純)47				
			市街化調整区域	30	4.7	(中)49	(中)63				

署名　甲府

市(区)町村名	記号	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
中巨摩郡玉穂町	か		市街化区域	40	5.7	(周)比準	(周)比準				
	し	下三条	農業振興地域内の農用地区域			(純)32	(純)40				
			市街化調整区域	30	3.5	(中)40	(中)51				
			市街化区域	40	4.7	(周)比準	(周)比準				
		下河東	農業振興地域内の農用地区域			(純)30	(純)42				
			上記以外の地域	30	2.2	(中)39	(中)54				
	な	成島	農業振興地域内の農用地区域			(純)40	(純)53				
			市街化調整区域								
			県道右左口・玉穂・甲府線沿い	40	3.8	(中)67	(中)73				
			上記以外の地域	30	3.2	(〃)58	(〃)54				
			市街化区域	40	5.0	(周)比準	(周)比準				
		中楯	国母工業団地内	40	2.9	(〃)〃	(〃)〃				
			上記以外の地域	40	4.2	(〃)〃	(〃)〃				
	に	西新居	市街化調整区域	30	4.5	(中)44	(中)44				
			市街化区域	40	4.5	(周)比準	(周)比準				
	ま	町之田	農業振興地域内の農用地区域			(純)18	(純)22				
			市街化調整区域	30	3.5	(中)24	(中)40				
			市街化区域	40	2.5	(周)比準	(周)比準				
		上記以外の地域	農業振興地域内の農用地区域			(純)22	(純)28				
			上記以外の地域	30	3.1	(中)22	(中)28				
〃昭和町	お	押越	農業振興地域内の農用地区域			(純)21	(純)25				
			市街化調整区域	40	5.6	(中)31	(中)33				
			市街化区域	40	3.4	(周)比準	(周)比準				
	か	上河東	農業振興地域内の農用地区域			(純)21	(純)23				
			市街化調整区域	40	2.9	(中)31	(中)35				
			市街化区域	40	4.3	(周)比準	(周)比準				
		紙漉阿原	農業振興地域内の農用地区域			(純)24	(純)25				
			市街化調整区域	40	2.3	(中)25	(中)28				
			市街化区域	40	2.1	(周)比準	(周)比準				
	さ	西条	農業振興地域内の農用地区域			(純)29	(純)29				
			市街化調整区域	50	3.0	(中)44	(中)48				
			市街化区域								
			甲府バイパス沿い	50	2.3	(周)比準	(周)比準				
			県道市川大門・甲府線沿い	50	1.8	(〃)〃	(〃)〃				
			県道市川大門・甲府線と身延線との間の地域	50	2.8	(〃)〃	(〃)〃				
			上記以外の地域	50	3.3	(〃)〃	(〃)〃				
		西条新田	農業振興地域内の農用地区域			(純)22	(純)27				
			市街化調整区域	40	2.8	(中)38	(中)39				
			市街化区域	40	3.4	(周)比準	(周)比準				
	し	清水新居	一部	—	路	(〃)〃	(〃)〃	(市)比準	(市)比準		
			上記以外の地域	40	4.2	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		
	つ	築地新居	農業振興地域内の農用地区域			(純)21	(純)20				

署名　甲府

市(区)町村名	記号	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
中巨摩郡昭和町	つ		市街化調整区域	40	2.0	(中)27	(中)29				
			市街化区域	40	3.1	(周)比準	(周)比準				
		上記以外の地域	農業振興地域内の農用地区域			(純)20	(純)28				
			市街化調整区域	40	4.3	(中)30	(中)31				
			市街化区域	40	3.9	(周)比準	(周)比準				
〃田富町	う	臼井河原	農業振興地域内の農用地区域			(純)17	(純)21				
			市街化調整区域	40	2.4	(中)17	(中)19	(中)34	(中)34		
			市街化区域	40	5.7	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
	お	大田和	農業振興地域内の農用地区域			(純)12	(純)32				
			市街化調整区域	40	3.5	(〃)14	(〃)33				
			市街化区域	40	5.2	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
	に	西花輪	農業振興地域内の農用地区域			(純)22	(純)19				
			市街化調整区域	40	3.8	(中)26	(中)43	(中)42	(中)42		
			市街化区域	40	3.4	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
	ひ	東花輪	農業振興地域内の農用地区域			(純)24	(純)32				
			市街化調整区域	40	3.3	(中)27	(中)43	(中)42	(中)42		
			市街化区域								
			県道甲府・市川大門線及び韮崎・櫛形・豊富線沿い	40	2.0	(周)比準	(周)比準				
			田富桜団地	40	6.4	(〃)〃	(〃)〃	(市)比準	(市)比準		
			上記以外の地域	40	2.5	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		
	ふ	布施	農業振興地域内の農用地区域			(純)20	(純)24				
			市街化調整区域	40	2.7	(中)25	(中)30	(中)48	(中)48		
			市街化区域	40	3.9	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
	や	山の神	農業振興地域内の農用地区域			(純)15	(純)20				
			市街化調整区域	40	6.4	(中)18	(中)26	(中)42	(中)42		
			市街化区域	40	5.9	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
		上記以外の地域	農業振興地域内の農用地区域			(純)16	(純)32				
			市街化調整区域	40	6.1	(〃)14	(〃)33				
			市街化区域	40	4.8	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
〃八田村	え	榎原	農業振興地域内の農用地区域			(純) 8	(純)13				
			上記以外の地域	30	1.8	(〃) 9	(〃)15				
	か	上高砂	農業振興地域内の農用地区域								
			県道芦倉・竜王線沿い			(〃)15	(〃)25				
			上記以外の地域			(〃)12	(〃)20				
			上記以外の地域								
			県道芦倉・竜王線沿い	40	4.8	(中)28	(中)41				
			上記以外の地域	30	3.8	(純)15	(純)20				

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
中巨摩郡八田村	し	下高砂	農業振興地域内の農用地区域			(純)17	(純)22				
			上記以外の地域	30	8.0	(〃)17	(〃)23				
	と	徳永	農業振興地域内の農用地区域			(〃)12	(〃)12				
			上記以外の地域	30	3.5	(〃)12	(〃)14				
	む	六科	農業振興地域内の農用地区域			(〃)21	(〃)22				
			国道52号、県道芦倉・竜王線沿い	40	1.7	(中)52	(中)64				
			上記以外の地域	30	2.9	(純)24	(純)25				
	や	野牛島	農業振興地域内の農用地区域			(〃)13	(〃)21				
			県道芦倉・竜王線沿い	40	4.0	(中)36	(中)54				
			上記以外の地域	30	4.0	(純)17	(純)19				
〃白根町	あ	有野	農業振興地域内の農用地区域			(〃)12	(〃)15				
			上記以外の地域	30	5.0	(〃)15	(〃)29				
	い	飯野	農業振興地域内の農用地区域			(〃)12	(〃)16				
			国道52号線沿い	50	1.3	(周)比準	(周)比準				
			宅地の(固)㎡当り19,000円の地域	50	1.8	(〃)〃	(〃)〃				
			上記以外の地域	50	3.1	(純)15	(純)24	(純)12	(純)12		
	さ	在家塚	農業振興地域内の農用地区域			(〃)11	(〃)14				
			国道52号線沿い	50	2.2	(周)比準	(周)比準				
			上記以外の地域	30	4.4	(純)13	(純)20	(純)13	(純)13		
	と	百々	農業振興地域内の農用地区域			(〃)15	(〃)20				
			国道52号線沿い	50	1.8	(周)比準	(周)比準				
			上記以外の地域	30	5.7	(純)17	(純)15	(純)22	(純)22		
	に	西野	農業振興地域内の農用地区域			(〃)11	(〃)20				
			上記以外の地域	30	4.1	(〃)19	(〃)23	(〃) 7	(〃) 7		
		上記以外の地域	農業振興地域内の農用地区域			(〃)11	(〃)16				
			上記以外の地域	30	3.9	(〃)12	(〃)20	(〃) 8	(〃) 8		
〃芦安村		全	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 8	(〃)15				
			上記以外の地域	30	2.6	(〃)9.5	(〃)21	(〃) 9	(〃) 9		
〃若草町	あ	浅原	農業振興地域内の農用地区域			(〃)19	(〃)27				
			上記以外の地域	30	1.9	(〃)20	(〃)25				
	か	加賀美	農業振興地域内の農用地区域			(〃)19	(〃)27				
			上記以外の地域	30	2.1	(〃)20	(〃)25				
		鏡中条	農業振興地域内の農用地区域			(〃)19	(〃)27				
			上記以外の地域	30	2.0	(〃)20	(〃)25				
	さ	三軒茶屋	農業振興地域内の農用地区域			(〃)19	(〃)27				
			上記以外の地域	30	1.9	(〃)20	(〃)25				
	し	下今井	農業振興地域内の農用地区域			(〃)19	(〃)27				
			上記以外の地域	30	2.2	(〃)20	(〃)25				
	て	寺部	農業振興地域内の農用地区域			(〃)19	(〃)27				
			上記以外の地域	30	2.2	(〃)20	(〃)25				
	と	十日市場	農業振興地域内の農用地区域			(〃)19	(〃)27				
			上記以外の地域	30	1.9	(〃)20	(〃)25				
		藤田	農業振興地域内の農用地区域			(〃)19	(〃)27				

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
若草町	と		上記以外の地域	30	2.2	(純)21	(純)31				
中巨摩郡櫛形町	お	小笠原	農業振興地域内の農用地区域			—	(〃)26				
			国道52号線沿い	50	1.2	(周)比準	(周)比準				
			上記以外の地域	40	1.5	—	(純)32				
	か	上今井	農業振興地域内の農用地区域			—	(〃)14				
			上記以外の地域	30	1.9	—	(〃)17				
	さ	沢登	農業振興地域内の農用地区域			—	(〃)16				
			上記以外の地域	30	2.3	—	(〃)18				
	し	十五所	農業振興地域内の農用地区域			—	(〃)14				
			上記以外の地域	30	2.3	—	(〃)18				
	も	桃園	農業振興地域内の農用地区域			—	(〃)14				
			上記以外の地域	30	2.1	—	(〃)18				
	や	山寺	全	50	2.0	(純)14	(〃)23				
	よ	吉田	農業振興地域内の農用地区域			—	(〃)15				
			上記以外の地域	30	2.0	—	(〃)18				
		上記以外の地域	農業振興地域内の農用地区域			(純)9.6	(〃)13				
			上記以外の地域	30	3.1	(〃)14	(〃)16	(純) 9	(純) 9		
〃甲西町	え	江原	農業振興地域内の農用地区域			(〃)13	(〃)23				
			上記以外の地域	30	3.9	(〃)13	(〃)24				
	し	下宮地	農業振興地域内の農用地区域			(〃)17	(〃)24				
			上記以外の地域	40	1.6	(〃)24	(〃)35				
	つ	塚原	農業振興地域内の農用地区域			(〃)13	(〃)23				
			上記以外の地域	30	3.6	(〃)13	(〃)23	(〃)8.5	(〃)8.5		
	は	荊沢	農業振興地域内の農用地区域			(〃)14	(〃)20				
			国道52号線沿いの古市場境から南へ新津								
			酒店までの道路沿い	50	1.3	(周)比準	(周)比準				
			国道52号線の小松時計店から増穂町境ま								
			での道路沿い	50	2.3	(〃)〃	(〃)〃				
			上記以外の地域	40	2.0	(純)16	(純)24				
	ひ	東南湖	農業振興地域内の農用地区域			(〃)16	(〃)30				
			上記以外の地域	30	2.5	(〃)20	(〃)29				
	ふ	古市場	農業振興地域内の農用地区域			(〃)13	(〃)25				
			国道52号線沿い	50	2.3	(周)比準	(周)比準				
			上記以外の地域	50	1.8	(純)13	(純)25				
	ゆ	湯沢	農業振興地域内の農用地区域			(〃)13	(〃)23				
			上記以外の地域	30	3.3	(〃)13	(〃)23	(純) 9	(純) 9		
		上記以外の地域	農業振興地域内の農用地区域			(〃)13	(〃)24				
			上記以外の地域	40	3.3	(〃)14	(〃)26	(〃) 9	(〃) 9		

署名 甲府

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権合	宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
北巨摩郡双葉町	う	宇津谷	農業振興地域内の農用地区域			(純)15	(純)18				
			上記以外の地域	30	2.1	(〃)19	(〃)20	(純)19	(純)19		
	し	志田	農業振興地域内の農用地区域			(〃)12	(〃)16				
			上記以外の地域	30	2.1	(〃)17	(〃)26	(〃)18	(〃)18		
		下今井	農業振興地域内の農用地区域			(〃)17	(〃)22				
			上記以外の地域	40	2.2	(〃)20	(〃)35	(〃)25	(〃)25		
	り	竜地	農業振興地域内の農用地区域			(〃)20	(〃)25				
			県道甲府・敷島・韮崎線沿い	40	3.2	(中)38	(中)55	(中)29	(中)29		
			上記以外の地域	30	2.6	(純)30	(純)45	(純)23	(純)23		
		上記以外の地域	農業振興地域内の農用地区域			(〃)18	(〃)24				
			上記以外の地域	30	3.1	(〃)26	(〃)22	(〃)13	(〃)13		
〃明野村		全	農業振興地域内の農用地区域			(〃)4.0	(〃)6.0				
			上記以外の地域	30	2.1	(〃)4.3	(〃)6.5	(〃)9.4	(〃)9.4		
〃須玉町	わ	若神子	農業振興地域内の農用地区域			(〃)11	(〃)18				
			上記以外の地域	40	2.1	(〃)15	(〃)29	(〃)12	(〃)12		
		上記以外の地域	農業振興地域内の農用地区域			(〃)7.3	(〃) 8				
			上記以外の地域	30	1.5	(〃)14	(〃)11	(〃)8.1	(〃)8.1		
〃高根町	き	清里地区県有地の借地権	清里の森1㎡当り					5,500円	5,500円		
			上記以外の地域1㎡当り					2,000円	2,000円		
		清里	農業振興地域内の農用地区域			(純)19	(純)25				
			3,545番地のうち宅地の(固)1㎡当り								
			18,100円の地域	50	2.2	(中)47	(中)64	(中)79	(中)79		
			3,545番地のうち宅地の(固)1㎡当り								
			7,340円の地域	50	2.5	(〃)47	(〃)64	(〃)79	(〃)79		
			上記以外の地域	30	4.1	(純)38	(純)40	(純)32	(純)32		
	く	蔵原	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 7	(〃)14				
			上記以外の地域	30	2.5	(〃)7.2	(〃)15	(〃)13	(〃)13		
	な	長沢	農業振興地域内の農用地区域			(〃)10	(〃)12				
			上記以外の地域	30	2.8	(〃)11	(〃)13	(〃)15	(〃)15		
	ひ	東井出	農業振興地域内の農用地区域			(〃)10	(〃)12				
			上記以外の地域	30	2.9	(〃)11	(〃)12	(〃)15	(〃)15		
	み	箕輪新町	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 8	(〃)14				
			上記以外の地域	30	3.1	(〃) 6	(〃)14	(〃)13	(〃)13		
	む	村山北割	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 9	(〃)17				
			上記以外の地域	30	1.5	(〃) 7	(〃)19	(〃)13	(〃)13		
		村山西割	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 7	(〃)15				
			上記以外の地域	30	3.3	(〃)8.1	(〃)20	(〃)14	(〃)14		
		上記以外の地域	農業振興地域内の農用地区域			(〃)7.1	(〃)8.9				
			上記以外の地域	30	2.0	(〃)8.1	(〃)17	(〃)9.2	(〃)9.2		

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権合	宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
北巨摩郡長坂町	お	大井ケ森	農業振興地域内の農用地区域			(純) 9	(純)13				
			上記以外の地域	30	5.0	(〃)12	(〃)17	(純)23	(純)23		
	こ	小荒間	農業振興地域内の農用地区域			(〃)10	(〃)14				
			上記以外の地域	30	5.1	(〃)12	(〃)20	(〃)21	(〃)21		
	た	大八田	農業振興地域内の農用地区域			(〃)7.6	(〃)13				
			上記以外の地域	30	3.7	(〃)9.2	(〃)16	(〃)18	(〃)18		
	な	長坂上条	農業振興地域内の農用地区域			(〃)10	(〃)14				
			役場より北の県道沿い	50	2.2	(中)26	(中)41				
			上記以外の地域	30	1.2	(純)12	(純)15	(純)13	(純)13		
	ひ	日野	農業振興地域内の農用地区域			(〃)5.4	(〃)7.7				
			上記以外の地域	30	4.0	(〃)6.6	(〃)12	(〃)12	(〃)12		
		上記以外の地域	農業振興地域内の農用地区域			(〃)6.6	(〃)8.4				
			上記以外の地域	30	3.0	(〃)6.6	(〃)12	(〃)10	(〃)10		
〃大泉村	に	西井出	農業振興地域内の農用地区域								
			字井富6654～7831番地及び字石堂8240～8320番地				(〃)19				
			上記以外の地域			(〃)6.4	(〃)10				
			上記以外の地域								
			字井富6654～7831番地及び字石堂8240～8320番地	30	8.3	—	(中)31	(中)26	(中)26		
			上記以外の地域	30	1.7	(純)7.5	(純)12	(純)18	(純)18		
	や	谷戸	農業振興地域内の農用地区域			(〃)5.6	(〃)7.5				
			字並木上8588～8995番地	30	8.3		—	(中)42	(中)42		
			上記以外の地域	30	2.4	(純)7.5	(純)10	(純)18	(純)18		
〃小淵沢町	か	上笹尾	農業振興地域内の農用地区域								
			字篠原3332番地				—	(〃)20			
			上記以外の地域			(〃) 8	(〃)15				
			上記以外の地域								
			字篠原3332番地	30	3.1		(中)35	(中)34	(中)34		
			上記以外の地域	30	1.7	(純)11	(純)19	(純)15	(純)15		
	こ	小淵沢	農業振興地域内の農用地区域								
			字棒道下				(〃)21				
			上記以外の地域			(〃)15	(〃)22				
			上記以外の地域								
			字棒道下	30	3.1	—	(中)36	(中)28	(中)28		
			上記以外の地域	40	1.8	(純)20	(純)35	(純)23	(純)23		
	し	下笹尾	農業振興地域内の農用地区域			(〃)11	(〃)17				
			上記以外の地域	30	1.4	(〃)13	(〃)19	(〃)10	(〃)10		
		松向	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 9	(〃)11				
			上記以外の地域	30	2.3	(〃) 9	(〃)13	(〃)18	(〃)18		

市(区)町村名	記号	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
北巨摩郡白州町	し	白須	農業振興地域内の農用地区域			(純)7.5	(純)16				
			上記以外の地域	30	1.5	(〃)10	(〃)14	(純)12	(純)12		
	た	台ケ原	農業振興地域内の農用地区域			(〃)7.4	(〃)16				
			上記以外の地域	30	2.1	(〃)12	(〃)16	(〃)15	(〃)15		
	と	鳥原	農業振興地域内の農用地区域			(〃)7.5	(〃)8.3				
			上記以外の地域	30	1.5	(〃)5.6	(〃)10	(〃)26	(〃)26		
	は	花水	農業振興地域内の農用地区域			(〃)5.5	(〃)12				
			上記以外の地域	30	2.4	(〃) 9	(〃)15	(〃)13	(〃)13		
	よ	横手	農業振興地域内の農用地区域			(〃)4.3	(〃)8.4				
			上記以外の地域	30	2.1	(〃)7.4	(〃)9.3	(〃)14	(〃)14		
		上記以外の地域	農業振興地域内の農用地区域			(〃)5.5	(〃)7.5				
			上記以外の地域	30	2.1	(〃) 9	(〃)10	(〃)14	(〃)14		
〃武川村	ま	牧ノ原	農業振興地域内の農用地区域			(〃)8.8	(〃)14				
			上記以外の地域	30	2.1	(〃)11	(〃)17	(〃)11	(〃)11		
	み	三吹	農業振興地域内の農用地区域								
			字柳川原・前川原			(〃)11	(〃)24				
			上記以外の地域			(〃)11	(〃)11				
			上記以外の地域								
			字柳川原・前川原	30	1.9	(〃)17	(〃)23	(〃)14	(〃)14		
			上記以外の地域	30	2.8	(〃)12	(〃)14	(〃)12	(〃)12		
		上記以外の地域	農業振興地域内の農用地区域			(〃)5.2	(〃)10				
			上記以外の地域	30	2.4	(〃)4.4	(〃) 9	(〃)9.5	(〃)9.5		

市(区)町村名	記号	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
山梨市	い	一町田中	農業振興地域内の農用地区域								
			旧国道20号線沿い			(純)36	(純)39				
			上記を除く地域			(〃)32	(〃)34				
			上記以外の地域								
			旧国道20号線沿い	50	2.0	(〃)49	(〃)52				
			上記を除く地域	40	1.6	(〃)35	(〃)38	(純) 9	(純) 9		9
	う	歌田	農業振興地域内の農用地区域								
			旧国道20号線沿い			(〃)32	(〃)39				
			上記を除く地域			(〃)28	(〃)35				
			上記以外の地域								
			旧国道20号線沿い	50	2.1	(〃)43	(〃)52				
			上記を除く地域	40	1.8	(〃)31	(〃)38	(〃)11	(〃)11		11
	お	落合	農業振興地域内の農用地区域								
			国道140号線沿い			(〃)30	(〃)40				
			上記を除く地域			(〃)12	(〃)17				
			上記以外の地域								
			国道140号線沿い	50	2.3	(〃)34	(〃)46				
			上記を除く地域	40	1.8	(〃)16	(〃)21	(〃)11	(〃)11		11
		大野	農業振興地域内の農用地区域			(〃)22	(〃)32				
			上記以外の地域	40	2.2	(〃)29	(〃)41	(〃)12	(〃)12		12
	か	上神内川	一部	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(純)39	(純)43				
			上記以外の地域	50	1.9	(中)61	(中)67	(中)91	(中)91		91
		上石森	農業振興地域内の農用地区域			(純)29	(純)37				
			上記以外の地域	40	2.7	(〃)41	(〃)52	(純)18	(純)18		18
		上栗原	農業振興地域内の農用地区域								
			旧国道20号線沿い			(〃)34	(〃)48				
			上記を除く地域			(〃)23	(〃)32				
			上記以外の地域								
			旧国道20号線沿い	50	1.9	(〃)43	(〃)62				
			上記を除く地域	40	1.7	(〃)27	(〃)39	(〃)17	(〃)17		17
		上岩下	農業振興地域内の農用地区域			(〃)11	(〃)15				
			上記以外の地域	40	2.1	(〃)24	(〃)38	(〃) 9	(〃) 9		9
		上ノ割	農業振興地域内の農用地区域			(〃)18	(〃)21				
			上記以外の地域	40	2.2	(〃)24	(〃)28	(〃) 9	(〃) 9		9
	き	北	農業振興地域内の農用地区域			(〃)16	(〃)16				
			上記以外の地域	30	2.1	(〃)23	(〃)23	(〃) 7	(〃) 7		7
		切差	農業振興地域内の農用地区域			(〃)14	(〃)20				
			上記以外の地域	30	1.9	(〃)18	(〃)26	(〃) 8	(〃) 8		8
	こ	小原西	一部	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(純)32	(純)53				
			上記以外の地域	40	2.7	(中)46	(中)76	(中)59	(中)59		59
		小原東	一部	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準

署名　山梨

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
山梨市	こ		上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(純)24	(純)35				
			上記以外の地域	40	2.5	(中)43	(中)61	(中)59	(中)59		
	さ	三ケ所	農業振興地域内の農用地区域								
			小字連方・梨木			(純)13	(純)17				
			上記を除く地域			(〃)15	(〃)19				
			上記以外の地域								
			小字連方・梨木	40	2.8	(〃)19	(〃)24	(純)11	(純)11		11
			上記を除く地域	40	2.5	(〃)26	(〃)33	(〃)11	(〃)11		11
	し	下神内川	一部	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(純)27	(純)43				
			上記以外の地域	40	3.0	(中)45	(中)72	(中)55	(中)55		55
		下石森	農業振興地域内の農用地区域			(純)26	(純)40				
			上記以外の地域	40	1.7	(〃)38	(〃)57	(純)11	(純)11		11
		下栗原	農業振興地域内の農用地区域								
			旧国道20号線沿い			(〃)30	(〃)36				
			上記を除く地域			(〃)20	(〃)24				
			上記以外の地域								
			旧国道20号線沿い	50	1.9	(〃)45	(〃)53				
			上記を除く地域	40	1.6	(〃)25	(〃)30	(〃) 9	(〃) 9		9
		下井尻	農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い			(〃)27	(〃)46				
			上記を除く地域			(〃)16	(〃)27				
			上記以外の地域								
			県道沿い	40	2.7	(〃)37	(〃)63				
			上記を除く地域	40	1.9	(〃)22	(〃)38	(〃) 9	(〃) 9		9
		正徳寺	農業振興地域内の農用地区域			(〃)18	(〃)27				
			上記以外の地域	40	2.2	(〃)23	(〃)34	(〃) 9	(〃) 9		9
	な	中村	農業振興地域内の農用地区域			(〃)16	(〃)24				
			上記以外の地域	40	2.3	(〃)22	(〃)34				
		七日市場	農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い			(〃)26	(〃)38				
			上記を除く地域			(〃)17	(〃)25				
			上記以外の地域								
			県道沿い	40	2.3	(〃)35	(〃)50				
			上記を除く地域	40	1.5	(〃)20	(〃)28	(〃) 8	(〃) 8		8
	ひ	東後屋敷	農業振興地域内の農用地区域			(〃)15	(〃)19				
			上記以外の地域	40	2.0	(〃)20	(〃)26	(〃) 7	(〃) 7		7
		東	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 9	(〃)15				
			上記以外の地域	30	1.9	(〃)14	(〃)23	(〃) 7	(〃) 7		7
	ま	万力	農業振興地域内の農用地区域								
			国道140号線沿い			(〃)25	(〃)39				
			上記を除く地域			(〃)16	(〃)25				
			上記以外の地域								

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
山梨市	ま		国道140号線沿い	50	2.2	(純)37	(純)58				
			上記を除く地域	40	2.2	(〃)25	(〃)39	(純) 8	(純) 8		8
	み	南	農業振興地域内の農用地区域			(〃)13	(〃)24				
			上記以外の地域	40	2.3	(〃)20	(〃)36	(〃) 8	(〃) 8		8
	や	矢坪	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 9	(〃)11				
			上記以外の地域	30	1.3	(〃)10	(〃)13	(〃)11	(〃)11		11
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃)11	(〃)15				
			上記以外の地域	30	1.9	(〃)15	(〃)20	(〃) 8	(〃) 8		8
塩山市	あ	赤尾	一部	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(純)26	(純)29				
			上記以外の地域	50	2.8	(〃)43	(〃)48	(純)12	(純)12		12
	う	牛奥	農業振興地域内の農用地区域			(〃)11	(〃)15				
			上記以外の地域	30	2.5	(〃)15	(〃)20	(〃)13	(〃)13		13
	か	上於曽	一部	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い			(純)50	(純)53				
			上記を除く地域			(〃)33	(〃)35				
			上記以外の地域								
			県道沿い	50	1.5	(中)80	(中)86				
			上記を除く地域	50	1.4	(〃)46	(〃)49	(中)65	(中)65		65
		上塩後	農業振興地域内の農用地区域								
			国道及び県道沿い			(純)43	(純)47				
			上記を除く地域			(〃)17	(〃)17				
			上記以外の地域								
			国道及び県道沿い	40	1.6	(中)71	(中)77				
			上記を除く地域	30	3.4	(純)24	(純)24	(純)12	(純)12		12
		西広門田	農業振興地域内の農用地区域								
			県道及び都市計画道路沿い			(〃)27	(〃)33				
			上記を除く地域			(〃)20	(〃)22				
			上記以外の地域								
			県道及び都市計画道路沿い	50	3.8	(〃)37	(〃)46				
			上記を除く地域	40	3.5	(〃)27	(〃)30				
		上井尻	農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い			(〃)25	(〃)30				
			上記を除く地域			(〃)18	(〃)20				
			上記以外の地域								
			県道沿い	50	2.7	(〃)35	(〃)42				
			上記を除く地域	40	2.5	(〃)24	(〃)27	(〃)12	(〃)12		12
	く	熊野	農業振興地域内の農用地区域								
			県道及び都市計画道路沿い			(〃)26	(〃)26				
			上記を除く地域			(〃)18	(〃)18				
			上記以外の地域								
			県道及び都市計画道路沿い	50	3.1	(〃)34	(〃)34	(〃)12	(〃)12		12

市(区)町村名	記号	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
塩山市	く		上記を除く地域	40	3.1	(純)31	(純)31	(純)12	(純)12		12
	こ	小屋敷	農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い			(〃)20	(〃)25				
			上記を除く地域			(〃)17	(〃)17				
			上記以外の地域								
			県道沿い	40	2.3	(〃)25	(〃)30				
			上記を除く地域	30	2.1	(〃)20	(〃)20	(〃) 9	(〃) 9		9
	し	下於曽	一部	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(純)36	(純)48				
			上記以外の地域	50	2.6	(中)54	(中)72	(中)65	(中)65		65
		下塩後	農業振興地域内の農用地区域								
			国道及び県道沿い			(純)37	(純)37				
			上記を除く地域			(〃)27	(〃)35				
			上記以外の地域								
			国道及び県道沿い	50	2.5	(中)50	(中)50				
			上記を除く地域	40	3.1	(純)38	(純)48	(純)12	(純)12		12
	ち	千野	一部	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域								
			甲府・青梅線沿い			(純)31	(純)39				
			上記を除く地域			(〃)24	(〃)25				
			上記以外の地域								
			甲府・青梅線沿い	50	1.5	(〃)42	(〃)53				
			上記を除く地域	40	2.9	(〃)36	(〃)38	(純)10	(純)10		10
	な	中萩原	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 9	(〃)12				
			上記以外の地域	30	2.0	(〃)12	(〃)17	(〃)11	(〃)11		11
	み	三日市場	農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い			(〃)24	(〃)29				
			上記を除く地域			(〃)20	(〃)26				
			上記以外の地域								
			県道沿い	40	2.9	(〃)30	(〃)35				
			上記を除く地域	40	3.2	(〃)25	(〃)32	(〃)11	(〃)11		11
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 7	(〃) 8				
			上記以外の地域	30	2.0	(〃) 8	(〃)10	(〃) 9	(〃) 9		9
東山梨郡勝沼町	お	小佐手	農業振興地域内の農用地区域				(〃)20				
			上記以外の地域	30	3.0		(〃)30	(〃) 7	(〃) 7		7
	か	勝沼	農業振興地域内の農用地区域								
			旧国道20号線沿い				(〃)50				
			上記を除く地域				(〃)31				
			上記以外の地域								
			旧国道20号線沿い	50	1.9		(〃)66				
			上記を除く地域	40	3.0		(〃)37	(〃) 7	(〃) 7		7
		上岩崎	農業振興地域内の農用地区域								
			勝沼バイパス沿い				(〃)29				

市(区)町村名	記号	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
東山梨郡勝沼町	か		上記を除く地域				(純)20				
			上記以外の地域								
			勝沼バイパス沿い	50	3.2		(〃)40				
			上記を除く地域	40	2.5		(〃)31	(純) 7	(純) 7		7
	き	休息	農業振興地域内の農用地区域				(〃)28				
			上記以外の地域	30	3.5		(〃)39	(〃) 7	(〃) 7		7
	し	下岩崎	農業振興地域内の農用地区域								
			勝沼バイパス沿い				(〃)34				
			上記を除く地域				(〃)24				
			上記以外の地域								
			勝沼バイパス沿い	50	3.5		(〃)47				
			上記を除く地域	40	2.4		(〃)34	(〃) 7	(〃) 7		7
	と	等々力	農業振興地域内の農用地区域								
			旧国道20号線沿い				(〃)52				
			上記を除く地域				(〃)27				
			上記以外の地域								
			旧国道20号線沿い	50	1.6		(〃)68				
			上記を除く地域	40	4.0		(〃)38	(〃) 7	(〃) 7		7
	な	中原	農業振興地域内の農用地区域			(純)15	(〃)15				
			上記以外の地域	30	3.9	(〃)21	(〃)21	(〃) 8	(〃) 8		8
	ひ	菱山	農業振興地域内の農用地区域				(〃)16				
			上記以外の地域	30	3.1		(〃)22	(〃) 8	(〃) 8		8
	ふ	藤井	農業振興地域内の農用地区域								
			勝沼バイパス沿い				(〃)27				
			上記を除く地域				(〃) 9				
			上記以外の地域								
			勝沼バイパス沿い	50	3.0		(〃)41				
			上記を除く地域	40	2.8		(〃)13	(〃) 7	(〃) 7		7
	や	山	農業振興地域内の農用地区域				(〃)16				
			上記以外の地域	40	3.2		(〃)23	(〃) 7	(〃) 7		7
	わ	線塚	農業振興地域内の農用地区域			(〃)21	(〃)21				
			上記以外の地域	40	3.3	(〃)30	(〃)30	(〃) 7	(〃) 7		7
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域				(〃)12				
			上記以外の地域	30	2.3		(〃)16	(〃) 7	(〃) 7		7
〃大和村		全	農業振興地域内の農用地区域			(〃)11	(〃)11				
			上記以外の地域	30	1.8	(〃)15	(〃)15	(〃) 5	(〃) 5		5
〃牧丘町	く	窪平	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 8	(〃)10				
			上記以外の地域	40	1.8	(〃)11	(〃)16	(〃) 7	(〃) 7		7
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6	(〃) 7				
			上記以外の地域	30	2.1	(〃) 9	(〃)10	(〃) 7	(〃) 7		7
〃三富村		全	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 7	(〃)10				
			上記以外の地域	30	2.3	(〃) 5	(〃) 5	(〃) 7	(〃) 7		7

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
東山梨郡春日居町	か	加茂	農業振興地域内の農用地区域								
			国道及び県道沿い			(純)41	(純)41				
			上記を除く地域			(〃)23	(〃)23				
			上記以外の地域								
			国道及び県道沿い	50	2.6	(〃)50	(〃)50	(純)12	(純)12		12
			上記を除く地域	40	2.0	(〃)29	(〃)29	(〃) 8	(〃) 8		8
	く	熊野堂	農業振興地域内の農用地区域								
			国道及び県道沿い			(〃)33	(〃)33				
			上記を除く地域			(〃)22	(〃)22				
			上記以外の地域								
			国道及び県道沿い	50	2.1	(〃)44	(〃)44	(〃)12	(〃)12		12
			上記を除く地域	40	1.6	(〃)30	(〃)30	(〃) 8	(〃) 8		8
		桑戸	農業振興地域内の農用地区域								
			国道及び県道沿い			(〃)34	(〃)34				
			上記を除く地域			(〃)22	(〃)22				
			上記以外の地域								
			国道及び県道沿い	50	2.1	(〃)44	(〃)44	(〃)12	(〃)12		12
			上記を除く地域	40	1.9	(〃)31	(〃)31	(〃) 8	(〃) 8		8
	こ	小松	農業振興地域内の農用地区域								
			国道及び県道沿い			(〃)37	(〃)37				
			上記を除く地域			(〃)21	(〃)21				
			上記以外の地域								
			国道及び県道沿い	50	1.8	(〃)48	(〃)48	(〃)13	(〃)13		13
			上記を除く地域	40	2.1	(〃)30	(〃)30	(〃)11	(〃)11		11
		国府	農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い			(〃)49	(〃)49				
			上記を除く地域			(〃)33	(〃)33				
			上記以外の地域								
			県道沿い	50	2.2	(〃)60	(〃)60	(〃)14	(〃)14		14
			上記を除く地域	40	2.4	(〃)41	(〃)41	(〃)12	(〃)12		12
	し	下岩下	農業振興地域内の農用地区域								
			国道及び県道沿い			(〃)25	(〃)25				
			上記を除く地域			(〃)16	(〃)16				
			上記以外の地域								
			国道及び県道沿い	40	2.1	(〃)32	(〃)32	(〃) 8	(〃) 8		8
			上記を除く地域	30	1.4	(〃)22	(〃)22	(〃) 7	(〃) 7		7
		鎮目	小字南河原、小島田								
			農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い			(〃)64	(〃)64				
			上記を除く地域			(〃)35	(〃)35				
			上記以外の地域								
			県道沿い	50	2.0	(〃)76	(〃)76	(〃)14	(〃)14		14
			上記を除く地域	40	1.9	(〃)42	(〃)42	(〃)12	(〃)12		12

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
東山梨郡春日居町	し		小字椚田、村上、大儘、的場、小御堂、御嶽、三島								
			農業振興地域内の農用地区域								
			国道140号線沿い			(純)46	(純)46				
			上記を除く地域			(〃)25	(〃)25				
			上記以外の地域								
			国道140号線沿い	50	2.4	(〃)58	(〃)58	(純)12	(純)12		12
			上記を除く地域	40	1.7	(〃)33	(〃)33	(〃) 8	(〃) 8		8
			小字、上町田、下町田、寺前、宮ノ前								
			農業振興地域内の農用地区域			(〃)21	(〃)21				
			上記以外の地域	40	1.6	(〃)25	(〃)25	(〃) 8	(〃) 8		8
			上記以外の地域								
			農業振興地域内の農用地区域			(〃)28	(〃)28				
			上記以外の地域	30	1.9	(〃)37	(〃)37	(〃) 8	(〃) 8		8
	て	寺本	農業振興地域内の農用地区域								
			国道及び県道沿い			(〃)42	(〃)42				
			上記を除く地域			(〃)28	(〃)28				
			上記以外の地域								
			国道及び県道沿い	50	2.2	(〃)55	(〃)55	(〃)11	(〃)11		11
			上記を除く地域	40	1.9	(〃)38	(〃)38	(〃)11	(〃)11		11
	と	徳条	農業振興地域内の農用地区域								
			国道及び県道沿い			(〃)36	(〃)36				
			上記を除く地域			(〃)21	(〃)21				
			上記以外の地域								
			国道及び県道沿い	50	2.2	(〃)44	(〃)44	(〃)11	(〃)11		11
			上記を除く地域	40	2.0	(〃)25	(〃)25	(〃) 8	(〃) 8		8
	へ	別田	農業振興地域内の農用地区域								
			国道及び県道沿い			(〃)41	(〃)41				
			上記を除く地域			(〃)30	(〃)30				
			上記以外の地域								
			国道及び県道沿い	50	2.4	(〃)51	(〃)51	(〃)11	(〃)11		11
			上記を除く地域	40	2.0	(〃)35	(〃)35	(〃)11	(〃)11		11
東八代郡石和町	い	井戸	農業振興地域内の農用地区域			(〃)22	(〃)28				
			上記以外の地域	30	2.3	(〃)31	(〃)40				
		今井	農業振興地域内の農用地区域			(〃)32	(〃)37				
			上記以外の地域	30	1.9	(〃)38	(〃)44	(〃)12	(〃)12		12
		市部	一部	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(純)47	(純)43				
			上記以外の地域	50	1.7	(中)74	(中)68				
	か	唐柏	農業振興地域内の農用地区域								
			国道及び県道沿い			(純)60	(純)59				
			上記を除く地域			(〃)56	(〃)55				
			上記以外の地域								

市(区)町村名	記号	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
東八代郡石和町	か		国道及び県道沿い	40	2.5	(純)74	(純)72				
			上記を除く地域	30	2.0	(〃)62	(〃)61				
		上平井	農業振興地域内の農用地区域			(〃)36	(〃)35				
			上記以外の地域	40	2.1	(〃)46	(〃)45	(純)12	(純)12		12
		川中島	一部	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い			(純)50	(純)41				
			上記を除く地域			(〃)38	(〃)31				
			上記以外の地域								
			県道沿い	50	1.8	(中)64	(中)52				
			上記を除く地域	40	1.6	(純)48	(純)39				
	く	窪中島	全	—	〃	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
	こ	河内	農業振興地域内の農用地区域								
			国道及び県道沿い			(純)46	(〃)48				
			上記を除く地域			(〃)35	(〃)37				
			上記以外の地域								
			国道及び県道沿い	40	2.1	(〃)59	(〃)62				
			上記を除く地域	30	1.7	(〃)48	(〃)50				
		小石和	農業振興地域内の農用地区域								
			国道及び県道沿い			(〃)41	(〃)42				
			上記を除く地域			(〃)29	(〃)30				
			上記以外の地域								
			国道及び県道沿い	40	2.1	(〃)56	(〃)58	(純)12	(純)12		12
			上記を除く地域	30	1.4	(〃)38	(〃)38	(〃)10	(〃)10		10
	し	下平井	農業振興地域内の農用地区域								
			国道及び県道沿い			(〃)30	(〃)35				
			上記を除く地域			(〃)24	(〃)29				
			上記以外の地域								
			国道及び県道沿い	40	1.8	(〃)42	(〃)51	(〃)13	(〃)13		13
			上記を除く地域	30	2.0	(〃)32	(〃)38	(〃)10	(〃)10		10
	す	砂原	農業振興地域内の農用地区域			(〃)28	(〃)28				
			上記以外の地域	30	1.3	(〃)35	(〃)35	(〃)10	(〃)10		10
	な	中川	農業振興地域内の農用地区域			(〃)19	(〃)19				
			上記以外の地域	30	1.7	(〃)26	(〃)26	(〃)10	(〃)10		10
	は	八田	全	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
	ひ	広瀬	一部	—	〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		〃
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域								
			国道及び県道沿い及び中瀬河原			(純)62	(純)49				
			上記を除く地域			(〃)43	(〃)34				
			上記以外の地域								
			国道及び県道沿い及び中瀬河原	50	1.3	(〃)100	(〃)79	(純)13	(純)13		13
			上記を除く地域	40	1.8	(〃)58	(〃)47	(〃)12	(〃)12		12
		東高橋	農業振興地域内の農用地区域			(〃)40	(〃)41				

市(区)町村名	記号	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
東八代郡石和町	ひ		上記以外の地域	40	2.1	(純)58	(純)60				
		東油川	農業振興地域内の農用地区域			(〃)29	(〃)30				
			上記以外の地域	30	1.8	(〃)38	(〃)39	(純)12	(純)12		12
	ま	松本	一部	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域								
			国道及び県道沿い			(純)29	(純)29				
			小字三斗六升			(〃)28	(〃)28				
			上記を除く地域			(〃)23	(〃)23				
			上記以外の地域								
			国道及び県道沿い	50	2.8	(中)41	(中)41				
			小字三斗六升	30	1.3	(純)39	(純)39	(純) 8	(純) 8		8
			上記を除く地域	40	1.5	(〃)34	(〃)34				
	や	山崎	全	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
	よ	四日市場	一部	—	〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		〃
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い及び笛吹川以西の地域			(純)57	(純)52				
			上記を除く地域			(〃)37	(〃)34				
			上記以外の地域								
			県道沿い及び笛吹川以西の地域	50	1.9	(〃)72	(〃)66	(純)36	(純)36		36
			上記を除く地域	40	1.3	(〃)42	(〃)38	(〃) 9	(〃) 9		9
〃一宮町	い	一の宮	農業振興地域内の農用地区域								
			勝沼バイパス沿い				(〃)52				
			県道沿い				(〃)42				
			上記を除く地域				(〃)30				
			上記以外の地域								
			勝沼バイパス沿い	50	2.3		(〃)65				
			県道沿い	40	1.6		(〃)54				
			上記を除く地域	30	1.3		(〃)34	(〃)14	(〃)14		14
		市之蔵	農業振興地域内の農用地区域				(〃)23				
			上記以外の地域	30	1.9		(〃)40	(〃)10	(〃)10		10
		石	農業振興地域内の農用地区域								
			勝沼バイパス沿い				(〃)53				
			上記を除く地域				(〃)19				
			上記以外の地域								
			勝沼バイパス沿い	50	2.8		(〃)65				
			上記を除く地域	30	2.1		(〃)30				
	か	金田	農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い				(〃)50				
			上記を除く地域				(〃)24				
			上記以外の地域								
			県道沿い	50	2.2		(〃)63				
			上記を除く地域	40	1.7		(〃)33	(〃)14	(〃)14		14
		上矢作	農業振興地域内の農用地区域				(〃)19				

署名 山梨

市(区)町村名	記号	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
東八代郡一宮町	か		上記以外の地域								
			県道沿い	40	3.5		(純)38				
			上記を除く地域	40	1.8		(〃)25	(純)14	(純)14		14
		神沢	農業振興地域内の農用地区域				(〃)19				
			上記以外の地域	40	1.6		(〃)25	(〃) 9	(〃) 9		9
	き	北野呂	農業振興地域内の農用地区域				(〃)19				
			上記以外の地域	40	2.3		(〃)24	(〃)11	(〃)11		11
		北都塚	農業振興地域内の農用地区域				(〃)24				
			上記を除く地域								
			県道沿い	40	4.3		(〃)57				
			上記を除く地域	40	2.2		(〃)32	(〃)11	(〃)11		11
	こ	小城	農業振興地域内の農用地区域				(〃)29				
			上記以外の地域								
			県道沿い	40	3.5		(〃)52				
			上記を除く地域	40	2.4		(〃)37	(〃)11	(〃)11		11
		国分	農業振興地域内の農用地区域				(〃)33				
			上記以外の地域	40	2.6		(〃)41	(〃)11	(〃)11		11
	し	下矢作	農業振興地域内の農用地区域				(〃)29				
			上記以外の地域								
			県道沿い	40	2.7		(〃)58				
			上記を除く地域	40	1.7		(〃)37	(〃)11	(〃)11		11
		塩田	農業振興地域内の農用地区域				(〃)22				
			上記以外の地域	40	1.8		(〃)30	(〃)11	(〃)11		11
		地蔵堂	農業振興地域内の農用地区域								
			勝沼バイパス沿い				(〃)48				
			上記を除く地域				(〃)23				
			上記以外の地域								
			勝沼バイパス沿い	50	2.7		(〃)70				
			上記を除く地域	40	1.5		(〃)32	(〃) 8	(〃) 8		8
	す	末木	農業振興地域内の農用地区域								
			勝沼バイパス沿い及び県道沿い				(〃)45				
			上記を除く地域				(〃)35				
			上記以外の地域								
			勝沼バイパス沿い及び県道沿い	50	2.3		(〃)63				
			上記を除く地域	40	1.8		(〃)45	(〃)11	(〃)11		11
	せ	千米寺	農業振興地域内の農用地区域								
			勝沼バイパス沿い				(〃)41				
			上記を除く地域				(〃)23				
			上記以外の地域								
			勝沼バイパス沿い	50	2.7		(〃)49				
			上記を除く地域	30	1.7		(〃)28	(〃) 8	(〃) 8		8
	た	竹原田	農業振興地域内の農用地区域								
			勝沼バイパス沿い及び県道沿い				(〃)51				

署名 山梨

市(区)町村名	記号	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
東八代郡一宮町	た		上記を除く地域				(純)35				
			上記以外の地域								
			勝沼バイパス沿い及び県道沿い	50	3.5		(〃)62				
			上記を除く地域	40	2.1		(〃)45	(純)14	(純)14		14
		田中	農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い			(純)59	(〃)62				
			上記を除く地域			(〃)37	(〃)45				
			上記以外の地域								
			県道沿い	40	2.4	(〃)73	(〃)77				
			上記を除く地域	40	1.2	(〃)41	(〃)49	(〃)14	(〃)14		14
	つ	坪井	農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い				(〃)35				
			上記を除く地域				(〃)24				
			上記以外の地域								
			県道沿い	40	3.2		(〃)47				
			上記を除く地域	40	2.3		(〃)33	(〃)14	(〃)14		14
	な	中尾	農業振興地域内の農用地区域								
			勝沼バイパス沿い				(〃)50				
			県道沿い				(〃)44				
			上記を除く地域				(〃)20				
			上記以外の地域								
			勝沼バイパス沿い	50	3.1		(〃)67				
			県道沿い	40	1.9		(〃)60				
			上記を除く地域	40	1.5		(〃)28	(〃)14	(〃)14		14
	ひ	東原	農業振興地域内の農用地区域								
			勝沼バイパス沿い及び県道沿い				(〃)49				
			上記を除く地域				(〃)31				
			上記以外の地域								
			勝沼バイパス沿い及び県道沿い	50	2.5		(〃)70				
			上記を除く地域	40	1.9		(〃)34	(〃)14	(〃)14		14
	み	南野呂	農業振興地域内の農用地区域								
			勝沼バイパス沿い				(〃)50				
			県道沿い				(〃)30				
			上記を除く地域				(〃)18				
			上記以外の地域								
			勝沼バイパス沿い	50	3.0		(〃)68				
			県道沿い	40	3.1		(〃)42				
			上記を除く地域	40	2.2		(〃)25	(〃)11	(〃)11		11
	も	本都塚	農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い				(〃)50				
			上記を除く地域				(〃)26				
			上記以外の地域								
			県道沿い	40	2.3		(〃)62				

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
一宮町	も		上記を除く地域	40	1.6		(純)35	(純)12	(純)12		12
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域				(〃)16				
			上記以外の地域	30	2.1		(〃)24	(〃) 7	(〃) 7		7
東八代郡御坂町	い	井上	農業振興地域内の農用地区域								
			国道137号線沿い			(純)20	(〃)19				
			上記を除く地域			(〃)13	(〃)12				
			上記以外の地域								
			国道137号線沿い	40	3.3	(〃)27	(〃)25				
			上記を除く地域	30	2.0	(〃)17	(〃)16	(〃)13	(〃)13		13
	お	尾山	農業振興地域内の農用地区域								
			国道137号線沿い			(〃)19	(〃)18				
			上記を除く地域			(〃)12	(〃)11				
			上記以外の地域								
			国道137号線沿い	40	2.1	(〃)25	(〃)23				
			上記を除く地域	30	2.0	(〃)14	(〃)13	(〃) 9	(〃) 9		9
	か	上黒駒	農業振興地域内の農用地区域								
			国道137号線沿い			(〃)13	(〃)15				
			上記を除く地域			(〃)10	(〃)12				
			上記以外の地域								
			国道137号線沿い	40	2.2	(〃)16	(〃)19				
			上記を除く地域	30	1.3	(〃)12	(〃)14	(〃) 7	(〃) 7		7
		金川原	農業振興地域内の農用地区域			(〃)15	(〃)16				
			上記以外の地域	30	2.2	(〃)20	(〃)22	(〃)13	(〃)13		13
	く	栗合	農業振興地域内の農用地区域								
			国道137号線沿い			(〃)21	(〃)25				
			上記を除く地域			(〃)10	(〃)12				
			上記以外の地域								
			国道137号線沿い	50	1.6	(〃)28	(〃)33				
			上記を除く地域	40	1.1	(〃)15	(〃)18	(〃)13	(〃)13		13
	こ	国衙	農業振興地域内の農用地区域								
			国道137号線沿い			(〃)16	(〃)18				
			上記を除く地域			(〃)10	(〃)11				
			上記以外の地域								
			国道137号線沿い	40	3.5	(〃)23	(〃)25				
			上記を除く地域	30	1.8	(〃)14	(〃)16	(〃)13	(〃)13		13
	し	下黒駒	農業振興地域内の農用地区域								
			国道137号線沿い			(〃)14	(〃)15				
			上記を除く地域			(〃)10	(〃)11				
			上記以外の地域								
			国道137号線沿い	40	2.1	(〃)18	(〃)19				
			上記を除く地域	30	1.9	(〃)13	(〃)14	(〃) 9	(〃) 9		9
		下野原	農業振興地域内の農用地区域								
			国道137号線沿い			(〃)17	(〃)18				

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
東八代郡御坂町	し		上記を除く地域			(純)10	(純)11				
			上記以外の地域								
			国道137号線沿い	40	1.8	(〃)23	(〃)24				
			上記を除く地域	30	1.4	(〃)13	(〃)14	(純) 9	(純) 9		9
	な	夏目原	農業振興地域内の農用地区域								
			国道137号線沿い			(〃)23	(〃)24				
			上記を除く地域			(〃)13	(〃)14				
			上記以外の地域								
			国道137号線沿い	50	1.8	(〃)30	(〃)32				
			上記を除く地域	40	1.5	(〃)15	(〃)16	(〃)13	(〃)13		13
		成田	農業振興地域内の農用地区域								
			国道137号線沿い			(〃)19	(〃)20				
			上記を除く地域			(〃)12	(〃)13				
			上記以外の地域								
			国道137号線沿い	40	3.3	(〃)28	(〃)30				
			上記を除く地域	30	2.2	(〃)16	(〃)17	(〃)13	(〃)13		13
	に	二の宮	農業振興地域内の農用地区域								
			国道137号線沿い			(〃)17	(〃)15				
			上記を除く地域			(〃)10	(〃) 9				
			上記以外の地域								
			国道137号線沿い	40	3.4	(〃)23	(〃)20				
			上記を除く地域	30	2.0	(〃)15	(〃)13	(〃)13	(〃)13		13
	ふ	藤木	農業振興地域内の農用地区域								
			国道137号線沿い			(〃)15	(〃)13				
			上記を除く地域			(〃) 7	(〃) 6				
			上記以外の地域								
			国道137号線沿い	40	3.3	(〃)20	(〃)17				
			上記を除く地域	30	1.1	(〃) 9	(〃) 8	(〃) 9	(〃) 9		9
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 8	(〃)7.5				
			上記以外の地域	30	1.2	(〃)6.5	(〃) 6	(〃) 9	(〃) 9		9
〃八代町	き	北	農業振興地域内の農用地区域								
			地番1252～1387、1660～1779、1923～2014の地域			(〃)15	(〃)14				
			上記を除く地域			(〃)11	(〃)11				
			上記以外の地域								
			地番1252～1387、1660～1779、1923～2014の地域	40	2.1	(〃)21	(〃)20	(〃) 9	(〃) 9		9
			上記を除く地域	30	1.6	(〃)14	(〃)14	(〃) 9	(〃) 9		9
	た	竹居	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 9	(〃)10				
			上記以外の地域	30	2.6	(〃)12	(〃)14	(〃) 8	(〃) 8		8
	な	永井	農業振興地域内の農用地区域			(〃)11	(〃)16				
			上記以外の地域	30	1.4	(〃)14	(〃)21	(〃) 8	(〃) 8		8
		奈良原	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 7	(〃)10				

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
					宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
東八代郡八代町	な		上記以外の地域	30	1.7	(純)10	(純)14	(純) 6	(純) 6		6
	み	南	農業振興地域内の農用地区域								
			地番390～636、693～798、799～969、970～1137、1138～1216、1558～1598の地域			(〃)26	(〃)30				
			上記を除く地域			(〃)14	(〃)17				
			上記以外の地域								
			地番390～636、693～798、799～969、970～1137、1138～1216、1558～1598の地域	40	1.9	(〃)40	(〃)46	(〃) 8	(〃) 8		8
			上記を除く地域	30	1.7	(〃)20	(〃)24	(〃) 9	(〃) 9		9
	よ	米倉	農業振興地域内の農用地区域			(〃)13	(〃)15				
			上記以外の地域	30	1.5	(〃)18	(〃)21	(〃) 9	(〃) 9		9
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 9	(〃)11				
			上記以外の地域	30	1.6	(〃)12	(〃)15	(〃) 5	(〃) 5		5
〃境川村	い	石橋	農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い			(〃)19	(〃)20				
			上記を除く地域			(〃)12	(〃)13				
			上記以外の地域								
			県道沿い	40	1.9	(〃)23	(〃)28	(〃) 7	(〃) 7		7
			上記を除く地域	30	1.8	(〃)15	(〃)17	(〃) 7	(〃) 7		7
	こ	小山	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 9	(〃)19				
			上記以外の地域	30	1.9	(〃)12	(〃)23	(〃) 6	(〃) 6		6
	て	寺尾	農業振興地域内の農用地区域			(〃)10	(〃)21				
			上記以外の地域	30	2.5	(〃)13	(〃)27	(〃) 6	(〃) 6		6
	ふ	藤垈	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6	(〃)12				
			上記以外の地域	30	2.1	(〃)10	(〃)19	(〃) 6	(〃) 6		6
	み	三椚	農業振興地域内の農用地区域			(〃)13	(〃)15				
			上記以外の地域	30	2.3	(〃)18	(〃)21	(〃) 7	(〃) 7		7
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃)10	(〃)12				
			上記以外の地域	30	2.0	(〃)14	(〃)16	(〃) 6	(〃) 6		6
〃中道町	う	右左口	農業振興地域内の農用地区域			(〃)12	(〃)13				
			上記以外の地域	40	1.8	(〃)14	(〃)14	(〃) 8	(〃) 8		8
	か	上曽根	農業振興地域内の農用地区域								
			国道及び県道沿い			(〃)21	(〃)34				
			上記を除く地域			(〃)11	(〃)18				
			上記以外の地域								
			国道及び県道沿い	40	1.8	(〃)26	(〃)42				
			上記を除く地域	40	1.2	(〃)16	(〃)25	(〃) 8	(〃) 8		8
	し	下曽根	農業振興地域内の農用地区域								
			国道及び県道沿い			(〃)21	(〃)27				

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
					宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
東八代郡中道町	し		上記を除く地域			(純)13	(純)17				
			上記以外の地域								
			国道及び県道沿い	40	1.8	(〃)27	(〃)35				
			上記を除く地域	40	1.5	(〃)17	(〃)22	(純)10	(純)10		10
		白井	農業振興地域内の農用地区域								
			国道及び県道沿い			(〃)26	(〃)30				
			上記を除く地域			(〃)17	(〃)19				
			上記以外の地域								
			国道及び県道沿い	40	2.2	(〃)33	(〃)37				
			上記を除く地域	40	1.2	(〃)25	(〃)28	(〃) 8	(〃) 8		8
		心経寺	農業振興地域内の農用地区域			(〃)10	(〃)11				
			上記以外の地域	30	3.1	(〃)14	(〃)16	(〃) 8	(〃) 8		8
		下向山	農業振興地域内の農用地区域			(〃)12	(〃)17				
			上記以外の地域	30	2.9	(〃)15	(〃)22	(〃) 8	(〃) 8		8
	な	中畑	農業振興地域内の農用地区域			(〃)13	(〃)15				
			上記以外の地域	30	1.7	(〃)15	(〃)17	(〃) 8	(〃) 8		8
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃)10	(〃)12				
			上記以外の地域	30	1.9	(〃)12	(〃)14	(〃) 8	(〃) 8		8
〃豊富村	あ	浅利	農業振興地域内の農用地区域			(〃)11	(〃)15				
			上記以外の地域	30	1.8	(〃)14	(〃)19	(〃) 6	(〃) 6		6
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 8	(〃) 8				
			上記以外の地域	30	1.6	(〃)12	(〃)12	(〃) 5	(〃) 5		5
〃芦川村		全	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 8	(〃)10				
			上記以外の地域	30	2.0	(〃)11	(〃)15	(〃) 6	(〃) 6		6

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
西八代郡上九一色村	し	精進	国道、県道沿い	40	2.0		(純)54	(中)165	(中)165		165
			上記以外の地域	40	1.7		(〃)15	(純) 8	(純) 8		8
	ふ	富士ケ嶺	別荘分譲地（固定資産税評価額が1㎡当り2,850以上のところ）	40	4.1						
			別荘分譲地（固定資産税評価額が1㎡当り24円のところ）					(中)80	(中)80		80
			農業振興地域内の農用地区域				(純) 6		(純)17	17	17
			上記以外の地域	40	2.8		(〃)6.6	(純)22	(〃)26	26	26
	も	本栖	国道、県道沿い	40	2.0		(〃)46	(中)165	(中)165		165
			上記以外の地域	40	1.9		(〃)15	(純) 8	(純) 8		8
		上記以外	国道、県道沿い	40	4.5	(純)14	(〃)18	(〃)11	(〃)11		11
			農業振興地域内の農用地区域			(〃)1.3	(〃)1.9				
			上記以外の地域	30	3.7	(〃)3.2	(〃)3.9	(〃) 4	(〃) 4		4
〃三珠町	う	上野	県道甲府市川大門線（町屋地区）	50	1.9						
			県道甲府市川沿い（上記を除く地域）	50	1.6						
			農業振興地域内の農用地区域			(〃)12	(〃)19				
			上記以外の地域	50	1.7	(〃)17	(〃)27	(〃)5.2	(〃)5.2		5.2
	お	大塚	農業振興地域内の農用地区域			(〃)10	(〃)18				
			上記以外の地域	50	2.0	(〃)18	(〃)26	(〃)5.2	(〃)5.2		5.2
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃)2.9	(〃)6.6				
			上記以外の地域	30	1.9	(〃)4.3	(〃)10.4	(〃)9.5	(〃)9.5		9.5
〃市川大門町	い	市川大門	一部	—	路	(周)比準	(周)比準				
			上記を除く県道、町道沿い	50	1.9	(中)40	(中)58				
			農業振興地域内の農用地区域			(純)15	(純)20				
			上記以外の地域	50	3.1	(〃)20	(〃)28	(純)5.5	(純)5.5		5.5
		印沢	県道沿い	50	2.7	(中)38	(中)56				
			農業振興地域内の農用地区域			(純)10	(純)15				
			上記以外の地域	40	1.9	(〃)16	(〃)23	(純)4.6	(純)4.6		4.6
	し	下大鳥居	県道沿い	50	2.8	(中)37	(中)46				
			農業振興地域内の農用地区域			(純) 7	(純)13				
			上記以外の地域	40	2.5	(〃)12	(〃)17	(純)5.5	(純)5.5		5.5
	た	高田	県道沿い	50	1.4	(中)31	(中)50				
			農業振興地域内の農用地区域			(純) 8	(純)12				
			上記以外の地域	40	1.7	(〃)15	(〃)25	(純)5.5	(純)5.5		5.5
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6	(〃) 9				
			上記以外の地域	30	3.3	(〃) 9	(〃)13	(〃)5.5	(〃)5.5		5.5
〃六郷町	い	岩間	農業振興地域内の農用地区域			(〃)4.8	(〃)8.2				
			上記以外の地域	50	2.0	(〃) 9	(〃)14	(〃) 4	(〃) 4		4
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃)3.4	(〃)4.5				
			上記以外の地域	30	4.1	(〃)5.8	(〃)7.5	(〃) 4	(〃) 4		4

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
西八代郡下部町	い	市之瀬	農業振興地域内の農用地区域			(純)3.0	(純)4.6				
			上記以外の地域	40	1.1	(〃) 5	(〃)7.4	(純)4.5	(純)4.5		4.5
	し	下部	下部温泉街（町立温泉会館より町立青年の家まで）	50	1.3						
			農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃)5.5				
			上記以外の地域	50	1.5	(〃) 7	(〃)12	(〃)4.5	(〃)4.5		4.5
	と	常葉	農業振興地域内の農用地区域			(〃)4.5	(〃)6.3				
			上記以外の地域	40	1.9	(〃) 6	(〃) 9	(〃)4.5	(〃)4.5		4.5
	は	波高島	農業振興地域内の農用地区域			(〃)3.4	(〃) 5				
			上記以外の地域	40	1.4	(〃)5.7	(〃) 9	(〃)4.5	(〃)4.5		4.5
	み	三沢	農業振興地域内の農用地区域			(〃)3.8	(〃) 6				
			上記以外の地域	40	2.0	(〃) 6	(〃) 9	(〃)4.5	(〃)4.5		4.5
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 2	(〃)2.4				
			上記以外の地域	30	2.4	(〃)2.5	(〃)3.1	(〃)4.5	(〃)4.5		4.5
南巨摩郡増穂町	あ	青柳	一部	—	路	(周)比準	(周)比準				
			農業振興地域内の農用地区域			(純)10	(純)13				
			上記以外の地域	50	1.5	(〃)14	(〃)23				
	お	大久保	農業振興地域内の農用地区域			(〃)7.6	(〃)13				
			上記以外の地域	50	1.4	(〃)11.5	(〃)20	(純)8.5	(純)8.5		8.5
		大椚	一部	—	路	(周)比準	(周)比準				
			農業振興地域内の農用地区域			(純)10	(純)14				
			上記以外の地域	50	1.9	(〃)15	(〃)26	(純)8.5	(純)8.5		8.5
	こ	小林	農業振興地域内の農用地区域			(〃)7.1	(〃)9.5				
			上記以外の地域	40	1.4	(〃)13	(〃)27	(〃)8.5	(〃)8.5		8.5
	さ	最勝寺	一部	—	路	(周)比準	(周)比準				
			農業振興地域内の農用地区域			(純)7.1	(純)9.5				
			上記以外の地域	50	1.8	(〃)12.5	(〃)17	(純)8.5	(純)8.5		8.5
	つ	沓米	農業振興地域内の農用地区域			(〃)7.4	(〃)10				
			上記以外の地域	40	1.5	(〃)12	(〃)15	(〃)8.5	(〃)8.5		8.5
	て	天神中条	一部	—	路	(周)比準	(周)比準				
			農業振興地域内の農用地区域			(純)11	(純)21				
			上記以外の地域	50	2.1	(〃)18	(〃)34	(純)8.5	(純)8.5		8.5
	な	長沢	一部	—	路	(周)比準	(周)比準				
			農業振興地域内の農用地区域			(純)14	(純)15				
			上記以外の地域	50	1.7	(〃)21	(〃)24	(純)8.5	(純)8.5		8.5
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃)2.9	(〃)48				
			上記以外の地域	40	1.7	(〃)5.7	(〃)9.5	(〃)8.5	(〃)8.5		8.5

署名 鰍沢

市区町村名	記号	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
南巨摩郡鰍沢町	え	駅前通り1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域			(純) 6	(純)15				
			上記以外の地域	50	3.0	(〃) 8	(〃)23	(純) 6	(純) 6		6
	か	鰍沢	一部	—	路	(周)比準	(周)比準				
			農業振興地域内の農用地区域			(純)10	(純)20				
			上記以外の地域	50	2.6	(〃)14	(〃)22	(純) 6	(純) 6		6
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 3.2	(〃) 6				
			上記以外の地域	40	2.3	(〃) 6.5	(〃)10	(〃) 5	(〃) 5		5
〃中富町	い	飯富	国道沿い	40	2.5						
			農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃)13.2				
			上記以外の地域	40	1.0	(〃) 7.5	(〃)23	(〃) 6	(〃) 6		6
	き	切石	国道沿い	40	2.5						
			農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃)13.2				
			上記以外の地域	40	1.0	(〃) 7.5	(〃)23	(〃) 6	(〃) 6		6
	に	西島	国道沿い	40	2.5						
			農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃)13.2				
			上記以外の地域	40	1.0	(〃) 7.5	(〃)22	(〃) 6	(〃) 6		6
	よ	八日市場	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4.7	(〃) 7.1				
			上記以外の地域	40	1.1	(〃) 7.5	(〃)12.5	(〃) 6	(〃) 6		6
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 2	(〃) 4.4				
			上記以外の地域	30	1.3	(〃) 3.8	(〃) 8.6	(〃) 4	(〃) 4		4
〃阜川町		全	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 1.4	(〃) 2.8				
			上記以外の地域	30	1.3	(〃) 1.9	(〃) 3.7	(〃) 6.6	(〃) 6.6		6.6
〃身延町	う	梅平	国道沿い								
			2400～2499番	50	1.9						
			上記以外	50	1.1						
			上記以外の地域	50	1.7	(〃)15.5	(〃)50	(〃) 5	(〃) 5		5
	お	大野	農業振興地域内の農用地区域			(〃)10	(〃)37				
			上記以外の地域	40	1.8	(〃)15.5	(〃)52	(〃) 5	(〃) 5		5
	し	下山	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 8.2	(〃)30				
			上記以外の地域	40	1.7	(〃)12.8	(〃)44	(〃) 6	(〃) 6		6
	つ	角打	全	50	1.35	(〃)13.6	(〃)46	(〃) 5	(〃) 5		5
	は	波木中	農業振興地域内の農用地区域			(〃)10	(〃)28				
			上記以外の地域	40	1.4	(〃)14.6	(〃)40	(〃) 5	(〃) 5		5
	ま	丸滝	農業振興地域内の農用地区域				(〃)13				
			上記以外の地域	40	1.7	(〃) 8.2	(〃)19	(〃) 5	(〃) 5		5
	み	身延	農業振興地域内の農用地区域				(〃)20				
			上記以外の地域	50	1.1			(〃) 5	(〃) 5		5
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 2.8	(〃) 8.8				
			上記以外の地域	30	1.7	(〃) 5.5	(〃)19	(〃) 4	(〃) 4		4

署名 鰍沢

市区町村名	記号	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
南巨摩郡南部町	う	内船	農業振興地域内の農用地区域			(純) 5.5	(純)10				
			上記以外の地域	50	1.2	(〃) 8.2	(〃)15	(純) 2.5	(純) 2.5		2.5
	な	南部	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5.5	(〃)10				
			上記以外の地域	50	1.8	(〃) 8.2	(〃)15	(〃) 2.5	(〃) 2.5		2.5
	ほ	本郷	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 3.9	(〃)10				
			上記以外の地域	40	3.2	(〃) 8.2	(〃)15	(〃) 2.5	(〃) 2.5		2.5
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 2.7	(〃) 4.6				
			上記以外の地域	30	3.3	(〃) 3.2	(〃) 5.5	(〃) 2.5	(〃) 2.5		2.5
〃富沢町	ふ	福士	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6.5	(〃)10				
			上記以外の地域	50	1.8	(〃) 9.1	(〃)16	(〃) 2.5	(〃) 2.5		2.5
	ま	万沢	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 3.5	(〃) 5.2				
			上記以外の地域	40	1.9	(〃) 5.5	(〃) 8.4	(〃) 2.5	(〃) 2.5		2.5
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 3.2	(〃) 4.5				
			上記以外の地域	30	1.6	(〃) 4.5	(〃) 6.5	(〃) 2.5	(〃) 2.5		2.5

市(区)町村名	記号	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
富士吉田市	あ	新倉	一部	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
			新神戸、神戸堀南、出口のうち路線価地域を除く地域	50	2.5	(中)48	(中)77	(中)171	(中)171		171
			上記以外の地域	40	2.3	(〃)33	(〃)39	(〃)17	(〃)17		17
		新屋	一部	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
			上記を除く1～611、695～774、1088～1438、1511～1659、1755～1937番地の地域	50	2.3	(中)67	(中)69	(中)104	(中)104		104
			上記以外の地域	40	2.2	(純)23	(純)28	(純)23	(純)23		23
	お	大明見	1～1244、1648～1736、4404～4564番地の地域	40	2.4	(中)29	(中)27	(中)111	(中)111		111
			上記のうち農業振興地域内の農用地区域			(純)21	(純)19				
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(〃)11	(〃)12				
			上記以外の地域	40	3.3	(〃)19	(〃)21	(純)20	(純)20		20
	か	上吉田	一部	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		
			①城山西、城山南、古吉田、上古吉田、下手、滝道、諏訪内、桂橋、鍛治屋作、熊穴、城山、溝下、堰林、中原、大溝、塩出崎のうち路線価地域を除く地域	50	2.4	(中)80	(中)140	(中)180	(中)180		180
			②三枚畠、前ケ原、南川久保、北川久保、下小佐野、鐘山土沢、城山東、大溝上の農業振興地域内の農用地区域			(純)34	(純)35				
			三枚畠、前ケ原、南川久保、北川久保、下小佐野、鐘山土沢、城山東、大溝上の農業振興地域内の農用地区域を除く地域	40	2.2	(中)50	(中)50	(中)165	(中)165		165
			③上記以外の地域の農業振興地域内の農用地区域			(純)14	(純)15				
			④上記以外の地域	50	1.7	(〃)20	(〃)22	(純)32	(純)32		32
		上暮地	国道139号線沿い及び前田、新屋敷、大曽根、徳立の旧道沿い	50	1.9	(中)25	(中)35	(中)43	(中)43		43
			上記を除く地域の農業振興地域内の農用地区域			(純) 9	(純)11				
			上記以外の地域	40	2.1	(〃)12	(〃)15	(純)18	(純)18		18
	こ	小明見	①652～2391番地のうち農業振興地域内の農用地区域			(〃)13	(〃)14				
			652～2391番地のうち上記を除く地域	40	2.4	(中)19	(中)20	(中)73	(中)73		73
			②上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(純)13	(純)12				
			上記以外の地域	40	2.5	(〃)17	(〃)16	(純)18	(純)18		18
	し	下吉田	一部	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
			①上手、河大杉、三愚神、重陽地、下重陽地、板取原、唐松、竹ノ花、大柳、古屋敷、一メ目、尾垂川尻、新田、新田西側、上三								

市(区)町村名	記号	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
富士吉田市	し		愚神、梅ノ木のうち路線価地域を除く地域	50	2.7	(中)77	(中)69	(中)230	(中)230		230
			②尾垂、尾垂不動前、尾垂石屋ケ沢、尾垂大石久保、尾垂羽根面	40	2.9	(純)20	(純)21	(純)10	(純)10		10
			③下丸尾、深山、田尻、山口、小向、中丸尾、荒田、下焼橋、上焼橋、尾垂下ノ水、上丸尾	40	2.1	(〃)21	(〃)25	(中)88	(中)88		88
			④上記以外の地域	50	2.2	(中)32	(中)35	(〃)108	(〃)108		108
	た	竜ケ丘1～3丁目	全	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
	と	ときわ台1・2丁目	一部	—	〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		〃
			上記以外の地域	50	1.9	(中)100	(中)101	(中)134	(中)134		134
	ま	松山	一部	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
			佐数、芝原、背戸丸尾、竹原、出口、橋詰、中原、沢畑、松原崎、熊穴のうち路線価地域を除く地域	50	1.9	(中)100	(中)101	(中)134	(中)134		134
			上記以外の地域	40	2.0	(〃)60	(〃)70	(〃)100	(〃)100		100
	み	緑ケ丘1・2丁目	全	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
大月市	お	大月1～3丁目	〃	—	〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		〃
		大月町	一部	—	〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		〃
			①真木のうち農業振興地域内の農用地区域			(純) 8	(純)15				
			真木のうち上記を除く地域	40	3.7	(〃)10	(〃)20	(純)13	(純)13		
			②花咲の農業振興地域内の農用地区域			(〃)17	(〃)21				
			花咲の農業振興地域内の農用地区域を除く地域	50	3.0	(〃)22	(〃)27	(〃)29	(〃)29		29
			③上記以外の農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6	(〃) 8				
			上記以外の地域	40	3.2	(〃) 8	(〃)11	(〃)10	(〃)10		10
	こ	駒橋1～3丁目	一部	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
			農業振興地域内の農用地区域			(純)18	(純)26				
			上記以外の地域	50	3.4	(中)28	(中)47	(純)15	(純)15		15
	さ	猿橋町	猿橋、殿上の農業振興地域内の農用地区域			(純)13	(純)18				
			猿橋、殿上の農業振興地域内の農用地区域を除く地域	50	1.6	(〃)18	(〃)26	(〃)35	(〃)35		35
			上記を除く地域の農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 6				
			上記以外の地域	50	3.3	(〃) 7	(〃) 7	(〃) 8	(〃) 8		8
		笹子町	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 7	(〃) 8				
			上記以外の地域	40	2.6	(〃)13	(〃)11	(〃)20	(〃)20		20
	と	富浜町	鳥沢の農業振興地域内の農用地区域			(〃) 8	(〃)11				
			鳥沢の農業振興地域内の農用地区域を除く地域	40	2.3	(〃)10	(〃)18	(〃)18	(〃)18		18
			上記を除く地域の農業振興地域内の農用地区域			(〃) 7	(〃) 8				
			上記以外の地域	40	5.0	(〃)10	(〃)12	(〃)14	(〃)14		14
	な	七保町	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 7	(〃) 8				

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
大月市			上記以外の地域	40	4.2	(純)10	(純)12	(純)12	(純)12		12
	に	賑岡町	畑倉、強瀬の農業振興地域内の農用地区域			(〃) 9	(〃) 8				
			畑倉、強瀬の農業振興地域内の農用地区域を除く地域	40	3.3	(〃)13	(〃)12	(〃)20	(〃)20		20
			上記を除く地域の農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6	(〃) 6				
			上記以外の地域	40	5.0	(〃) 7	(〃) 8	(〃) 9	(〃) 9		9
	は	初狩町	農業振興地域内の農用地区域			(〃)11	(〃)12				
			下初狩の国道沿い	50	2.4	(〃)17	(〃)22	(〃)35	(〃)35		35
			上記以外の地域	40	4.1	(〃)14	(〃)16	(〃)12	(〃)12		12
	み	御太刀1・2丁目	一部	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
			上記以外の地域	50	2.2	(中)30	(中)46	(純)16	(純)16		16
	や	梁川町	農業振興地域内の農用地区域			(純) 7	(純) 7				
			上記以外の地域	40	3.5	(〃) 9	(〃) 9	(〃) 7	(〃) 7		7
都留市	い	井倉	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 7	(〃)13				
			上記以外の地域	40	2.9	(〃) 9	(〃)17	(〃)13	(〃)13		13
	お	小形山	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 7	(〃) 8				
			上記以外の地域	40	3.1	(〃)13	(〃)11	(〃)10	(〃)10		10
		小野	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 9	(〃)10				
			上記以外の地域	40	4.4	(〃)13	(〃)15	(〃)10	(〃)10		10
	か	上谷1～3・5丁目	全	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
		〃 4丁目	一部	—	〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		〃
			上記以外の地域	50	2.1	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		〃
		〃 6丁目	一部	—	路	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		〃
			上記以外の地域	50	2.4	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		〃
		上谷	全	50	2.1	(純)21	(純)30	(純)18	(純)18		18
		桂町	農業振興地域内の農用地区域			(〃)14	(〃)21				
			上記以外の地域	40	2.9	(〃)20	(〃)30	(〃)10	(〃)10		10
	さ	境	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 9	(〃)13				
			上記以外の地域	40	5.0	(〃)13	(〃)21	(〃)10	(〃)10		10
	し	下谷1～3丁目	全	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
		〃 4丁目	一部	—	〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		〃
			上記以外の地域	50	1.7	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		〃
		下谷	農業振興地域内の農用地区域			(純)11	(純)15				
			上記以外の地域	40	2.0	(〃)22	(〃)29	(純)13	(純)13		13
	た	田原1～3丁目	一部	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
			上記以外の地域	50	2.0	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		〃
		〃 4丁目	一部	—	路	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		〃
			上記以外の地域	50	1.9	(純)17	(純)24	(純)15	(純)15		15
		田野倉	農業振興地域内の農用地区域			(〃)11	(〃)16				
			上記以外の地域	40	5.2	(〃)15	(〃)23	(〃)13	(〃)13		13
	ち	中央1～4丁目	全	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
都留市	つ	つる1丁目	全	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
		〃 2～4丁目	一部	—	〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		〃
			上記以外の地域	50	1.8	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃	(〃)〃		〃
		〃 5丁目	全	50	1.6	(純)21	(純)28	(純)20	(純)20		20
	と	十日市場	農業振興地域内の農用地区域			(〃)14	(〃)22				
			上記以外の地域	40	3.0	(〃)20	(〃)30	(〃)12	(〃)12		12
	な	夏狩	農業振興地域内の農用地区域			(〃)13	(〃)19				
			上記以外の地域	40	2.9	(〃)18	(〃)27	(〃) 9	(〃) 9		9
	ふ	古川渡	全	40	2.9	(〃)10	(〃)15	(〃) 8	(〃) 8		8
	ほ	法能	農業振興地域内の農用地区域			(〃)10	(〃)11				
			上記以外の地域	40	3.1	(〃)13	(〃)14	(〃)17	(〃)17		17
	よ	四日市場	全	40	4.4	(〃)14	(〃)18	(〃)10	(〃)10		10
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 8	(〃) 9				
			上記以外の地域	40	3.3	(〃)12	(〃)13	(〃) 9	(〃) 9		9
北都留郡上野原町	あ	芦垣	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 9	(〃)11				
			上記以外の地域	40	1.7	(〃)11	(〃)14	(〃) 8	(〃) 8		8
		新田	農業振興地域内の農用地区域			(〃)18	(〃)22				
			上記以外の地域	40	2.5	(〃)24	(〃)29	(〃)11	(〃)11		11
	う	上野原	一部	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
			上記以外の地域	50	3.1	(純)20	(純)28	(純)12	(純)12		12
	お	大野、犬目	農業振興地域内の農用地区域			(〃)10	(〃)11				
			上記以外の地域	40	2.5	(〃)12	(〃)13	(〃) 9	(〃) 9		9
		大椚、大倉、大曽根	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 6				
			上記以外の地域	40	4.3	(〃) 8	(〃)10	(〃) 6	(〃) 6		6
	か	川合	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 9	(〃) 8				
			上記以外の地域	40	2.9	(〃)13	(〃)12	(〃) 5	(〃) 5		5
	く	桑久保	農業振興地域内の農用地区域			(〃)10	(〃)12				
			上記以外の地域	40	2.3	(〃)12	(〃)14	(〃)13	(〃)13		13
	さ	西原	農業振興地域内の農用地区域			(〃)11	(〃) 8				
			上記以外の地域	30	2.7	(〃)15	(〃)11	(〃) 8	(〃) 8		8
	し	四方津	農業振興地域内の農用地区域			(〃)12	(〃)11				
			上記以外の地域	40	2.5	(〃)17	(〃)15	(〃) 8	(〃) 8		8
	つ	鶴川	農業振興地域内の農用地区域			(〃)13	(〃)14				
			上記以外の地域	40	4.5	(〃)20	(〃)22	(〃) 8	(〃) 8		8
		鶴島	農業振興地域内の農用地区域			(〃)11	(〃)15				
			上記以外の地域	40	2.8	(〃)15	(〃)22	(〃)13	(〃)13		13
	の	野田尻	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 9	(〃)11				
			上記以外の地域	40	2.8	(〃)13	(〃)16	(〃) 8	(〃) 8		8
	ま	松留	農業振興地域内の農用地区域			(〃)22	(〃)20				
			上記以外の地域	40	3.0	(〃)28	(〃)25	(〃)13	(〃)13		13
	や	八つ沢	農業振興地域内の農用地区域			(〃)15	(〃)18				
			上記以外の地域	40	3.6	(〃)20	(〃)24	(〃)13	(〃)13		13
	ゆ	楢原	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 9	(〃) 8				

署名	大　　月

市(区)町村名	記号	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
					宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
北都留郡上野原町			上記以外の地域	40	3.5	(純)15	(〃)13	(純)12	(純)12		12
〃小菅村	わ	和見	農業振興地域内の農用地区域			(〃)19	(〃)13				
			上記以外の地域	30	2.9	(〃)24	(〃)18	(〃) 9	(〃) 9		9
		全	全	30	2.3	(〃) 4	(〃) 5	(〃) 8	(〃) 8		8
〃丹波山村		全	全	30	3.0	—	(〃) 5	(〃) 6	(〃) 6		6
南都留郡秋山村		全	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 7				
			上記以外の地域	30	2.6	(〃) 6	(〃) 9	(〃)13	(〃)13		13
〃道志村		全	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6	(〃)11				
			上記以外の地域	30	2.1	(〃) 7	(〃)13	(〃)12	(〃)12		12
〃西桂町		全	国道139号線沿い、小沼中央線(旧道)沿い及び国道139号線と小沼中央線の間	50	1.8	(〃)31	(〃)42	(〃)58	(〃)58		58
			上記を除く地域の農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 8				
			上記以外の地域	40	2.8	(〃) 7	(〃)11	(〃) 7	(〃) 7		7
〃忍野村	う	内野	①県道69号線沿いの農業振興地域内の農用地区域			(〃)30	(〃)64				
			県道69号線沿いの上記を除く地域	40	2.9	(中)38	(中)80	(中)85	(中)85		85
			②上記を除く地域の農業振興地域内の農用地区域			(純)20	(純)41				
			上記以外の地域	40	1.3	(〃)28	(〃)59	(純)20	(純)20		20
	し	忍草	①県道69号線沿い、神鶴線沿い及び山中道線沿いの農業振興地域内の農用地区域			(〃)44	(〃)82				
			県道69号線沿い、神鶴線沿い及び山中道線沿いの上記を除く地域	40	3.0	(中)66	(中)125	(中)120	(中)120		120
			②県道沿いを除く1667～2978番地の農業振興地域内の農用地区域			(純)18	(純)31				
			県道沿いを除く1667～2978番地の上記以外の地域	40	1.4	(〃)25	(〃)44	(純)30	(純)30		30
			③上記を除く地域の農業振興地域内の農用地区域			(〃)23	(〃)46				
			上記以外の地域	40	2.0	(中)34	(中)66	(中)105	(中)105		105

署名	大　　月

市(区)町村名	記号	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
					宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
南都留郡山中湖村		大字平野及び山中のうち富士急行㈱の経営地	中区5丁目のうち湖畔通り	70				円 100,000	円 100,000		
			上記を除く中区5丁目及び東区1丁目	60				円 30,000	円 30,000		
			中区6丁目及び東区5、6丁目	60				円 19,000	円 19,000		
			中区1～4丁目、富士紅葉ケ丘全丁目及び東区2～4丁目	60				円 15,000	円 15,000		
			上記以外の地域	60				円 14,000	円 14,000		
	ひ	平野	①向切詰、切詰、新井、宮ノ脇、不動坂、水ケ久保、和田、長池、古屋、赤芝、池の畑、大池の国道413号線及び県道沿い	50	2.2	(中)120	(中)290	(中)305	(中)305		305
			上記字のうち国道及び県道沿いを除く地域の農業振興地域内の農用地区域			(純)36	(純)88				
			上記字のうち上記以外の地域	40	1.8	(中)51	(中)126	(中)176	(中)176		176
			②上記の小字を除く地域の農業振興地域内の農用地区域			(純)30	(純)60				
			③高地坂、切戸屋、下原、関口	40	1.8	(中)55	(中)112	(中)138	(中)138		138
			④霜窪、小日向、中の砂、当平、江湖、入山、中尾、若林、若宮、座蔵	40	1.7	(〃)47	(〃)122	(〃)128	(〃)128		128
			⑤上記を除く地域の別荘地区画された土地					(〃)140	(〃)140		140
			⑥上記以外の地域	40	1.8	(純)36	(純)64	(純)45	(純)45		45
	や	山中	①国道138号線及び県道沿いの大池、梁尻、北畠、御所、寺屋敷、堂の前、築地鼻、土手内、鶴塚、重良淵、下り山、南大道端、茶屋の段、土手外、二本木道上、二本木道下、藪木、外久根	50	2.0	(中)98	(中)290	(中)395	(中)395		395
			上記字のうち国道138号線及び県道沿いを除く地域	40	1.3	(〃)68	(〃)215	(〃)303	(〃)303		303
			②梨ケ原、藤塚、山神戸、大久保、栗木林の農業振興地域内の農用地区域			(純)13	(純)44				
			梨ケ原、藤塚、山神戸、大久保、栗木林の上記以外の地域	40	1.3	(〃)17	(〃)63	(〃)51	(〃)51		51
			③上記以外の農業振興地域内の農用地区域			(〃)18	(〃)63				
			上記以外の地域	40	1.5	(中)26	(中)90	(中)210	(中)210		210
〃河口湖町	あ	浅川	一部	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
			①産屋ケ崎、西之圃、老坂、宮前、片浜、坂本、宮ノ辺、高石、平浜の国道沿い(山林については宅地可能な山林)	50	1.9	—	(中)84	(〃)〃	(〃)〃		〃
			上記小字のうち国道沿いを除く地域(山林については宅地可能な山林)	40	2.0	—	(〃)77	(中)239	(中)239		239
			上記小字のうち上記以外の地域					(純)60	(純)60		60
			②久保、石原、川原(山林については宅地可能な山林)	40	2.9	—	(純)34	(中)170	(中)170		170
			③上記以外の地域	40	2.4	—	(〃)17	(純)21	(純)21		21
	お	大石	①桑崎山、鐘撞戸、地蔵前、祝畑道下、小								

市(区)町村名	記号	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
南都留郡河口湖町	お		峯、魚釣戸、戸沢、桑崎、湖中、下吉原、前浜の農業振興地域内の農用地区域			(純)66	(純)55				
			桑崎山、鐘撞戸、地蔵前、祝畑道下、小峯、魚釣戸、戸沢、桑崎、湖中、下吉原、前浜の上記以外の地域(山林については宅地可能な山林)	40	3.0	(中)88	(中)80	(中)230	(中)230		230
			上記小字のうち上記以外の地域					(純)53	(純)53		
			②上記を除く地域の農業振興地域内の農用地区域			(純)32	(純)27				
			上記以外の地域	40	2.8	(〃)45	(〃)40	(〃)27	(〃)27		27
	か	河口	①国道137号線沿い	50	2.3	(中)110	(中)120	(中)270	(中)270		270
			②国道沿いを除く広瀬、大川端、小島、湖辺、淵ノ前、金山、清水、呑川尻、西原道下、西原道上、西側、西下側、東側、東下側、横町、鯉の水、追坂、横町外、小田野、日影、子神下、北浦、宮ノ上、滝の沢の農業振興地域内の農用地区域			(純)39	(純)44				
			上記字の地域のうち上記以外の地域	40	3.0	(中)99	(中)113	(中)260	(中)260		260
			③上記以外の地域の農業振興地域内の農用地区域			(純) 9	(純)10				
			上記以外の地域	40	3.0	(〃)17	(〃)18	(純)10	(純)10		10
	こ	小立	県道鳴沢河口湖線沿い	50	2.5	—	(中)100	(中)380	(中)380		380
			1～2660番地の上記を除く地域	40	4.2	—	(〃)59	(〃)330	(〃)330		330
			2661～4589、4873～5130番地の県道沿いを除く地域	40	3.4	—	(〃)54	(〃)134	(〃)134		134
			上記以外の地域	40	2.5	—	(純)13	(純)19	(純)19		19
	ふ	船津	一部	—	路	(周)比準	(周)比準	(市)比準	(市)比準		比準
			①柴休場、長尾、西上之段、下土足土、清眼塚、上土足戸、蛇石、的場、藤久保、上藤久保、堀休場、桜休場、上桜休場、上松ノ木、下松ノ木、大塚、上大塚、下大塚、麦売場、登り道、生木塚、荊原、柳久保、猫穴、上堀休場の路線価地域を除く地域	40	2.1	—	(中)134	(中)387	(中)387		387
			②海言塚、西蛇石、上海言塚、西恋路、中恋路、東恋路、箕輪、八本木、中八本木、沼、上八本木、東沼、水之元、下孤塚、西孤塚、東荊原、西荊原、尻替切の路線価地域を除く地域	40	2.5	—	(〃)113	(〃)180	(〃)180		180
			③鐘突堂、狭石、八津、南八津、北八津、長馬場、北八津倉、南八津倉、丸尾岸、剣丸尾の路線価地域を除く地域	40	2.4	—	(〃)138	(〃)202	(〃)202		202
			④上記以外の地域	40	2.2	—	(純)23	(純)15	(純)15		15

市(区)町村名	記号	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
南都留郡勝山村		全	①県道鳴沢河口湖線沿い	50	2.7	(中)63	(中)63	(中)115	(中)115		115
			②国道139号線沿い	40	2.1	(〃)55	(〃)58	(〃)100	(〃)100		100
			③県道鳴沢河口湖線沿いを除く1～1853、3720～3952番地の地域	40	2.1	(〃)50	(〃)50	(〃)68	(〃)68		68
			④地番4000番台の地域	40	1.9	(純)37	(純)39	(純)60	(純)60		60
			⑤上記以外の地域	40	1.7	(〃)11	(〃)13	(〃)16	(〃)16		16
〃 足和田村	な	長浜	県道沿いの東八杭、大輪、的場、仏立、平浜、足和田、天神下、長崎、権現前、口谷、橋戸、下条。中村、東川戸(山林については宅地開発可能な山林)	40	2.2	(中)42	(中)46	(中)166	(中)166		166
			上記以外の地域(山林については宅地開発可能な山林)	40	1.3	(純)17	(純)20	(〃)138	(〃)138		138
			上記以外の地域					(純)18	(純)18		18
	お	大嵐	県道鳴沢河口湖線沿い	40	2.2	—	(中)46	(中)131	(中)131		131
			上記以外の地域	40	1.4	—	(純)20	(純)26	(純)26		26
		上記以外	全	40	1.4	—	(〃)20	(〃)17	(〃)17		17
〃 鳴沢村	お	大田和	①国道139号線及び県道沿い	40	1.8	—	(中)95	(中)174	(中)174		174
			②国道及び県道沿いを除く2454～2580、3152～4433の山林			—		(〃)107	(〃)107		107
			③上記以外の地域	40	1.4	—	(純)45	(純)36	(純)36		36
		上記以外	①国道139号線	40	1.9	—	(中)101	(中)180	(中)180		180
			②字富士山 8545 8553～9855 10315 10442 10443 10445 10447 10453 11401～11402 の枝番								
			字ジラゴンノ8532の枝番	40	3.0	—	(中)75	(中)172	(中)172		172
			③字富士山8545、8546の内富士観光開発㈱経営地(村有地の借上地)	60				円 12,000	円 12,000		
			④字西絶頭7451 7452 の枝番の地域	40	2.4	—	(純)30	(純)33	(純)33		33
			⑤上記以外の地域	40	1.7	—	(〃)53	(〃)13	(〃)13		13

6　借地権等の割合

「借地権割合」は、借等の適用地域ごとにも「評価倍率表」の「借地権割合」欄に表示してある。

なお、貸宅地割合、貸家建付地割合、貸家建付借地権割合、転貸借地権割合、転借権割合及び貸家建付転借権割合は、次表に掲げる借地権割合の区分に従い、それぞれ次に掲げる割合による。

(注) 路線価地域の借地権割合は、路線価図に、路線ごとにA、B、C…Bの記号により原則として路線価の右隣に表示してある。

表3

借地権等の割合表

借地権割合	貸宅地割合	貸家建付地割合	貸家建付借地権割合	転貸借地権割合	転借権割合	貸家建付転借権割合
%	%	%	%	%	%	%
90	10	73	63	9	81	567
80	20	76	56	16	64	448
70	30	79	49	21	49	343
60	40	82	42	24	36	252
50	50	85	35	25	25	175
40	60	88	28	24	16	112
30	70	91	21	21	9	63
20	80	94	—	—	—	—

6　借地権等の割合

「借地権割合」は、倍率の適用地域ごとに５「評価倍率表」の「借地権割合」欄に表示してある。

なお、貸宅地割合、貸家建付地割合、貸家建付借地権割合、転貸借地権割合、転借権割合及び貸家建付転借権割合は、次表に掲げる借地権割合の区分に従い、それぞれ次に掲げる割合による。

(注)　路線価地域の借地権割合は、路線価図に、路線ごとにＡ、Ｂ、Ｃ…Ｈの記号により原則として路線価の右脇に表示してある。

表３

借　地　権　等　の　割　合　表

借地権割合	貸宅地割合	貸家建付地割合	貸家建付借地権割合	転貸借地権割合	転借権割合	貸家建付転借権割合
90%	10%	73%	63%	9%	81%	56.7%
80	20	76	56	16	64	44.8
70	30	79	49	21	49	34.3
60	40	82	42	24	36	25.2
50	50	85	35	25	25	17.5
40	60	88	28	24	16	11.2
30	70	91	21	21	9	6.3
20	80	94	—	—	—	—

7 宅地造成費

(1) 宅地造成費の標準価額

「宅地造成費」の標準価額は、次表に掲げる造成区分に従い、それぞれ次に掲げる金額による。

なお、この標準価額はすべての地目（宅地を除く。）に共通して適用する。

(注) 宅地造成費として控除する金額が、その土地の宅地造成費の額を控除する前の価額の１００分の５０に相当する金額を超える場合には、その１００分の５０に相当する金額を限度として控除する。

表４

宅地造成費の標準価額表

費目		造成区分	宅地造成費の額	
			単位	金額
整地費	地ならし費	地ならしを必要とする場合	地ならしを必要とする面積１平方メートル当たり	円 170
	伐採・抜根費	伐採、抜根を必要とする場合	伐採、抜根を必要とする面積１平方メートル当たり	170
	切盛土費	傾斜している土地で高い部分を切土し、低い部分に盛土を必要とする場合	切土を必要とする体積１立方メートル当たり	450
	盛土費	他から土砂を搬入して盛土を必要とする場合	盛土を必要とする体積１立方メートル当たり	900
擁壁費	基礎工事費	土止めを必要とする場合	高さ２メートル未満は基礎工事の長さ１メートル当たり	3,400
			高さ２メートル以上は、上記の金額に、高さ１メートルまでを増すごとに基礎工事の長さ1メートル当たり６５０円を加算する。	
	石積工事費	土止めを必要とする場合	高さ２メートル未満は、擁壁１平方メートル当たり	11,000
			高さ２メートル以上は、上記の金額に、高さ１メートルまでを増すごとに擁壁１平方メートル当たり１,２００円を加算する。	

（標準価額による宅地造成費の計算）

（設例１） 規模、形状　「４００㎡」、一面が道路に面した間口２０m、奥行２０mの傾斜の画地で、切土した土地の部分が高さ２mの土止めを必要とし、その切土量が埋戻土量と等しくなる正方形の土地の伐採、抜根を必要としない場合

宅地造成費の計算　切土量≒埋戻土量の場合の切盛土量は、（面積×高さ＝体積）の４分の１である。

地ならし費　１７０円×（間口２０m×奥行２０m）（地ならしの面積）　＝　６８,０００円

切盛土費　４５０円×（面積４００㎡×２m×1/4）（切盛土量の体積）　＝　９０,０００円

基礎工事費　｛3,４００円×（１０m＋１０m）×２（側面擁壁の長さ）｝＋｛4,０５０円×（２０m×１）（正面擁壁の長さ）｝　＝　２１７,０００円

石積工事費　｛11,000円×（１０m×２m×1/2×４面（側面擁壁の面積））｝＋｛12,200円×（間口２０m×高さ２m（正面擁壁の面積））｝＝　９２８,０００円

宅地造成費の合計　（６８,０００円＋９０,０００円＋２１７,０００円＋９２８,０００円）　＝1,３０３,０００円

(注) 側面擁壁の面積の計算においては、土地の形態により側面擁壁が２面になることがあるので留意する。

（略図）

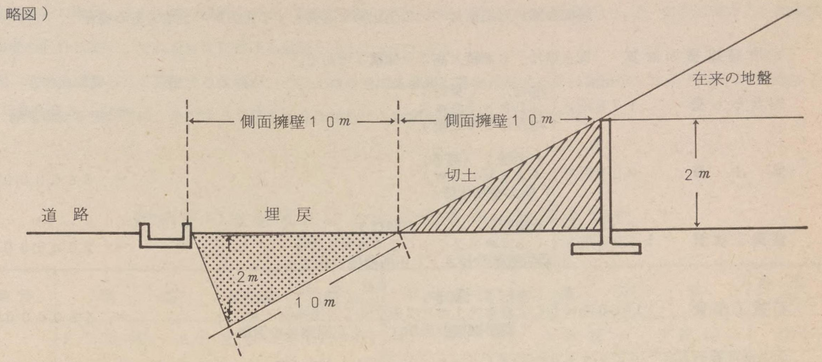

(注) 石積工事費は「高さ２メートル以上は、上記の金額に高さ１メートルまでを増すごとに擁壁１平方メートル当たり1,200円を加算する」と、具体的には、次に掲げる区分に従い、それぞれ次に掲げる金額となる。

高さ２メートル未満の場合	側面１平方メートル当たり	１１,０００円
高さ２メートル以上　３メートル未満　の場合	側面１平方メートル当たり	１２,２００円
高さ３メートル〃　４メートル〃　の場合	側面１平方メートル当たり	１３,４００円
高さ４メートル〃　５メートル〃　の場合	側面１平方メートル当たり	１４,６００円

（設例２）・規模、形状　「４００㎡」、一面が道路に面した間口２０m、奥行２０mの傾斜の画地で、道路の高さまで土盛りを必要とし、道路面を除いた三面について土止めを必要とする正方形の土地である場合

宅地造成費の計算　埋土量は、（面積×高さ＝体積）の２分の１である。

地ならし費　１７０円×（間口２０m×奥行２０m）（地ならしの面積）　＝　６８,０００円

盛土費　９００円×（面積４００㎡×２m×1/2）（埋土量の体積）　＝　３６０,０００円

基礎工事費　｛3,４００円×（２０m×２）（側面擁壁の長さ）｝＋｛4,０５０円×（２０m×１）（正面擁壁の長さ）｝　＝　２１７,０００円

石積工事費　｛11,000円×（奥行２０m×高さ２m×1/2×２面（側面擁壁の面積））｝＋｛12,200円×（間口２０m×高さ２m（正面擁壁の面積））｝＝　９２８,０００円

宅地造成費の合計　（６８,０００円＋３６０,０００円＋２１７,０００円＋９２８,０００円）　＝1,５７３,０００円

（略図）

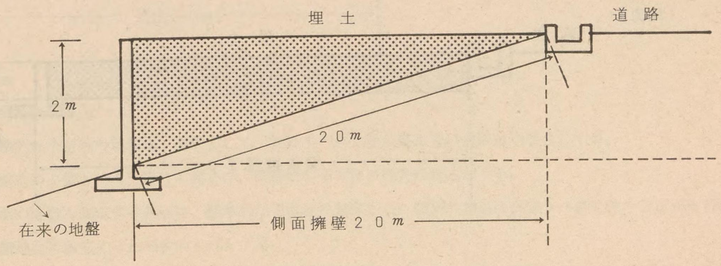

（設例３）　規模、形状　「４００㎡」、一面が道路に面した間口２０m、奥行２０mの土盛りを必要とする画地で、道路面を除いた三面について土止めを必要とする正方形の土地である場合

宅地造成費の計算　埋土量は、（面積×高さ＝体積）である。

地ならし費　１７０円×（間口）（２０m）×（奥行）（２０m）（地ならしの面積）　＝　６８,０００円

盛土費　９００円×（面積）（４００㎡）×（高さ）（１m）（埋土量の体積）　＝　３６０,０００円

基礎工事費　３,４００円×｛（奥行）（２０m×２）＋（間口）（２０m×１）｝（側面擁壁の長さ）（正面擁壁の長さ）　＝　２０４,０００円

石積工事費　１１,０００円×｛（奥行）（２０m×１m×２面）＋（間口）（２０m×１m）｝（側面擁壁の面積）（正面擁壁の面積）　＝　６６０,０００円

宅地造成費の合計　（６８,０００円＋３６０,０００円＋２０４,０００円＋６６０,０００円）＝１,２９２,０００円

（略図）

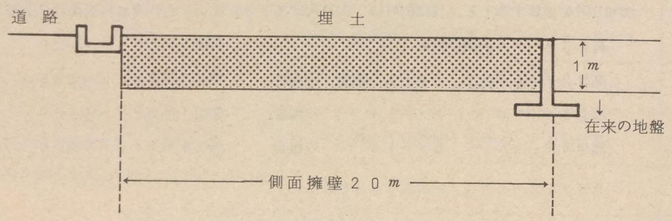

（設例４）　規模、形状　「４００㎡」、一面が道路に面した間口２０m、奥行２０mの土盛を必要とする画地で、道路面を除いた三面について土止めを必要とする正方形の土地である場合

宅地造成費の計算　埋土量は、（面積×高さ＝体積）である。

地ならし費　１７０円×（間口）（２０m）×（奥行）（２０m）（地ならしの面積）　＝　６８,０００円

盛土費　９００円×（面積）（４００㎡×0.5m）×（高さ）（埋土量の体積）　＝１８０,０００円

基礎工事費　３,４００円×｛（奥行）（２０m×２）＋（間口）（２０m×１）｝（側面擁壁の長さ）（正面擁壁の長さ）　＝２０４,０００円

石積工事費　１１,０００円×｛（奥行）（高さ）（２０m×0.5m×２面）＋（間口）（高さ）（２０m×0.5m）｝（側面擁壁の面積）（正面擁壁の面積）　＝３３０,０００円

宅地造成費の合計　（６８,０００円＋１８０,０００円＋２０４,０００円＋３３０,０００円）＝７８２,０００円

（略図）

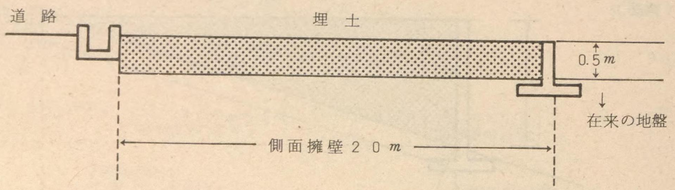

(2)　宅地造成費の概算金額

宅地造成費の額は、その土地の傾斜度が３０度以下である場合には、前記の定めにかかわらず、次表に掲げる立地条件及び傾斜度の区分に従い、それぞれ次に掲げる金額とすることができる。

㈱　宅地造成費として控除する金額が、その土地の宅地造成費の額を控除する前の価額の１００分の５０に相当する金額を超える場合には、その１００分の５０に相当する金額を限度として控除する。

表５

傾斜度の度数別による宅地造成費の概算金額表

立地条件	傾斜度	造成費（1㎡当たり）	立地条件	傾斜度	造成費（1㎡当たり）
傾斜地	２５度超～３０度以下	15,700円	傾斜地	３度超～５度以下	2,400円
	２０〃～２５〃	12,000	平坦地	０度～３〃	1,800
	１５〃～２０〃	8,800	土盛地	１メートル以下	3,200
	１０〃～１５〃	6,200		１メートル超～２メートル以下	6,200
	５〃～１０〃	4,000		２メートル〃～３メートル〃	9,600

㈱　この概算控除額は、整地費及び擁壁費等の宅地造成に要するすべての費用を含めて算定したものである。

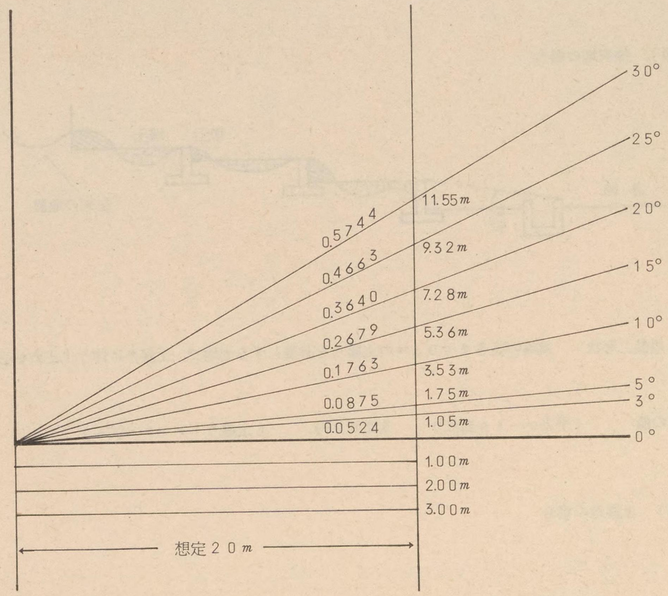

（傾斜度等の判定）

イ　標準的な平坦地の地表は、原則として、評価すべき土地に最も近い道路面の高さとする。

ロ　土盛地の必要とする土盛りの高さは、標準的な平坦地の地表の高さとする。

ハ　傾斜の度数を測定する起点は、標準的な平坦地の地表とし、傾斜の頂点は評価すべき土地の頂点が奥行距離の最深地点にあるとした場合のものとする。

ニ　傾斜の度合いが異なる多面的な土地についての傾斜度は、それぞれの面の傾斜度の平均値とする。

（傾斜度の度数別による宅地造成費の計算）

（設例５）　規模、形状　　道路の高さとおおむね同じ高さである土地で、地ならしのみを必要とする場合

宅地造成費の額　　１平方メートル当たり　１，８００円　　（傾斜度　０度～３度以下）

（略図）　平坦地の場合

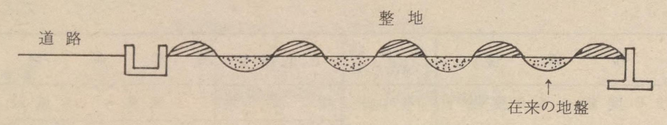

（設例６）　規模、形状　　道路の地表に対し９度の傾斜度を有する土地で、土盛りに伴う土止めを必要とする場合

宅地造成費の額　　１平方メートル当たり　４，０００円　　（傾斜度　５度超～１０度以下）

（略図）　傾斜地の場合

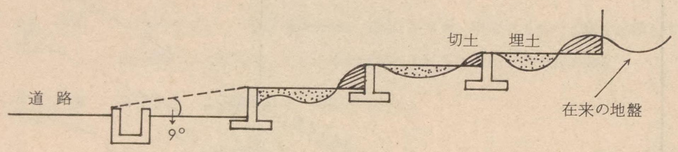

（設例７）　規模、形状　　道路の高さまで0.6ｍの土盛りを必要とする土地で、土盛りに伴う土止めを必要とする場合

宅地造成費の額　　１平方メートル当たり　３，２００円　　（土盛り１メートル以下）

（略図）　土盛地の場合

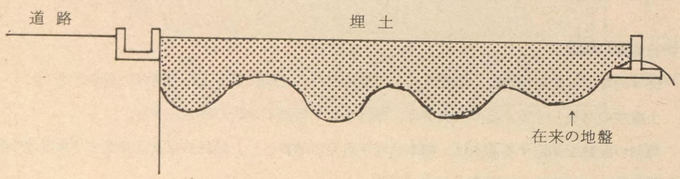

８　耕　作　権　割　合

「耕作権」の価額を評価する場合における「耕作権割合」は、次表に掲げる農地の区分に従い、それぞれ次に掲げる割合による。

ただし、市街地周辺農地及び市街地農地の耕作権で、次表の割合により評価することが実情に即さないと認められるときは、その農地が転用される場合に通常支払われるべき離作料の額、その農地の付近にある宅地に係る借地権の価額等を参酌して求めた割合によることとして差し支えない。

表６

耕　作　権　割　合　表

農　地　の　区　分	耕　作　権　割　合
純　農　地	１００分の５０
中　間　農　地	１００分の５０
市　街　地　周　辺　農　地	１００分の３５
市　街　地　農　地	１００分の３５

9 鉱泉地の評価

鉱泉地の価額は、相続税財産評価に関する基本通達（以下、「基本通達」という。）６９《鉱泉地の評価》の定めによって評価する。この場合における鉱泉地の基本価額は２５０万円とする。

10 温泉地指数

基本通達７１《温泉地指数》の定めによる温泉地指数は、次表に掲げる温泉地ごとに、それぞれ次に掲げる指数による。

表７

温泉地指数表

署名	温泉地名	指数	署名	温泉地名	指数	署名	温泉地名	指数
青梅	鶴の湯	0.5	小田原	二の平	3.0	甲府	大藪	0.4
神奈川	網島	1.2	〃	木賀	3.0	山梨	塩山	0.6
平塚	鶴巻	0.8	〃	強羅	3.0	〃	石和	0.6
厚木	七沢	0.5	〃	仙石原	3.0	〃	川浦	0.3
小田原	湯河原	3.5	〃	芦の湯	2.0	〃	岩下	0.4
〃	箱根湯本	4.0	木更津	青堀	0.6	〃	初鹿野	0.2
〃	塔の沢	4.0	甲府	湯村	1.0	鰍沢	西山	0.5
〃	宮の下	3.5	〃	旧甲府市内	1.0	〃	下部	0.8
〃	大平台	2.5	〃	積翠寺	0.6			
〃	小涌谷	3.0	〃	増富	0.5			

11 雑種地の評価

雑種地（ゴルフ場等の用に供する土地及び鉄軌道用地を除く。）の価額は、その雑種地の現況に応じ、状況が類似する付近の土地の価額を基として、その土地とその雑種地との位置、形状等の条件の差を考慮して評価する。

第２ 家屋の部

2 家屋

1　評　価　倍　率

基本通達８９《家屋の評価》の定めにより家屋の価額を評価する場合におけるその家屋の固定資産税評価額に乗ずる倍率は1.0とする。

2　借　家　権　割　合

基本通達９４《借家権の評価》の定めにより借家権の価額を評価する場合における借家権割合は、１００分の３０とする。

第 3　果樹等、立竹木の部

1　果樹等の標準価額

基本通達９９《果樹等の評価》の定めにより果樹等の価額を評価する場合における１０アール（1.0083反歩）当たりの標準価額は、次表に掲げる樹種及び樹齢の区分に従い、それぞれ次に掲げる金額による。

表８

果樹等の標準価額表

（１０アール当たり）

樹種	樹齢区分／適用地域	幼齢樹		成熟樹				老齢樹	
				青年期		壮年期			
		樹齢	標準価額	樹齢	標準価額	樹齢	標準価額	樹齢	標準価額
かんきつ（夏みかんを除く。）	全管	1～5年	30千円	16～20年	85千円	26～30年	110千円	36～40年	80千円
		6～10	55	21～25	100	31～35	95	41～50	70
		11～15	80	—	—	—	—	51以上	60
夏みかん	全管	1～5	35	16～20	80	26～30	90	36～40	75
		6～10	60	21～25	85	31～35	95	41～45	60
		11～15	75	—	—	—	—	46以上	40
なし	東京都	1～5	45	11～15	125	16～20	200	26～30	115
		6～10	65	—	—	21～25	155	31～35	75
		—	—	—	—	—	—	36以上	55
	神奈川県	1～5	45	11～15	125	16～20	200	26～30	115
		6～10	65	—	—	21～25	155	31～35	75
		—	—	—	—	—	—	36以上	55
	千葉県	1～5	45	11～15	100	16～20	120	26～30	96
		6～10	65	—	—	21～25	120	31～35	60
		—	—	—	—	—	—	36以上	45
ぶどう	山梨県	1～5	90	6～10	130	11～15	175	21～30	130
		—	—	—	—	16～20	200	31以上	75
	上記以外	1～5	75	6～10	90	11～15	125	21～30	90
		—	—	—	—	16～20	140	31以上	50
もも	山梨県	1～5	45	6～10	100	11～15	135	16～20	90
		—	—	—	—	—	—	21～25	75
		—	—	—	—	—	—	26以上	50
	上記以外	1～5	40	6～10	75	11～15	95	16～20	65
		—	—	—	—	—	—	21～25	50
		—	—	—	—	—	—	26以上	35
かき	山梨県	1～5	25	11～15	70	21～25	110	31～35	95
		6～10	55	16～20	95	26～30	120	36～40	75
		—	—	—	—	—	—	41以上	40
	上記以外	1～5	25	11～15	60	21～25	90	31～35	65
		6～10	50	16～20	70	26～30	90	36～40	50
		—	—	—	—	—	—	41以上	35
びわ	千葉県	1～5	35	6～10	90	16～20	150	21～25	120
		—	—	11～15	115	—	—	26～30	70
		—	—	←	—	—	—	31以上	45

樹種	樹齢区分／適用地域	幼齢樹		成熟樹				老齢樹	
				青年期		壮年期			
		樹齢	標準価額	樹齢	標準価額	樹齢	標準価額	樹齢	標準価額
くり	全管	1～4年	20千円	5～11年	40千円	12～20年	55千円	21～30年	35千円
		—	—	—	—	—	—	31以上	20
うめ	全管	1～5	25	6～10	50	16～20	75	21～30	65
		—	—	11～15	65	—	—	31以上	40
茶	全管	1～5	25	6～10	40	21～30	60	36～40	50
		—	—	11～20	50	31～35	70	41以上	30

(注) 本表に掲げる金額には、なし、ぶどう等のさく又はたなの価額は含まれていないから、それらの構築物については、果樹等の価額とは別に、基本通達97《評価の方式》の定めによって評価する。

2 森林の立木の標準価額

基本通達113《森林の主要樹種の立木の評価》の定めにより森林の立木の価額を評価する場合における1ヘクタール（1.0083町歩）当たりの標準価額は、次表に掲げる樹種及び樹齢の区分に従い、それぞれ次に掲げる金額による。

表9 森林の立木の標準価額表

(1) 東京都における標準価額表

（1ヘクタール当たり）

樹齢＼樹種	杉	ひのき	松	くぬぎ	雑木	樹齢＼樹種	杉	ひのき	松	くぬぎ	雑木
	千円	千円	千円	千円	千円		千円	千円	千円	千円	千円
1年	190	230	75	10	4	46年	2,139	2,958	693	—	102
2	198	237	78	10	4	47	2,181	3,016	707	—	105
3	206	245	82	11	4	48	2,224	3,076	721	—	107
4	215	254	86	12	5	49	2,270	3,137	735	—	109
5	225	265	90	13	6	50	2,314	3,201	750	—	111
6	236	279	94	15	7	51	2,361	3,265	765	—	113
7	248	294	98	17	8	52	2,409	3,329	780	—	115
8	261	310	102	19	8	53	2,456	3,395	796	—	118
9	275	327	106	22	9	54	2,506	3,465	812	—	120
10	290	345	110	25	11	55	2,555	3,532	828	—	123
11	306	365	114	30	12	56	2,606	3,604	845	—	125
12	323	387	119	36	13	57	2,660	3,677	862	—	127
13	341	411	124	42	14	58	2,713	3,749	879	—	130
14	361	436	129	49	16	59	2,766	3,825	896	—	133
15	383	462	135	○ 60	18	60	2,821	3,900	914	—	135
16	405	490	141	61	19	61	2,878	3,978	932	—	—
17	428	520	148	62	21	62	2,935	4,060	952	—	—
18	452	552	155	63	23	63	2,994	4,141	971	—	—
19	476	585	162	64	25	64	3,055	4,222	990	—	—
20	502	620	170	66	28	65	3,116	4,306	1,009	—	—
21	532	659	178	67	31	66	3,178	4,393	1,030	—	—
22	567	702	187	68	34	67	3,241	4,480	1,050	—	—
23	609	749	196	70	38	68	3,307	4,570	1,071	—	—
24	652	800	205	71	42	69	3,372	4,663	1,093	—	—
25	695	855	215	73	46	70	3,440	4,756	1,115	—	—
26	739	911	226	74	51	71	3,509	4,851	1,137	—	—
27	784	970	238	76	55	72	3,579	4,947	1,160	—	—
28	831	1,028	251	77	61	73	3,651	5,048	1,183	—	—
29	881	1,087	265	79	67	74	3,724	5,147	1,207	—	—
30	935	1,145	280	80	○ 75	75	3,798	5,251	1,231	—	—
31	1,001	1,210	296	—	76	76	3,874	5,356	1,255	—	—
32	1,080	1,290	313	—	78	77	3,952	5,463	1,281	—	—
33	1,172	1,380	331	—	79	78	4,031	5,573	1,306	—	—
34	1,265	1,475	351	—	81	79	4,111	5,684	1,332	—	—
35	1,360	1,580	375	—	82	80	4,195	5,797	1,359	—	—
36	1,456	1,686	399	—	84	81	—	5,913	1,386	—	—
37	1,555	1,794	424	—	86	82	—	6,032	1,414	—	—
38	1,660	1,904	449	—	87	83	—	6,153	1,442	—	—
39	1,774	2,014	474	—	89	84	—	6,275	1,471	—	—
40	○1,900	2,125	500	—	91	85	—	6,403	1,501	—	—
41	1,938	2,245	528	—	93	86	—	6,530	1,531	—	—
42	1,976	2,380	560	—	95	87	—	6,661	1,561	—	—
43	2,015	2,550	597	—	96	88	—	6,794	1,593	—	—
44	2,055	2,725	637	—	98	89	—	6,931	1,625	—	—
45	2,097	○2,900	○ 680	—	100	90	—	7,067	1,657	—	—

(注) ○印の価額は、各樹種の標準伐期における標準価額である。

東京都

(2) 神奈川県における標準価額表

（１ヘクタール当たり）

樹齢＼樹種	杉	ひのき	松	くぬぎ	雑木	樹齢＼樹種	杉	ひのき	松	くぬぎ	雑木
	千円	千円	千円	千円	千円		千円	千円	千円	千円	千円
1年	190	230	75	10	4	46年	2,139	2,907	622	—	102
2	198	237	78	10	4	47	2,181	2,964	634	—	105
3	206	245	82	11	4	48	2,224	3,023	647	—	107
4	215	254	86	12	5	49	2,270	3,083	660	—	109
5	225	265	89	13	6	50	2,314	3,146	673	—	111
6	236	278	93	15	7	51	2,361	3,209	686	—	113
7	248	293	96	17	8	52	2,409	3,271	700	—	115
8	261	309	100	19	8	53	2,456	3,337	714	—	118
9	275	325	103	22	9	54	2,506	3,405	728	—	120
10	290	341	106	25	11	55	2,555	3,471	742	—	123
11	306	359	110	30	12	56	2,606	3,542	758	—	125
12	323	384	114	36	13	57	2,660	3,613	773	—	127
13	341	407	118	42	14	58	2,713	3,685	788	—	130
14	361	432	122	49	16	59	2,766	3,759	804	—	133
15	383	457	127	○ 60	18	60	2,821	3,833	820	—	135
16	405	485	132	61	19	61	2,878	3,910	836	—	—
17	428	513	138	62	21	62	2,935	3,990	854	—	—
18	452	545	144	63	23	63	2,994	4,069	871	—	—
19	476	577	150	64	25	64	3,055	4,149	888	—	—
20	502	611	158	66	28	65	3,116	4,232	905	—	—
21	532	650	165	67	31	66	3,178	4,317	924	—	—
22	567	693	172	68	34	67	3,241	4,403	942	—	—
23	609	740	180	70	38	68	3,307	4,491	961	—	—
24	652	788	188	71	42	69	3,372	4,582	980	—	—
25	695	843	198	73	46	70	3,440	4,674	1,000	—	—
26	739	896	208	74	51	71	3,509	4,768	1,020	—	—
27	784	955	219	76	55	72	3,579	4,862	1,040	—	—
28	831	1,012	230	77	61	73	3,651	4,961	1,062	—	—
29	881	1,070	242	79	67	74	3,724	5,058	1,082	—	—
30	935	1,127	255	80	○ 75	75	3,798	5,161	1,104	—	—
31	1,001	1,191	269	—	76	76	3,874	5,263	1,126	—	—
32	1,080	1,270	284	—	78	77	3,952	5,369	1,149	—	—
33	1,172	1,357	300	—	79	78	4,031	5,477	1,172	—	—
34	1,265	1,451	319	—	81	79	4,111	5,586	1,195	—	—
35	1,360	1,554	339	—	82	80	4,195	5,697	1,219	—	—
36	1,456	1,657	361	—	84	81	—	5,811	1,243	—	—
37	1,555	1,765	382	—	86	82	—	5,928	1,268	—	—
38	1,660	1,870	404	—	87	83	—	6,047	1,294	—	—
39	1,774	1,980	426	—	89	84	—	6,167	1,320	—	—
40	○1,900	2,088	450	—	91	85	—	6,292	1,346	—	—
41	1,938	2,207	474	—	93	86	—	6,418	1,373	—	—
42	1,976	2,340	504	—	95	87	—	6,546	1,401	—	—
43	2,015	2,505	535	—	96	88	—	6,677	1,429	—	—
44	2,055	2,680	572	—	98	89	—	6,811	1,457	—	—
45	2,097	○2,850	○ 610	—	100	90	—	6,945	1,486	—	—

神奈川県

(注) ○印の価額は、各樹種の標準伐期における標準価額である。

(3) 千葉県における標準価額表

（１ヘクタール当たり）

樹齢＼樹種	杉	ひのき	松	くぬぎ	雑木	樹齢＼樹種	杉	ひのき	松	くぬぎ	雑木
	千円	千円	千円	千円	千円		千円	千円	千円	千円	千円
1年	190	230	75	10	4	46年	2,015	2,907	622	—	98
2	198	237	78	10	4	47	2,054	2,964	634	—	100
3	205	245	82	11	4	48	2,096	3,023	647	—	102
4	214	254	86	11	5	49	2,139	3,083	660	—	104
5	223	265	89	12	5	50	2,180	3,146	673	—	106
6	233	278	93	14	6	51	2,224	3,209	686	—	109
7	245	293	96	16	7	52	2,269	3,271	700	—	111
8	257	309	100	18	7	53	2,314	3,337	714	—	113
9	270	325	103	21	9	54	2,361	3,405	728	—	115
10	283	341	106	24	10	55	2,407	3,471	742	—	118
11	298	359	110	29	11	56	2,455	3,542	758	—	120
12	313	384	114	34	12	57	2,506	3,613	773	—	122
13	330	407	118	40	13	58	2,556	3,685	788	—	125
14	349	432	122	46	14	59	2,606	3,759	804	—	127
15	370	457	127	○ 56	17	60	2,658	3,833	820	—	130
16	390	485	132	57	18	61	2,711	3,910	836	—	—
17	411	513	138	58	19	62	2,765	3,990	854	—	—
18	433	545	144	59	22	63	2,821	4,069	871	—	—
19	455	577	150	60	24	64	2,878	4,149	888	—	—
20	480	611	158	61	27	65	2,935	4,232	905	—	—
21	508	650	165	63	29	66	2,994	4,317	924	—	—
22	547	693	172	64	32	67	3,053	4,403	942	—	—
23	580	740	180	65	36	68	3,116	4,491	961	—	—
24	620	788	188	66	40	69	3,177	4,582	980	—	—
25	661	843	198	68	44	70	3,241	4,674	1,000	—	—
26	701	896	208	69	49	71	3,306	4,768	1,020	—	—
27	743	955	219	71	53	72	3,372	4,862	1,040	—	—
28	788	1,012	230	72	58	73	3,440	4,961	1,062	—	—
29	834	1,070	242	73	64	74	3,508	5,058	1,082	—	—
30	884	1,127	255	75	○ 72	75	3,578	5,161	1,104	—	—
31	946	1,191	269	—	73	76	3,649	5,263	1,126	—	—
32	1,022	1,270	284	—	74	77	3,723	5,369	1,149	—	—
33	1,107	1,357	300	—	76	78	3,798	5,477	1,172	—	—
34	1,194	1,451	319	—	77	79	3,873	5,586	1,195	—	—
35	1,284	1,554	339	—	79	80	3,952	5,697	1,219	—	—
36	1,374	1,657	361	—	81	81	—	5,811	1,243	—	—
37	1,465	1,765	382	—	82	82	—	5,928	1,268	—	—
38	1,564	1,870	404	—	84	83	—	6,047	1,294	—	—
39	1,671	1,980	426	—	86	84	—	6,167	1,320	—	—
40	○1,790	2,088	450	—	87	85	—	6,292	1,346	—	—
41	1,825	2,207	474	—	89	86	—	6,418	1,373	—	—
42	1,861	2,340	504	—	91	87	—	6,546	1,401	—	—
43	1,899	2,505	535	—	93	88	—	6,677	1,429	—	—
44	1,936	2,680	572	—	94	89	—	6,811	1,457	—	—
45	1,976	○2,850	○ 610	—	96	90	—	6,945	1,486	—	—

千葉県

(注) ○印の価額は、各樹種の標準伐期における標準価額である。

(4) 山梨県における標準価額表

（１ヘクタール当たり）

樹齢＼樹種	杉	ひのき	松	くぬぎ	雑木	樹齢＼樹種	杉	ひのき	松	くぬぎ	雑木
	千円	千円	千円	千円	千円		千円	千円	千円	千円	千円
1年	190	230	75	10	4	51年	2,050	2,907	641	—	98
2	197	236	78	10	4	52	2,092	2,964	654	—	100
3	205	243	82	10	4	53	2,133	3,023	667	—	102
4	213	250	86	11	5	54	2,176	3,083	681	—	104
5	221	260	89	12	5	55	2,219	3,146	694	—	106
6	230	268	92	13	6	56	2,263	3,209	708	—	108
7	241	281	95	15	7	57	2,310	3,271	722	—	110
8	251	295	99	17	7	58	2,356	3,337	737	—	113
9	262	309	102	19	8	59	2,402	3,405	751	—	115
10	276	321	104	21	9	60	2,450	3,471	766	—	117
11	288	337	108	25	11	61	2,499	3,542	782	—	—
12	302	355	111	29	11	62	2,549	3,618	798	—	—
13	318	379	115	34	12	63	2,600	3,685	813	—	—
14	334	399	119	39	13	64	2,653	3,759	829	—	—
15	353	416	124	○ 48	15	65	2,706	3,833	846	—	—
16	371	439	128	48	16	66	2,760	3,910	863	—	—
17	390	464	133	49	17	67	2,814	3,990	880	—	—
18	410	491	139	50	20	68	2,872	4,069	898	—	—
19	430	518	145	51	22	69	2,928	4,149	916	—	—
20	452	545	150	52	24	70	2,988	4,232	934	—	—
21	478	573	158	54	27	71	3,047	4,317	953	—	—
22	507	603	165	55	29	72	3,108	4,403	972	—	—
23	544	636	172	56	32	73	3,171	4,491	992	—	—
24	580	676	180	57	36	74	3,234	4,582	1,011	—	—
25	617	716	187	58	40	75	3,298	4,674	1,032	—	—
26	654	759	197	59	43	76	3,364	4,768	1,052	—	—
27	693	803	207	60	47	77	3,432	4,862	1,073	—	—
28	733	854	217	62	52	78	3,501	4,961	1,095	—	—
29	775	902	228	63	58	79	3,570	5,058	1,117	—	—
30	814	955	240	64	○ 65	80	3,643	5,161	1,139	—	—
31	878	1,006	254	—	66	81	—	5,263	1,162	—	—
32	946	1,058	268	—	67	82	—	5,369	1,185	—	—
33	1,025	1,110	282	—	68	83	—	5,477	1,209	—	—
34	1,105	1,166	300	—	70	84	—	5,586	1,233	—	—
35	1,187	1,232	319	—	71	85	—	5,697	1,258	—	—
36	1,270	1,316	338	—	73	86	—	5,811	1,283	—	—
37	1,354	1,403	358	—	74	87	—	5,928	1,309	—	—
38	1,444	1,486	379	—	76	88	—	6,047	1,335	—	—
39	1,541	1,582	399	—	77	89	—	6,167	1,362	—	—
40	○1,650	1,663	421	—	79	90	—	6,292	1,389	—	—
41	1,683	1,756	443	—	80	91	—	6,418	—	—	—
42	1,716	1,853	471	—	82	92	—	6,546	—	—	—
43	1,750	1,954	500	—	84	93	—	6,677	—	—	—
44	1,785	2,058	534	—	85	94	—	6,811	—	—	—
45	1,821	2,161	○ 570	—	87	95	—	6,945	—	—	—
46	1,857	2,265	581	—	89	96	—	7,085	—	—	—
47	1,894	2,394	592	—	91	97	—	7,227	—	—	—
48	1,932	2,539	604	—	92	98	—	7,372	—	—	—
49	1,971	2,691	616	—	94	99	—	7,518	—	—	—
50	2,009	○2,850	629	—	96	100	—	7,669	—	—	—

山梨県

(注) ○印の価額は、各樹種の標準伐期における標準価額である。

3 森林の立木以外の立木の標準価額

基本通達１２２《森林の立木以外の立木の評価》の定めにより森林の立木以外の立木（庭園にある立木を除く。）の価額を評価する場合における１本当たりの標準価額は、次表に掲げる樹種及び樹齢の区分に従い、それぞれ次に掲げる金額による。

表１０

森林の立木以外の立木の標準価額表

（１本当たり）

樹種＼樹齢（年）	１０以上２０未満	２０以上３０未満	３０以上４０未満	４０以上５０未満	５０以上６０未満	６０以上
杉	４００円	７００円	1,５００円	2,３００円	3,２００円	4,２００円
ひのき	６５０	1,０００	1,８００	2,８００	4,１００	5,６００
松	１１０	２５０	４５０	６５０	８５０	1,１００
けやき	２５０	５５０	1,０００	1,５５０	2,１００	2,７００

(注) 本表に掲げる金額については、基本通達１２２《森林の立木以外の立木の評価》の定めにより、その立木のある土地の地味及び地利に応じ、それぞれの金額の１００分の２０の範囲内において相当と認める金額の増減を行うことができる。

4 立竹の標準価額

基本通達１２４《立竹の評価》の定めにより立竹（庭園にある立竹を除く。）の価額を評価する場合における１０アール（1.００８３反歩）当たりの標準価額は、次表に掲げる用途区分に従い、それぞれ次に掲げる金額による。

表１１

立竹の標準価額表

（１０アール当たり）

用途区分	標準価額	摘要
立竹の採取を目的とするもの	２２,０００円	当該地から集産地までの距離が１２キロメートル未満である場合
	１６,０００	〃　１２キロメートル以上２０キロメートル未満である場合
	９,０００	〃　２０キロメートル以上である場合
たけのこの採取を目的とするもの	２０,０００	

(注) 本表に掲げる金額については、基本通達１２４《立竹の評価》の定めにより、その立竹のある土地の地利等の実情に応じ、それぞれの金額の１００分の２０の範囲内において相当と認める金額の増減を行うことができる。

第4 牛 馬 の 部

牛の標準価額

基本通達１３４《牛馬等の評価》の定めにより牛（販売業者が販売の目的をもつて所有するもの及び産とくを除く。）の価額を評価する場合における標準価額は、次表に掲げる種類及び年齢の区分に従い、それぞれ次に掲げる金額による。

ただし、その血統、経歴等により著しくその価額に影響を及ぼすと認められる牛で、標準価額によつて評価することが不適当であると認められるものについては、同通達１３４の（２）のただし書の定めによつて評価する。

表１２

牛の標準価額表

種	牛	乳	牛
年齢	標準価額	年齢	標準価額
	千円		千円
6か月以内	—	6か月以内	40
1年〃	90	1年〃	60
2年〃	150	2年〃	100
3年〃	180	3年〃	120
4年〃	220	4年〃	140
5年〃	220	5年〃	140
6年〃	170	6年〃	130
7年〃	120	7年〃	120
8年〃	100	8年〃	100
9年〃	40	9年〃	90
9年超	—	9年超	50

第 5　電話加入権の部

電話加入権の標準価額

取引相場のある電話加入権以外の電話加入権の価額を評価する場合の標準価額は、１回線当たり全管５０千円とする。

第6 株 式 の 部

気配相場のある株式として国税局長が指定した銘柄

基本通達１７３《気配相場のある株式についての国税局長の指定》の定めにより、気配相場のある株式として各国税局長が指定した銘柄（昭和６１年１月１日現在）は、次表に掲げるとおりである。

表１３

気配相場のある株式として国税局長が指定した銘柄表

国税局名	指定銘柄
東京	該当なし
大阪	〃
関東信越	〃
札幌	〃
仙台	〃
名古屋	静岡鉄道
金沢	富山相互銀行、富山地方鉄道、福井相互銀行、フクビ化学工業、北陸鉄道、ニッコー
広島	呉相互銀行、山口銀行、山口相互銀行
高松	伊予鉄道、香川相互銀行、四国瓦斯、四国変圧器
福岡	九州商船、長崎自動車、長崎電気軌道
熊本	旭相互銀行、南国交通、日本瓦斯
沖縄国税事務所	該当なし

第7 参考表の部

（農地関係）

参考1　　昭和61年分農業投資価格

（10アール当たり）

都県名＼区分	田	畑	採草放牧地	準農地	
				山林	原野
東京都	千円 900	千円 800	千円 510	千円 450	千円 450
神奈川県	900	800	510	450	450
千葉県	840	740	470	390	390
山梨県	670	510	270	220	220

（雑種地関係）

参考2　　昭和61年分ゴルフ場のコースの造成費用の額

（㎡当たり）

コースの種類	造成費用の額
丘陵コース	円 460
林間コース	390

(注)　この表は、昭和55年6月24日付直評第15号他1課合同「個別事情のある財産の評価等の具体的な取扱いについて」通達の定めによりゴルフ場の用に供する土地を評価する場合に適用する。

参考3　　ゆう出量指数表

この表を適用するに当たつて用いるべきゆう出量は、その鉱泉地の1分当たりのゆう出量に参考4「温度に応ずるゆう出量補正率表」に掲げるその温泉の温度に応ずる補正率を乗じて得た補正後のゆう出量による。この場合において、1分当たりのゆう出量は、ゆう出量が多量であるため、その一部を放棄しているものにあつては、その余剰量を除いた数量によつて算定したものにより、非自噴の鉱泉地については、1日の揚湯量をその揚湯時間（分）で除して得た数量による。

ゆう出量（リツトル）	指数	ゆう出量（リツトル）	指数	ゆう出量（リツトル）	指数
9未満	0.30	376以上 412未満	5.50	1,132以上 1,168未満	16.00
9以上 16未満	0.35	412〃 448〃	6.00	1,168〃 1,204〃	16.50
16〃 23〃	0.40	448〃 484〃	6.50	1,204〃 1,240〃	17.00
23〃 31〃	0.45	484〃 520〃	7.00	1,240〃 1,276〃	17.50
31〃 38〃	0.50	520〃 556〃	7.50	1,276〃 1,312〃	18.00
38〃 45〃	0.60	556〃 592〃	8.00	1,312〃 1,348〃	18.50
45〃 52〃	0.70	592〃 628〃	8.50	1,348〃 1,384〃	19.00
52〃 59〃	0.80	628〃 664〃	9.00	1,384〃 1,420〃	19.50
59〃 67〃	0.90	664〃 700〃	9.50	1,420〃 1,456〃	20.00
67〃 79〃	1.00	700〃 736〃	10.00	1,456〃 1,492〃	20.50
79〃 97〃	1.25	736〃 772〃	10.50	1,492〃 1,528〃	21.00
97〃 115〃	1.50	772〃 808〃	11.00	1,528〃 1,564〃	21.50
115〃 133〃	1.75	808〃 844〃	11.50	1,564〃 1,600〃	22.00
133〃 151〃	2.00	844〃 880〃	12.00	1,600〃 1,636〃	22.50
151〃 169〃	2.25	880〃 916〃	12.50	1,636〃 1,672〃	23.00
169〃 196〃	2.50	916〃 952〃	13.00	1,672〃 1,708〃	23.50
196〃 232〃	3.00	952〃 988〃	13.50	1,708〃 1,744〃	24.00
232〃 268〃	3.50	988〃 1,024〃	14.00	1,744〃 1,780〃	24.50
268〃 304〃	4.00	1,024〃 1,060〃	14.50	1,780〃	25.00
304〃 340〃	4.50	1,060〃 1,096〃	15.00		
340〃 376〃	5.00	1,096〃 1,132〃	15.50		

参考4　　温度に応ずるゆう出量補正率表

温度	補正率	温度	補正率
25度未満	0.20	60度以上 65度未満	1.10
25度以上 30度未満	0.35	65〃 70〃	1.15
30〃 35〃	0.50	70〃 75〃	1.20
35〃 40〃	0.65	75〃 80〃	1.25
40〃 45〃	0.80	80〃 85〃	1.30
45〃 50〃	0.90	85〃 90〃	1.35
50〃 55〃	1.00	90〃 95〃	1.40
55〃 60〃	1.05	95度以上	1.45

参考5　総合等級（地味級、立木度及び地利級の各割合を連剰した数値）表

地利級＼立木度＼地味級	密			庸			疎		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下
1	1.65	1.30	0.75	1.35	1.00	0.60	1.00	0.75	0.45
2	1.55	1.20	0.70	1.20	0.90	0.55	0.90	0.70	0.40
3	1.40	1.10	0.65	1.15	0.85	0.50	0.85	0.65	0.35
4	1.30	1.00	0.60	1.00	0.80	0.45	0.75	0.60	0.35
5	1.15	0.90	0.55	0.90	0.70	0.40	0.70	0.50	0.30
6	1.00	0.80	0.45	0.80	0.60	0.35	0.60	0.45	0.25
7	0.90	0.70	0.40	0.70	0.55	0.30	0.50	0.40	0.25
8	0.75	0.60	0.35	0.60	0.45	0.25	0.45	0.35	0.20
9	0.65	0.50	0.30	0.50	0.40	0.20	0.35	0.30	0.15
10	0.50	0.40	0.20	0.40	0.30	0.15	0.30	0.20	0.10
11	0.35	0.30	0.15	0.30	0.20	0.13	0.20	0.15	0.10
12	0.25	0.20	0.10	0.20	0.15	0.08	0.15	0.10	0.05
13	0.13	0.10	0.05	0.10	0.08	0.04	0.08	0.05	0.03
14	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 1. この表は、森林の立木の価額を評価する場合における標準価額に乗ずべき地味級、立木度及び地利級の各割合につき、連乗数値によつて示したものである。

2. 該当する地味級、立木度及び地利級は、基本通達１１８《地味級》、１１９《立木度》及び１２１《地利級》の定めによつて判定する。

3. 基本通達１２０《立木材積が明らかな森林の地味級及び立木度》の定めを適用する場合には、上の表によらず、次の算式により計算した総合指数が総合等級になるのであるから留意を要する。

$$\left(\frac{\text{実地調査による1ヘクタール当たりの立木材積}}{\text{1ヘクタール当たりの標準立木材積}}\right)\times\text{地利級}=\text{総合指数}$$

参考6　地味級判定表

(1) 杉の平均1本当たりの立木材積による地味級判定表

樹齢＼地味級	上級	中級		下級
	m^3超	m^3以下	m^3以上	m^3未満
15（14～17）年	0.07	0.07～0.05		0.05
20（18～22）	0.13	0.13～0.09		0.09
25（23～27）	0.20	0.20～0.14		0.14
30（28～32）	0.27	0.27～0.19		0.19
35（33～37）	0.34	0.34～0.24		0.24
40（38～42）	0.41	0.41～0.29		0.29
45（43～47）	0.48	0.48～0.34		0.34
50（48～52）	0.54	0.54～0.38		0.38
55（53～57）	0.60	0.60～0.42		0.42
60（58～62）	0.65	0.65～0.46		0.46
65（63～67）	0.70	0.70～0.49		0.49
70（68～70）	0.74	0.74～0.52		0.52
地味級の割合	1.3	1.0		0.6

(2) ひのきの平均1本当たりの立木材積による地味級判定表

樹齢＼地味級	上級	中級		下級
	m^3超	m^3以下	m^3以上	m^3未満
15（14～17）年	0.05	0.05～0.03		0.03
20（18～22）	0.10	0.10～0.07		0.07
25（23～27）	0.16	0.16～0.11		0.11
30（28～32）	0.22	0.22～0.15		0.15
35（33～37）	0.27	0.27～0.19		0.19
40（38～42）	0.32	0.32～0.22		0.22
45（43～47）	0.37	0.37～0.26		0.26
50（48～52）	0.41	0.41～0.29		0.29
55（53～57）	0.45	0.45～0.31		0.31
60（58～62）	0.48	0.48～0.33		0.33
65（63～67）	0.51	0.51～0.36		0.36
70（68～70）	0.54	0.54～0.38		0.38
地味級の割合	1.3	1.0		0.6

(3) 松の平均1本当たりの立木材積による地味級判定表

樹齢＼地味級	上級	中級		下級
	m^3超	m^3以下	m^3以上	m^3未満
15（14～17）年	—	—		—
20（18～22）	0.11	0.11～0.08		0.08
25（23～27）	0.15	0.15～0.11		0.11
30（28～32）	0.19	0.19～0.14		0.14
35（33～37）	0.24	0.24～0.17		0.17
40（38～42）	0.27	0.27～0.19		0.19
45（43～47）	0.31	0.31～0.22		0.22
50（48～52）	0.33	0.33～0.23		0.23
55（53～57）	0.36	0.36～0.25		0.25
60（58～62）	0.39	0.39～0.27		0.27
65（63～67）	0.41	0.41～0.29		0.29
70（68～70）	0.42	0.42～0.30		0.30
地味級の割合	1.3	1.0		0.6

(4) くぬぎの1ヘクタール当たりの立木材積による地味級判定表

樹齢＼地味級	上級	中級		下級
	m^3超	m^3以下	m^3以上	m^3未満
5（3～7）年	13	13～7		7
10（8～10）	41	41～22		22
12（11～13）	51	51～28		28
15（14～17）	62	62～33		33
20（18～22）	69	69～37		37
25（23～25）	78	78～42		42
地味級の割合	1.3	1.0		0.6

(5) 雑木の1ヘクタール当たりの立木材積による地味級判定表

樹齢＼地味級	上級	中級		下級
	m^3超	m^3以下	m^3以上	m^3未満
10（8～12）年	26	26～14		14
15（13～17）	51	51～28		28
20（18～22）	86	86～46		46
25（23～27）	116	116～63		63
30（28～32）	146	146～79		79
35（33～37）	172	172～93		93
40（38～42）	195	195～105		105
45（43～47）	213	213～115		115
50（48～50）	229	229～123		123
地味級の割合	1.3	1.0		0.6

参考7　　標準立木材積表

樹種 / 標準伐期 / 樹齢	杉				ひのき		松			
	35年	37年	40年	45年	45年	50年	40年	45年	50年	70年
年	m³	m³	m³	m³	m³	m³	m³	m³	m³	m³
15	73	67	57	34	22	20	54	48	45	7
16	90	83	72	47	32	29	64	57	53	10
17	106	98	86	60	42	38	74	65	61	13
18	121	113	100	72	52	46	83	73	68	16
19	136	127	113	84	62	54	92	81	75	20
20	151	141	126	96	71	62	101	89	82	24
21	165	155	139	108	80	70	110	97	89	28
22	179	168	151	120	89	78	118	104	96	32
23	193	181	163	131	98	86	126	111	103	36
24	206	194	175	142	107	94	134	118	110	41
25	219	206	187	153	116	102	142	125	116	46
26	232	218	198	164	125	110	150	132	122	51
27	245	230	209	175	134	118	158	139	128	56
28	257	241	220	185	143	126	166	146	134	61
29	269	252	231	195	152	133	174	153	140	66
30	281	263	242	205	160	140	182	160	146	72
31	293	274	252	215	168	147	189	167	152	78
32	304	286	262	225	176	154	196	174	158	84
33	315	297	272	235	184	161	203	180	164	90
34	326	307	282	244	192	168	210	186	170	96
35	337	317	292	253	200	175	217	192	176	102
36	346	327	301	262	208	182	224	198	181	108
37	355	337	310	271	216	189	231	204	186	114
38	364	346	319	280	224	196	238	210	191	120
39	373	355	328	289	232	203	245	216	196	126
40	382	364	337	297	240	210	252	222	201	132
41	391	373	345	305	248	217	258	228	206	138
42	400	382	353	313	256	224	264	234	211	144
43	409	391	361	321	264	231	270	240	216	150
44	418	400	369	329	272	238	276	246	221	156
45	427	409	377	337	280	245	282	252	226	162
46	436	418	385	344	286	252	288	257	231	168
47	445	427	393	351	292	259	294	262	236	174
48	454	435	401	358	298	266	300	267	241	180
49	463	443	409	365	304	273	306	272	246	186
50	472	451	417	372	310	280	311	277	252	192
51	481	459	424	379	316	285	316	282	256	198
52	490	467	431	386	322	290	321	287	260	203
53	499	475	438	393	328	295	326	292	264	208
54	508	483	445	400	334	300	331	297	268	213
55	517	491	452	407	340	305	336	302	272	218
56	525	499	459	414	346	310	341	306	276	222
57	533	507	466	421	352	315	346	310	280	226

樹種 / 標準伐期 / 樹齢	杉				ひのき		松			
	35年	37年	40年	45年	45年	50年	40年	45年	50年	70年
年	m³	m³	m³	m³	m³	m³	m³	m³	m³	m³
58	541	514	473	428	358	320	351	314	284	230
59	549	521	480	435	364	325	355	318	288	234
60	557	528	487	442	370	330	359	322	292	238
61	564	535	493	448	376	335	363	326	296	242
62	571	542	499	454	382	340	367	330	300	246
63	578	549	505	460	388	345	371	334	304	250
64	585	556	511	465	394	350	375	338	308	254
65	592	563	517	472	400	355	379	342	312	260
66	599	570	523	478	406	360	383	346	316	264
67	606	577	529	484	412	365	387	349	320	268
68	613	584	535	490	418	370	391	352	324	272
69	620	591	541	496	424	375	395	355	328	276
70	627	598	547	502	430	380	399	358	332	280
71		605	553	508	436	385	403	361	335	283
72		612	559	514	442	390	407	364	338	286
73		618	565	520	448	395	411	367	341	289
74		624	571	526	454	400	415	370	344	292
75			577	532	460	405	419	373	347	295
76			583	537	466	410	423	376	350	298
77			588	542	472	415	427	379	353	301
78			593	547	478	420	431	382	356	304
79			598	552	484	425	435	385	359	307
80			603	557	490	430	439	388	362	310
81				562	496	435		391	365	313
82				567	502	440		394	368	316
83				572	508	445		397	371	319
84				577	514	450		400	374	322
85				582	519	455		403	377	325
86				587	524	460		406	380	328
87				592	529	465		409	383	330
88				597	534	470		412	386	332
89				602	539	475		415	389	334
90				606	544	480		418	392	336
91						485			395	338
92						490			398	340
93						494			401	342
94						498			404	344
95						502			407	346
96						506			409	348
97						510			411	350
98						514			413	352
99						518			415	354
100						522			417	356

（そ の 他）

参 考 8　　残　　価　　率　　表

(1) 定額法による残価率表

耐用年数 ＼ 経過年数 ＼ 償却率		残価率																
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
10年	.1000	.910	.820	.730	.640	.550	.460	.370	.280	.190	.100							
12	.0833	.925	.850	.775	.700	.625	.550	.475	.400	.325	.250	.175	.100					
15	.0666	.940	.880	.820	.760	.700	.640	.580	.520	.460	.400	.340	.280	.220	.160	.100		
18	.0555	.950	.900	.850	.800	.750	.700	.650	.600	.550	.500	.450	.400	.350	.300	.250	.200	.150
20	.0500	.955	.910	.865	.820	.775	.730	.685	.640	.595	.550	.505	.460	.415	.370	.325	.280	.235
25	.0400	.964	.928	.892	.856	.820	.784	.748	.712	.676	.640	.602	.568	.532	.496	.460	.424	.338
27	.0370	.966	.933	.900	.866	.833	.800	.766	.733	.700	.667	.633	.600	.567	.533	.500	.467	.433
30	.0333	.970	.940	.910	.880	.850	.820	.790	.760	.730	.700	.671	.641	.611	.581	.551	.521	.491
35	.0285	.974	.948	.922	.897	.871	.845	.820	.794	.768	.743	.717	.691	.665	.640	.614	.588	.563
40	.0250	.977	.955	.932	.910	.887	.865	.842	.820	.797	.775	.752	.730	.707	.685	.662	.640	.617
45	.0222	.980	.960	.940	.920	.900	.880	.860	.840	.820	.800	.780	.760	.740	.720	.700	.680	.660
50	.0200	.982	.964	.946	.928	.910	.898	.874	.862	.844	.826	.808	.790	.772	.754	.736	.718	.700
55	.0181	.983	.967	.951	.934	.918	.902	.885	.869	.853	.837	.820	.804	.788	.771	.755	.739	.722
60	.0166	.985	.970	.955	.940	.925	.910	.895	.880	.865	.850	.835	.820	.805	.790	.775	.760	.745
65	.0153	.986	.972	.958	.944	.931	.917	.903	.889	.875	.862	.848	.834	.820	.806	.793	.779	.765
70	.0142	.987	.974	.961	.948	.936	.923	.910	.897	.884	.872	.859	.846	.833	.820	.808	.795	.782
75	.0133	.988	.976	.964	.952	.940	.928	.916	.904	.892	.880	.868	.856	.844	.832	.820	.808	.796

18年	19年	20年	
.100			
.190	.145	.100	
.352	.316	.280	
.400	.367	.334	
.461	.431	.402	（
.537	.511	.486	以
.595	.572	.550	
.640	.620	.600	下
.682	.664	.646	
.706	.690	.674	略
.720	.715	.700	）
.751	.737	.724	
.769	.756	.744	
.784	.772	.760	

(2) 定率法による残価率表

経過年数 / 耐用年数	残価率																	
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年
2年	.316	.100																
3	.464	.215	.100															
4	.562	.316	.178	.100														
5	.631	.398	.251	.158	.100													
6	.681	.463	.315	.215	.146	.100												
7	.720	.518	.373	.268	.193	.139	.100											
8	.750	.562	.421	.316	.237	.177	.133	.100										
9	.774	.599	.463	.358	.277	.215	.166	.128	.100									
10	.794	.630	.500	.397	.315	.250	.198	.157	.125	.100								
12	.825	.680	.561	.463	.382	.315	.260	.214	.177	.146	.121	.100						
15	.858	.736	.631	.541	.464	.398	.342	.293	.251	.216	.185	.159	.136	.116	.100			
18	.880	.774	.681	.599	.527	.464	.408	.359	.316	.278	.245	.215	.189	.166	.146	.128	.112	.100
20	.891	.793	.707	.630	.561	.500	.445	.397	.353	.315	.282	.251	.223	.198	.176	.156	.138	.123
25	.912	.831	.758	.691	.630	.575	.524	.478	.436	.398	.363	.331	.301	.274	.249	.227	.207	.188
27	.918	.842	.773	.710	.651	.598	.549	.504	.463	.425	.391	.359	.329	.302	.277	.254	.233	.213
30	.926	.857	.794	.735	.680	.630	.583	.540	.500	.463	.429	.398	.368	.340	.314	.290	.268	.248
35	.936	.876	.820	.768	.715	.673	.630	.590	.552	.517	.485	.454	.424	.396	.370	.346	.323	.302
40	.944	.891	.841	.794	.749	.707	.668	.630	.595	.561	.531	.501	.472	.445	.420	.396	.373	.352
45	.950	.902	.857	.814	.773	.735	.698	.663	.630	.598	.570	.541	.513	.487	.462	.438	.416	.395
50	.955	.912	.871	.832	.795	.759	.725	.692	.661	.631	.603	.575	.549	.524	.500	.478	.456	.435
55	.959	.920	.882	.846	.811	.778	.746	.715	.686	.658	.631	.605	.580	.556	.533	.511	.490	.470
60	.962	.925	.890	.856	.823	.792	.762	.733	.705	.678	.652	.627	.603	.580	.558	.537	.516	.496
65	.965	.931	.898	.867	.837	.808	.780	.753	.727	.702	.677	.653	.630	.608	.587	.566	.546	.527
70	.968	.937	.907	.878	.850	.823	.797	.771	.746	.722	.699	.677	.655	.634	.614	.594	.575	.557
75	.970	.941	.913	.886	.860	.835	.810	.786	.763	.741	.719	.697	.676	.656	.636	.617	.598	.580

残価率										
19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	
.109	.100								
.171	.155	.141	.128	.116	.105	.100			
.195	.179	.164	.150	.137	.125	.114	.104	.100	一以
.229	.212	.196	.181	.167	.154	.142	.131	.121	以
.282	.263	.246	.230	.215	.201	.188	.175	.163	
.336	.317	.299	.282	.266	.251	.236	.222	.209	下
.375	.356	.338	.321	.304	.288	.273	.259	.241	
.415	.396	.378	.360	.344	.328	.313	.299	.285	略
.451	.433	.415	.398	.382	.366	.351	.336	.322	〜
.477	.459	.442	.425	.409	.393	.379	.364	.350	
.509	.491	.474	.457	.441	.426	.411	.397	.383	
.539	.521	.504	.488	.472	.457	.442	.428	.414	
.563	.546	.530	.514	.499	.484	.469	.455	.441	

(注) この表は、新品の価額から、取得の時期から課税時期までの期間の償却費の額の合計額又は減価の額を控除した価額を求める場合に使用する。

参考9　　複　　利　　表

年数	年8分の複利年金現価	年8分の複利現価	年2分の複利終価	年数	年8分の複利年金現価	年8分の複利現価	年2分の複利終価	年数	年8分の複利年金現価	年8分の複利現価	年2分の複利終価
1	0.925	0.925	1.020	21	10.016	0.198	1.515	41	11.967	0.042	2.252
2	1.783	0.857	1.040	22	10.200	0.183	1.545	42	12.006	0.039	2.297
3	2.577	0.793	1.061	23	10.371	0.170	1.576	43	12.043	0.036	2.343
4	3.312	0.735	1.082	24	10.528	0.157	1.608	44	12.077	0.033	2.390
5	3.992	0.680	1.104	25	10.674	0.146	1.640	45	12.108	0.031	2.437
6	4.622	0.630	1.126	26	10.809	0.135	1.673	46	12.137	0.029	2.486
7	5.206	0.583	1.148	27	10.935	0.125	1.706	47	12.164	0.026	2.536
8	5.746	0.540	1.171	28	11.051	0.115	1.741	48	12.189	0.024	2.587
9	6.246	0.500	1.195	29	11.158	0.103	1.775	49	12.212	0.023	2.638
10	6.710	0.463	1.218	30	11.257	0.099	1.811	50	12.233	0.021	2.691
11	7.138	0.428	1.243	31	11.349	0.092	1.847				
12	7.536	0.397	1.268	32	11.434	0.085	1.884				
13	7.903	0.367	1.293	33	11.513	0.078	1.922				
14	8.244	0.340	1.319	34	11.586	0.073	1.960				
15	8.559	0.315	1.345	35	11.654	0.067	1.999				
16	8.851	0.291	1.372	36	11.717	0.062	2.039				
17	9.121	0.270	1.400	37	11.775	0.057	2.080				
18	9.371	0.250	1.428	38	11.828	0.053	2.122				
19	9.603	0.231	1.456	39	11.878	0.049	2.164				
20	9.818	0.214	1.485	40	11.924	0.046	2.208				

(注) 1. 複利年金現価は、観覧用の鉱泉地、果樹、たけのこ、著作権、営業権等の評価に使用する。
2. 複利現価は、特許権、定期金に関する権利、信託受益権、清算中の株式、無利息の債務等の評価に使用する。
3. 複利終価は、標準伐期齢を超える立木の評価に使用する。

参考10　　土地価格推移指数表（財団法人日本不動産研究所調）

(1) 地域別六大都市市街地価格推移指数表　　（30年3月＝100）

年次＼地域別	最高価格地	商業地	住宅地	工業地	用途地域別平均	対前年比
昭和30年3月	100	100	100	100	100	－%
〃 9月	102	104	108	106	106	－
31年3月	103	116	113	117	115	115
〃 9月	114	125	130	136	130	－
32年3月	130	137	150	160	149	130
〃 9月	139	152	172	188	171	－
33年3月	144	161	191	213	188	126
〃 9月	153	163	211	240	205	－
34年3月	159	173	236	270	226	120
〃 9月	185	197	269	311	257	－
35年3月	219	231	303	361	294	130
〃 9月	262	291	348	486	380	－
36年3月	318	370	436	675	494	168
〃 9月	389	471	557	915	644	－
37年3月	430	500	614	1,017	708	143
〃 9月	442	524	693	1,107	778	－
38年3月	449	558	763	1,192	839	119
〃 9月	465	598	846	1,301	915	－
39年3月	480	641	928	1,391	986	118
〃 9月	513	678	998	1,465	1,047	－
40年3月	522	696	1,038	1,514	1,082	110
〃 9月	531	703	1,050	1,516	1,090	－
41年3月	537	711	1,075	1,516	1,101	102
〃 9月	541	716	1,107	1,520	1,114	－
42年3月	579	747	1,146	1,554	1,149	104
〃 9月	595	774	1,210	1,602	1,196	－
43年3月	620	798	1,288	1,660	1,249	109
〃 9月	647	846	1,395	1,742	1,328	－
44年3月	695	915	1,525	1,869	1,437	115
〃 9月	756	988	1,676	2,017	1,560	－
45年3月	796	1,058	1,832	2,187	1,692	118
〃 9月	843	1,114	2,012	2,378	1,835	－
46年3月	873	1,164	2,176	2,554	1,965	116
〃 9月	906	1,211	2,338	2,717	2,088	－
47年3月	944	1,271	2,504	2,866	2,213	113
〃 9月	1,002	1,374	2,811	3,138	2,441	－
48年3月	1,181	1,586	3,459	3,697	2,914	132
〃 9月	1,353	1,767	4,005	4,192	3,321	－
49年3月	1,400	1,827	4,148	4,357	3,444	118
〃 9月	1,404	1,835	4,181	4,361	3,459	－
50年3月	1,339	1,691	3,836	3,963	3,163	92
〃 9月	1,339	1,691	3,869	3,963	3,174	－
51年3月	1,342	1,696	3,910	3,970	3,192	101
〃 9月	1,363	1,705	3,992	3,981	3,226	－
52年3月	1,380	1,727	4,086	3,998	3,270	102
〃 9月	1,393	1,740	4,186	4,014	3,313	－
53年3月	1,403	1,765	4,300	4,043	3,367	103
〃 9月	1,428	1,800	4,509	4,104	3,461	－
54年3月	1,464	1,860	4,843	4,206	3,614	107
〃 9月	1,530	1,962	5,352	4,388	3,858	－
55年3月	1,598	2,059	5,844	4,573	4,094	113
〃 9月	1,668	2,147	6,204	4,730	4,283	－
56年3月	1,735	2,226	6,461	4,880	4,440	109
〃 9月	1,804	2,316	6,710	5,028	4,602	－
57年3月	1,877	2,402	6,891	5,150	4,738	107
〃 9月	1,959	2,483	7,027	5,250	4,853	－
58年3月	2,021	2,566	7,160	5,337	4,965	105
〃 9月	2,088	2,645	7,284	5,425	5,071	－
59年3月	2,253	2,795	7,412	5,516	5,224	105
〃 9月	2,397	2,974	7,575	5,631	5,411	－
60年3月	2,595	3,163	7,817	5,718	5,611	107
〃 9月	2,931	3,440	8,073	5,810	5,867	－

(2) 六大都市を除く地域別市街地価格推移指数表

（昭和30年3月＝100）

年次＼地域別	最高価格地	商業地	住宅地	工業地	用途地域別平均	対前年比
昭和30年3月	100	100	100	100	100	—%
〃 9月	105	106	106	105	106	—
31年3月	114	113	114	113	113	113
〃 9月	129	128	127	127	127	—
32年3月	143	146	143	148	146	112
〃 9月	158	163	159	165	162	—
33年3月	172	176	176	179	177	121
〃 9月	186	194	197	199	196	—
34年3月	212	218	218	216	217	123
〃 9月	246	246	244	253	247	—
35年3月	286	284	267	290	280	129
〃 9月	344	334	309	344	328	—
36年3月	403	385	369	437	395	141
〃 9月	472	445	425	517	459	—
37年3月	509	477	463	566	498	126
〃 9月	547	510	503	620	540	—
38年3月	588	561	532	672	582	117
〃 9月	624	590	563	724	619	—
39年3月	662	627	603	795	667	115
〃 9月	695	680	646	839	713	—
40年3月	706	713	692	877	753	113
〃 9月	726	738	712	895	774	—
41年3月	751	761	736	906	794	105
〃 9月	780	793	766	915	818	—
42年3月	825	842	811	949	862	109
〃 9月	890	895	877	989	916	—
43年3月	955	961	947	1,051	981	114
〃 9月	1,030	1,040	1,033	1,120	1,060	—
44年3月	1,114	1,127	1,135	1,204	1,152	117
〃 9月	1,220	1,245	1,263	1,293	1,265	—
45年3月	1,329	1,345	1,393	1,407	1,380	120
〃 9月	1,428	1,453	1,520	1,516	1,495	—
46年3月	1,513	1,540	1,638	1,617	1,597	116
〃 9月	1,588	1,616	1,760	1,728	1,700	—
47年3月	1,661	1,709	1,874	1,849	1,808	113
〃 9月	1,781	1,832	2,040	1,994	1,953	—
48年3月	2,036	2,068	2,408	2,296	2,255	125
〃 9月	2,301	2,321	2,806	2,642	2,587	—
49年3月	2,440	2,471	3,046	2,836	2,781	123
〃 9月	2,466	2,499	3,101	2,865	2,819	—
50年3月	2,357	2,379	2,930	2,694	2,667	196
〃 9月	2,362	2,383	2,945	2,695	2,674	—
51年3月	2,371	2,391	2,972	2,702	2,688	101
〃 9月	2,384	2,401	3,022	2,708	2,712	—
52年3月	2,402	2,418	3,089	2,723	2,746	102
〃 9月	2,419	2,437	3,157	2,737	2,782	—
53年3月	2,441	2,462	3,236	2,757	2,821	103
〃 9月	2,470	2,494	3,337	2,788	2,874	—
54年3月	2,511	2,538	3,469	2,832	2,946	104
〃 9月	2,580	2,607	3,658	2,900	3,052	—
55年3月	2,670	2,700	3,900	2,996	3,192	108
〃 9月	2,763	2,798	4,152	3,102	3,339	—
56年3月	2,851	2,885	4,376	3,197	3,470	109
〃 9月	2,936	2,975	4,590	3,294	3,600	—
57年3月	3,014	3,056	4,780	3,376	3,715	107
〃 9月	3,080	3,124	4,937	3,448	3,811	—
58年3月	3,139	3,183	5,059	3,509	3,890	105
〃 9月	3,190	3,232	5,156	3,561	3,955	—
59年3月	3,241	3,275	5,241	3,606	4,012	103
〃 9月	3,293	3,318	5,314	3,649	4,064	—
60年3月	3,354	3,362	5,377	3,689	4,113	103
〃 9月	3,424	3,408	5,430	3,727	4,160	—

(3) 地域別全国市街地価格推移指数表

（昭和30年＝100）

年次＼地域別	最高価格地	商業地	住宅地	工業地	用途地域別平均	対前年比
昭和30年3月	100	100	100	100	100	—%
〃 9月	104	106	106	105	106	—
31年3月	114	114	114	113	114	114
〃 9月	129	128	127	127	127	—
32年3月	143	146	144	149	146	128
〃 9月	157	163	159	166	162	—
33年3月	172	175	177	181	178	122
〃 9月	184	193	198	201	197	—
34年3月	209	216	219	225	220	124
〃 9月	243	244	245	256	248	—
35年3月	283	282	269	293	280	127
〃 9月	341	332	310	352	330	—
36年3月	400	385	371	449	399	143
〃 9月	469	446	430	536	467	—
37年3月	506	478	469	589	507	127
〃 9月	542	513	510	646	551	—
38年3月	582	561	542	701	594	117
〃 9月	617	590	576	755	633	—
39年3月	654	628	617	812	677	114
〃 9月	687	680	661	864	726	—
40年3月	699	712	707	911	768	113
〃 9月	718	736	726	928	789	—
41年3月	742	759	751	939	808	105
〃 9月	769	789	781	948	832	—
42年3月	815	838	826	982	875	108
〃 9月	877	890	891	1,022	929	—
43年3月	941	954	962	1,083	994	114
〃 9月	1,013	1,032	1,048	1,153	1,073	—
44年3月	1,096	1,117	1,152	1,240	1,165	108
〃 9月	1,200	1,233	1,281	1,332	1,279	—
45年3月	1,306	1,333	1,412	1,449	1,395	109
〃 9月	1,402	1,438	1,541	1,563	1,511	—
46年3月	1,485	1,523	1,662	1,667	1,614	107
〃 9月	1,559	1,598	1,785	1,782	1,718	—
47年3月	1,630	1,690	1,902	1,905	1,827	113
〃 9月	1,747	1,812	2,074	2,057	1,976	—
48年3月	1,999	2,047	2,453	2,373	2,286	125
〃 9月	2,260	2,297	2,858	2,728	2,621	—
49年3月	2,395	2,442	3,094	2,921	2,812	115
〃 9月	2,420	2,470	3,148	2,948	2,849	—
50年3月	2,313	2,348	2,969	2,765	2,691	96
〃 9月	2,318	2,353	2,985	2,766	2,697	—
51年3月	2,327	2,361	3,013	2,772	2,712	101
〃 9月	2,340	2,371	3,064	2,779	2,736	—
52年3月	2,358	2,387	3,132	2,794	2,770	102
〃 9月	2,375	2,407	3,202	2,809	2,807	—
53年3月	2,397	2,432	3,283	2,829	2,847	103
〃 9月	2,426	2,464	3,388	2,862	2,902	—
54年3月	2,467	2,509	3,528	2,909	2,977	105
〃 9月	2,536	2,580	3,728	2,982	3,087	—
55年3月	2,625	2,673	3,979	3,082	3,231	108
〃 9月	2,717	2,771	4,236	3,190	3,380	—
56年3月	2,804	2,858	4,463	3,288	3,512	109
〃 9月	2,889	2,949	4,679	3,387	3,643	—
57年3月	2,968	3,031	4,870	3,471	3,760	107
〃 9月	3,036	3,100	5,028	3,544	3,857	—
58年3月	3,096	3,161	5,152	3,607	3,938	105
〃 9月	3,149	3,212	5,250	3,661	4,005	—
59年3月	3,208	3,261	5,337	3,708	4,065	103
〃 9月	3,265	3,310	5,413	3,754	4,122	—
60年3月	3,335	3,361	5,481	3,796	4,177	103
〃 9月	3,421	3,417	5,540	3,837	4,231	—

参考11　建築費指数表

(1) 全国木造建築費指数表（財団法人日本不動産研究所調）

（昭和30年3月＝100）

年次	全国木造建築費指数	前年対比	年次	全国木造建築費指数	前年対比
昭30年3月	100.0	—%	昭49年3月	591.9	128.0%
〃 9月	99.2	—	〃 9月	615.4	—
31年3月	100.0	100.0	50年3月	617.7	104.3
〃 9月	106.4	—	〃 9月	617.5	—
32年3月	109.7	109.7	51年3月	621.3	100.6
〃 9月	111.0	—	〃 9月	634.1	—
33年3月	111.3	101.5	52年3月	642.9	103.5
〃 9月	111.9	—	〃 9月	650.6	—
34年3月	112.8	101.4	53年3月	657.5	102.3
〃 9月	115.6	—	〃 9月	667.9	—
35年3月	120.4	106.7	54年3月	686.8	104.5
〃 9月	124.6	—	〃 9月	733.3	—
36年3月	139.2	115.6	55年3月	785.3	114.3
〃 9月	159.2	—	〃 9月	818.2	—
37年3月	165.2	108.7	56年3月	825.1	105.1
〃 9月	170.2	—	〃 9月	832.7	—
38年3月	175.3	106.1	57年3月	837.5	101.5
〃 9月	180.7	—	〃 9月	841.0	—
39年3月	187.3	106.9	58年3月	842.6	100.6
〃 9月	191.7	—	〃 9月	844.3	—
40年3月	192.3	102.7	59年3月	845.7	100.4
〃 9月	196.8	—	〃 9月	846.8	—
41年3月	200.6	104.3	60年3月	847.3	100.2
〃 9月	208.1	—	〃 9月	848.9	—
42年3月	219.3	109.3			
〃 9月	230.7	—			
43年3月	242.2	110.4			
〃 9月	254.0	—			
44年3月	264.7	109.3			
〃 9月	289.5	—			
45年3月	302.9	114.4			
〃 9月	320.2	—			
46年3月	334.7	110.5			
〃 9月	345.7	—			
47年3月	357.9	106.9			
〃 9月	372.5	—			
48年3月	462.4	129.2			
〃 9月	519.1	—			

(2) 鉄筋コンクリート造アパート・マンション（ＲＣ）及び事務所・庁舎（ＳＲＤ）の標準建築費指数表（東京都）（(財)建設物価調査会調）

（昭和45年平均＝100）

年次	ＲＣ		ＳＲＣ	
	指数	前年対比	指数	前年対比
		%		%
昭42年	80.2	—	82.5	—
43	83.0	103.5	82.0	99.4
44	90.2	108.7	90.5	110.4
45	100.0	110.9	100.0	110.5
46	102.6	102.6	100.4	100.4
47	106.5	103.8	103.3	102.9
48	136.9	128.5	130.3	126.1
49	183.4	134.0	179.9	138.1
50	184.1	100.4	177.3	98.6
51	186.8	101.5	179.3	101.1
52	191.3	102.4	181.2	101.1
53	203.1	106.2	192.5	106.2
54	225.9	111.2	212.1	110.2
55	252.8	111.9	237.4	112.0
56	258.7	102.3	240.6	101.3
57	259.7	100.4	242.0	100.6
58	256.3	98.9	238.9	98.7
59	256.8	100.2	239.1	100.1
60	256.0	99.7	237.2	99.2

参　考　１２

卸売物価指数（総平均）表（日本銀行調）

（昭和５５年平均＝１００）

年／月	昭和４９年	昭和５０年	昭和５１年	昭和５２年	昭和５３年	昭和５４年	昭和５５年	昭和５６年	昭和５７年	昭和５８年	昭和５９年	昭和６０年
１月	68.7	75.8	77.5	81.3	80.1	78.8	94.1	100.0	101.9	101.8	100.4	101.1
２月	71.3	75.4	78.0	81.6	80.2	79.5	96.5	99.9	102.6	101.9	100.6	101.4
３月	71.8	75.3	78.4	81.6	80.1	80.2	98.5	100.0	102.9	101.5	100.2	101.1
４月	72.3	75.4	78.8	81.6	79.8	81.6	101.1	100.5	103.1	100.8	100.1	100.7
５月	72.8	75.4	79.1	81.7	80.0	82.9	101.0	101.3	102.4	100.5	100.4	100.5
６月	73.7	75.5	79.4	81.4	79.7	83.9	100.9	101.5	102.9	100.8	100.4	100.2
７月	74.6	75.4	80.1	81.0	79.0	85.5	101.3	102.1	103.5	101.0	101.0	99.8
８月	75.3	75.9	80.5	81.2	78.3	86.9	102.0	102.6	103.8	100.8	101.0	99.4
９月	75.4	76.1	80.8	81.3	78.2	88.1	101.7	102.5	104.2	100.9	101.2	99.1
１０月	75.8	76.4	81.0	81.0	77.8	89.1	101.0	102.4	104.4	100.2	100.9	97.7
１１月	76.0	76.6	81.3	80.5	77.9	90.4	101.1	102.1	104.1	100.3	100.7	96.9
１２月	76.2	77.0	81.4	80.2	78.4	92.1	100.9	101.8	102.7	100.4	100.8	96.6
平　均	73.7	75.9	79.7	81.2	79.1	84.9	100.0	101.4	103.2	100.9	100.6	99.5

参　考　１３

土地賃貸価格等級表

［宅地にあつては、$\frac{400}{121}$平方メートル（１坪）当たり
鉱泉地にあつては、１筆当たり
その他にあつては、$\frac{1200}{121}$アール（１反歩）当たり］

等級	賃貸価格	等級	賃貸価格	等級	賃貸価格	等級	賃貸価格	等級	賃貸価格
	厘		厘		厘		厘		厘
1	5	24	90	47	1,600	70	9,000	93	54,000
2	6	25	100	48	1,800	71	9,500	94	57,000
3	7	26	120	49	2,000	72	10,000	95	60,000
4	8	27	140	50	2,200	73	11,000	96	65,000
5	9	28	160	51	2,400	74	12,000	97	70,000
6	10	29	180	52	2,600	75	13,000	98	75,000
7	12	30	200	53	2,800	76	14,000	99	80,000
8	14	31	230	54	3,000	77	15,000	100	85,000
9	16	32	260	55	3,300	78	16,000	101	90,000
10	18	33	300	56	3,600	79	18,000	102	95,000
11	20	34	350	57	3,900	80	20,000	103	101,000
12	23	35	400	58	4,200	81	22,000	104	110,000
13	26	36	450	59	4,500	82	24,000	105	120,000
14	30	37	500	60	4,800	83	26,000	106	130,000
15	35	38	550	61	5,100	84	28,000	107	140,000
16	40	39	600	62	5,400	85	30,000	108	150,000
17	45	40	650	63	5,700	86	33,000	109	160,000
18	50	41	700	64	6,000	87	36,000	110	170,000
19	55	42	800	65	6,500	88	39,000	111	180,000
20	60	43	900	66	7,000	89	42,000	112	190,000
21	65	44	1,000	67	7,500	90	45,000	113	200,000
22	70	45	1,200	68	8,000	91	48,000	114	220,000
23	80	46	1,400	69	8,500	92	51,000	115	240,000

(注)　等級については、賃貸価格が２００円以上の場合には２０円を、４００円以上の場合には５０円を、また、７００円以上の場合には１００円を、それぞれ増すごとに１級を進めるものとする。

参　考　14　　消費者物価指数表（東京都区部）

基準年＼年	昭和28年	昭和29年	昭和30年	昭和31年	昭和32年	昭和33年	昭和34年	昭和35年	昭和36年	昭和37年	昭和38年	昭和39年	昭和40年	昭和41年	昭和42年
昭和40年	64.4	68.4	67.1	67.7	70.0	70.6	71.4	74.0	77.9	83.3	89.7	93.4	100		
〃 41年	61.4	65.2	63.9	64.5	66.7	67.3	68.0	70.5	74.2	79.4	85.5	89.0	95.3	100	
〃 42年	59.1	62.7	61.5	62.0	64.2	64.7	65.4	67.8	71.4	76.4	82.3	85.6	91.7	96.2	100
〃 43年	56.0	59.4	58.3	58.8	60.9	61.3	62.0	64.3	67.7	72.4	78.0	81.2	86.9	91.2	94.8
〃 44年	52.9	56.1	55.1	55.6	57.6	57.9	58.6	60.7	64.0	68.4	73.7	76.7	82.1	86.2	89.6
〃 45年	49.4	52.3	51.4	51.9	53.7	54.0	54.7	56.6	59.7	63.8	68.8	71.6	76.6	80.4	83.6
〃 46年	46.5	49.2	48.4	48.8	50.5	50.8	51.5	53.3	56.2	60.0	64.7	67.4	72.1	75.7	78.7
〃 47年	44.3	46.9	46.1	46.5	48.1	48.4	49.1	50.8	53.6	57.1	61.7	64.2	68.7	72.2	75.0
〃 48年	39.7	42.0	41.3	41.7	43.1	43.4	44.0	45.5	48.0	51.2	55.3	57.5	61.6	64.7	67.2
〃 49年	32.4	34.2	33.7	34.0	35.1	35.4	35.9	37.1	39.1	41.7	45.1	46.9	50.2	52.7	54.8
〃 50年	28.9	30.5	30.1	30.3	31.3	31.6	32.0	33.1	34.9	37.2	40.2	41.8	44.8	47.0	48.9
〃 51年	26.4	27.9	27.5	27.7	28.6	28.9	29.3	30.3	31.9	34.0	36.8	38.2	41.0	43.0	44.7
〃 52年	24.3	25.7	25.3	25.5	26.3	26.6	27.0	27.9	29.4	31.3	33.9	35.2	37.7	39.6	41.2
〃 53年	21.9	23.2	22.9	23.0	23.8	24.0	24.4	25.2	26.6	28.3	30.6	31.8	34.0	35.8	37.2
〃 54年	22.6	23.8	23.5	23.7	24.4	24.6	25.0	25.9	27.2	29.0	31.3	32.6	35.0	36.7	38.2
〃 55年	21.0	22.1	21.9	22.0	22.7	22.8	23.2	24.1	25.3	26.9	29.1	30.3	32.5	34.1	35.5
〃 56年	20.0	21.1	20.9	21.0	21.6	21.7	22.1	23.0	24.1	25.6	27.7	28.9	31.0	32.5	33.8
〃 57年	19.4	20.4	20.3	20.4	21.0	21.1	21.5	22.3	23.4	24.9	26.9	28.0	30.1	31.5	32.8
〃 58年	19.0	20.0	19.9	20.0	20.6	20.7	21.0	21.9	22.9	24.4	26.4	27.5	29.5	30.9	32.1
〃 59年	18.5	19.5	19.3	19.4	20.0	20.1	20.5	21.3	22.3	23.7	25.7	26.7	28.7	30.1	31.3
〃 60年	18.1	19.1	18.9	19.0	19.6	19.6	20.0	20.8	21.8	23.2	25.1	26.1	28.1	29.4	30.6
〃 61年															
〃 62年															
〃 63年															
〃 64年															
〃 65年															
〃 66年															
〃 67年															
〃 68年															
〃 69年															
〃 70年															
〃 71年															
〃 72年															
〃 73年															
〃 74年															
〃 75年															
〃 76年															
〃 77年															
〃 78年															
〃 79年															
〃 80年															
〃 81年															
〃 82年															
〃 83年															
〃 84年															
〃 85年															
〃 86年															
〃 87年															

(注)　指数については、総務庁統計局調の消費者物価指数を換算したものである。

昭和43年	昭和44年	昭和45年	昭和46年	昭和47年	昭和48年	昭和49年	昭和50年	昭和51年	昭和52年	昭和53年	昭和54年	昭和55年	昭和56年	昭和57年	昭和58年	昭和59年
100																
94.5	100															
88.2	93.3	100														
83.0	87.8	94.1	100													
79.1	83.7	89.7	95.3	100												
70.9	75.0	80.4	85.4	89.6	100											
57.8	61.1	65.5	69.6	73.0	81.5	100										
51.6	54.5	58.4	62.1	65.1	72.7	89.2	100									
47.2	49.9	53.4	56.8	59.6	66.5	81.6	91.5	100								
43.5	45.9	49.2	52.3	54.9	61.2	75.1	84.3	92.1	100							
39.6	41.5	44.4	47.2	49.6	55.3	67.8	76.1	83.2	90.3	100						
40.3	42.5	45.6	48.5	50.8	56.8	69.6	78.1	85.6	92.7	96.6	100					
37.4	39.5	42.4	45.0	47.2	52.8	64.6	72.5	79.5	86.1	89.8	92.9	100				
35.7	37.7	40.4	42.9	45.0	50.3	61.6	69.1	75.8	82.1	85.6	88.6	95.3	100			
34.6	36.5	39.2	41.6	43.7	48.8	59.8	67.1	73.5	79.6	83.1	85.9	92.5	97.0	100		
33.9	35.8	38.4	40.9	42.8	47.9	58.7	65.7	72.1	78.1	81.4	84.2	90.7	95.1	98.0	100	
33.0	34.9	37.4	39.7	41.7	46.6	57.0	64.0	70.2	76.0	79.3	82.0	88.3	92.6	95.4	97.4	100
32.3	34.1	36.6	38.8	40.8	45.6	55.7	62.6	68.6	74.3	77.5	80.2	86.3	90.5	93.3	95.2	97.8

基準年＼年	昭和60年	昭和61年	昭和62年	昭和63年	昭和64年	昭和65年	昭和66年	昭和67年	昭和68年	昭和69年	昭和70年	昭和71年	昭和72年	昭和73年	昭和74年
昭和40年															
〃 41年															
〃 42年															
〃 43年															
〃 44年															
〃 45年															
〃 46年															
〃 47年															
〃 48年															
〃 49年															
〃 50年															
〃 51年															
〃 52年															
〃 53年															
〃 54年															
〃 55年															
〃 56年															
〃 57年															
〃 58年															
〃 59年															
〃 60年	100														
〃 61年															
〃 62年															
〃 63年															
〃 64年															
〃 65年															
〃 66年															
〃 67年															
〃 68年															
〃 69年															
〃 70年															
〃 71年															
〃 72年															
〃 73年															
〃 74年															
〃 75年															
〃 76年															
〃 77年															
〃 78年															
〃 79年															
〃 80年															
〃 81年															
〃 82年															
〃 83年															
〃 84年															
〃 85年															
〃 86年															
〃 87年															

(注) 指数については、総務庁統計局調の消費者物価指数を換算したものである。

参考15　　度　量　衡　換　算　表

(1) 尺度換算表

センチメートル	1	100	100000	3.0303	30.303	181.818	10909.09	392727
メートル	0.01	1	1000	0.0303	0.303	1.81818	109.0909	3927.27
キロメートル	0.00001	0.001	1	0.00003	0.0003	0.001818	0.10909	3.92727
寸	0.33	33	33000	1	10	60	3600	129600
尺	0.033	3.3	3300	0.1	1	6	360	12960
間	0.0055	0.55	550	0.01667	0.16667	1	60	2160
町	0.00009	0.009167	9.16667	0.00028	0.00278	0.01667	1	36
里	0.000003	0.000255	0.254629	0.000008	0.000077	0.00046	0.02778	1

(注) 尺貫法による表示からメートル法による表示への換算を行う場合における換算率は、1間当り$\frac{60}{33}$メートルである。

(2) 面積換算表

平方メートル	1	1000000	100	10000	0.09183	3.30579	99.1736	991.736	9917.36
平方キロメートル	0.000001	1	0.0001	0.01	—	0.000003	0.000099	0.000992	0.009917
アール	0.01	10000	1	100	0.00092	0.03306	0.99174	9.91736	99.1736
ヘクタール	0.0001	100	0.01	1	0.000009	0.00033	0.00992	0.09917	0.99174
平方尺	10.89	—	1089	108900	1	36	1080	10800	108000
坪（歩）	0.3025	302500	30.25	3025	0.02778	1	30	300	3000
畝	0.01008	1008.33	1.00833	100.833	0.000926	0.0333	1	10	100
反歩	0.001008	100.833	0.10083	10.0833	0.000093	0.00333	0.1	1	10
町歩	0.0001	100.833	0.01008	1.00833	0.000009	0.00033	0.01	0.1	1

(3) 坪(歩)から平方メートルへの換算表

（適用上の注意事項）

1. この表は、尺貫法による計量単位をもって表示されている土地の地積又は建物の床面積を平方メートルによる表示に換算する場合に適用する。ただし、1万坪以上の地積又は床面積を有する土地又は建物については、換算率を1坪当たり$\frac{400}{121}$平方メートルとして換算する。

(注) この表は、換算率を1坪当たり3.305785125平方メートルとして求めた換算値について、小数点以下4位まで表したものである。

2. 尺貫法による表示からメートル法による表示への換算は、次による。

(1) 宅地、鉱泉地及びそれ以外の10平方メートル以下の土地並びに建物については、小数点以下4位まで求めた換算値によっ　換算を行い、小数点3位以下の端数は切捨てる。

(2) 宅地、鉱泉地以外の土地（10平方メートル以下のものを除く。）については、小数点以下2位まで求めた換算値によって換算を行い、小数点以下の端数は切捨てる。

3. 宅地287坪5合4勺をメートル法による表示に換算する場合における計算例を示せば、次のとおりである。

200坪の換算値661.570＋87坪の換算値287.6033＋5合4勺の

換算値1.7851＝950.5454≒950.54（平方メートル）

1勺から9合9勺まで

	0.00	0.01	0.02	0.03	0.04	0.05	0.06	0.07	0.08	0.09
0. 0		0.0300	0.0661	0.0991	0.1322	0.1652	0.1983	0.2314	0.2644	0.2975
0. 1	0.3305	0.3636	0.3966	0.4297	0.4628	0.4958	0.5289	0.5619	0.5950	0.6280
0. 2	0.6611	0.6942	0.7272	0.7603	0.7933	0.8268	0.8595	0.8925	0.9256	0.9586
0. 3	0.9917	1.0247	1.0578	1.0909	1.1239	1.1570	1.1900	1.2231	1.2561	1.2892
0. 4	1.3223	1.3553	1.3884	1.4214	1.4545	1.4876	1.5206	1.5537	1.5867	1.6198
0. 5	1.6528	1.6859	1.7190	1.7520	1.7851	1.8181	1.8512	1.8842	1.9173	1.9504
0. 6	1.9834	2.0165	2.0495	2.0826	2.1157	2.1487	2.1818	2.2148	2.2479	2.2809
0. 7	2.3110	2.3471	2.3801	2.4132	2.4462	2.4793	2.5123	2.5454	2.5785	2.6115
0. 8	2.6446	2.6776	2.7107	2.7413	2.7768	2.8099	2.8429	2.8760	2.9090	2.9421
0. 9	2.9752	3.0082	3.0413	3.0743	3.1074	3.1404	3.1735	3.2066	3.2396	3.2727

1坪から99坪まで

	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
0		3.3057	6.6115	9.9173	13.2231	16.5289	19.8347	23.1404	26.4462	29.7520
10	33.0578	36.3636	39.6694	42.9752	46.2809	49.5867	52.8925	56.1983	59.5041	62.8099
20	66.1157	69.4214	72.7272	76.0330	79.3388	82.6446	85.9504	89.2561	92.5619	95.8677
30	99.1735	102.4793	105.7851	109.0909	112.3966	115.7024	119.0082	122.3140	125.6198	128.9256
40	132.2314	135.5371	138.8429	142.1487	145.4545	148.7603	152.0661	155.3719	158.6776	161.9834
50	165.2892	168.5950	171.9008	175.2066	178.5123	181.8181	185.1239	188.4297	191.7355	195.0413
60	198.3471	201.6528	204.9586	208.2644	211.5702	214.8760	218.1818	221.4876	224.7933	228.0991
70	231.4049	234.7107	238.0165	241.3223	244.6280	247.9338	251.2396	254.5454	257.8512	261.1570
80	264.4628	267.7685	271.0743	274.3801	277.6859	280.9917	284.2975	287.6033	290.9090	294.2148
90	297.5206	300.8264	304.1322	307.4380	310.7438	314.0495	317.3553	320.6611	323.9669	327.2727

100坪から9,900坪まで

	0	100	200	300	400	500	600	700	800	900
0		330.5785	661.1570	991.7355	1322.3140	1652.8925	1983.4710	2314.0495	2644.6280	2975.2066
1000	3305.7851	3636.3636	3966.9421	4297.5206	4628.0991	4958.6776	5289.2561	5619.8347	5950.4132	6280.9917
2000	6611.5702	6942.1487	7272.7272	7603.3057	7933.8842	8264.4628	8595.0413	8925.6198	9256.1983	9586.7768
3000	9917.3553	10247.9338	10578.5123	10909.0908	11239.6694	11570.2479	11900.8264	12231.4049	12561.9834	12892.5619
4000	13223.1404	13553.7189	13884.2975	14214.8760	14545.4545	14876.0330	15206.6115	15537.1900	15867.7685	16198.3470
5000	16528.9256	16859.5041	17190.0826	17520.6611	17851.2396	18181.8181	13512.3966	18842.9751	19173.5536	19504.1322
6000	19834.7107	20165.2892	20495.8677	20826.4462	21157.0247	21487.6032	21818.1817	22148.7603	22479.3388	22809.9173
7000	23140.4958	23471.0743	23801.6528	24132.2313	24462.8098	24793.3884	25123.9669	25454.5454	25785.1239	26115.7024
8000	26446.2809	26776.8594	27107.4379	27438.0164	27768.5950	28099.1735	23429.7520	28760.3305	29090.9090	29421.4875
9000	29752.0660	30082.6445	30413.2231	30743.8016	31074.3801	31404.9586	31735.5371	32066.1156	32396.6941	32727.2726

(4) 平方メートルから坪(歩)への換算

メートル法による表示から尺貫法による表示への換算は、1平方メートル当たり0.3025坪(歩)の換算率によつて行い、小数点3位以下の端数は切捨てる。

(5) 歩からアールへの換算

歩(畝、反、町を含む。)による表示からアール(ヘクタールを含む。)による表示への換算は、

① 1歩当たり $\frac{4}{121}$ アール　　③ 1反当たり $\frac{1,200}{121}$ アール

② 1畝当たり $\frac{120}{121}$ アール　　④ 1町当たり $\frac{120}{121}$ ヘクタール

の換算率によつて行い、小数点3位以下の端数は切捨てる。

(6) 容積換算表

立方センチメートル		1	1000000	1000	27.826	27826.47	180.391	1803.91	18039.1	180391
立方メートル	0.000001		1	0.001	0.000028	0.02783	0.00018	0.001804	0.018039	0.180391
リットル	0.001		1000	1	0.02783	27.826	0.18039	1.80391	18.0391	180.391
立方寸	0.0359		35937	35.937	1	1000	6.4827	64.827	648.271	6482.71
立方尺	0.000036		35.937	0.0359	0.001	1	0.00648	0.0648	0.64827	6.4827
合	0.00554		5543.52	554.352	0.15425	154.254	1	10	100	1000
升	0.00055		554.352	0.55435	0.01543	15.425	0.1	1	10	100
斗	0.000055		55.435	0.05544	0.00154	1.5425	0.01	0.1	1	10
石	0.000006		5.5435	0.00554	0.000154	0.15425	0.001	0.01	0.1	1

註1. 「石」から「立方メートル」への換算を行う場合における換算率は、1石当たり $\frac{2401}{1,331}$ 立方メートルである。

2. 「立木石」から「立方メートル」への換算を行う場合における換算率は、1石当たり0.2783立方メートルである。

参考16

預貯金金利及び貸付信託予想配当率等の推移

種類 / 実施年月日	銀行預金									郵便貯金												貸付信託			
	定期預金									定期貯金				定額貯金								予想配当率		買取割引料（1万円当たり）	
	約定利率					解約利率				約定利率		解約利率		解約利率	利率										
	3か月	6か月	1年	2年	(中間)	6か月未満	6か月以上	1年以上	1年6か月以上	6か月	1年	6か月未満	6か月以上	6か月未満	6か月以上	1年以上	1年6か月以上	2年以上	2年6か月以上	3年以上	2年	5年	2年	5年
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	円	円
55. 3.10	5.00	6.25	7.00	7.25	6.25	2.75	5.50	6.00	6.75	6.25	7.00	2.75	5.50		5.50	6.00	6.75	7.00		7.25	7.45	7.92	50	55. 3.21 100
4.14	6.00	7.25	7.75	8.00	7.25	3.25	6.50	7.00	7.50	7.25	7.75	3.25	6.50		6.50	7.00	7.50	7.75		8.00	8.20	8.62	50	55. 4.21 90
12. 1	5.00	6.25	7.00	7.25	6.25	2.75	5.50	6.00	6.75	6.25	7.00	2.75	5.50		5.50	6.00	6.75	7.00		7.25	7.45	7.92	50	
56. 4.13	4.25	5.50	6.25	6.50	5.50	2.25	4.75	5.25	6.00	5.50	6.25	2.25	4.75		4.75	5.25	6.00	6.25		6.50	↓	↓	50	
4.21	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓		↓	↓	↓	↓		↓	6.70		50	
5. 6																						7.62	50	56. 7.20 100
11. 6																						8.02	50	56.11.20 190
57. 1. 6																						7.72	50	
1.18	3.75	5.00	5.75	6.00	5.00	1.75	4.25	4.75	5.50	5.00	5.75	1.75	4.25		4.25	4.75	5.50	5.75		6.00			50	
1.21																					6.20		50	
4. 6																						7.52	50	57. 5.20 270
9. 6																						8.02	50	
58. 1. 6																						7.72	50	
2. 6																						7.52	50	
11. 6																			(新設)			7.32	50	
59. 1. 4	3.50	4.75	5.50	5.75	4.75	1.50	4.00	4.50	5.25	4.75	5.50	1.50	4.00	2.50	4.00	4.50	5.25	5.50	5.65	5.75	⅙	↓	50	
4. 6																					5.95		50	
11. 6																						7.02	50	59. 4. 6 220
60. 2. 6																						6.72	50	59.11. 6 160
4. 6																						6.52	50	60. 2. 6 120
6. 6																						6.82	50	
8. 6																						6.62	50	
10. 7																						6.32	50	
12. 6																						6.12	50	
61. 1. 6																						6.62	50	
2.24	3.00	4.25	5.00	5.25	4.25	1.00	3.50	4.00	4.75	4.25	5.00	1.00	3.50	2.00	3.50	4.00	4.75	5.00	5.15	5.25		6.32	↓	50	
3. 6	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	5.45	6.02	50	
3.31	2.50	3.75	4.50	4.75	3.75	0.50	3.00	3.50	4.25	3.75	4.50	0.50	3.00	1.50	3.00	3.50	4.25	4.60	4.65	4.75	↓	↓	50	

YP2
35
86W20951
O
複写